



# 近畿大阪銀行

ディスクロージャー誌 2004

RESONA

## りそなグループ経営理念

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

お客様の信頼に応えます。

変革に挑戦します。

透明な経営に努めます。

地域社会とともに発展します。

## りそなWAY(りそなグループ行動宣言)

お客様と  
「りそな」

### 「りそな」はお客様との信頼関係を大切にします

お客様からの信頼を全てに優先し、お客様の喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心こもったサービスを提供します。

お客様のニーズに応え、質の高いサービスを提供します。  
常に感謝の気持ちで接します。

株主と  
「りそな」

### 「りそな」は株主との関係を大切にします

長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。  
健全な利益の適正な還元を目指します。

何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。

社会と  
「りそな」

### 「りそな」は社会とのつながりを大切にします

「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。

広く社会のルールを遵守します。

良き企業市民として地域社会に貢献します。

従業員と  
「りそな」

### 「りそな」は従業員の人間性を大切にします

「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。

創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。

従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

# りそなの目指す姿

まず何より、お客さま第一の気持ちに徹すること。

りそなの取り組みは、このサービス業の“原点”に立ち返ることからスタートしました。

りそなグループは、こうしたチャレンジを通じ、独自の事業モデル構築を目指していきます。

  
近畿大阪銀行

近畿大阪銀行

## 地域に存在感のある銀行を目指して

私たちは、地元の中小企業のお客さまや個人のお客さまに対する安定的な資金供給と良質な金融サービスの提供に努め、地元経済の発展に貢献することが使命であると考えています。多様化・高度化するお客さまのニーズに的確にお応えするため、事業者向け無担保ローン「スーパーダנק」、スコアリングモデル商品「リテール48( west )」、りそなグループと大阪府との連携による「大阪府SBE私募債」などの商品の開発や、ビジネスマッチングのご提案など経営相談に関するサービスの強化に努めています。今後とも私たちは、グループのネットワークや信託機能などの高度な金融ノウハウを活用しながら、お客さまとのリレーションシップを大切に、創業より培った地域金融機関ならではのきめの細かい対応力を融合させることで、「地域に存在感のある銀行」を目指します。

お客さまから  
寄せられた声

事業継承の相談にのって欲しい

担保や保証人が不要の融資はないの

融資の審査結果を早く教えて欲しい

新商品を開発したが、どこか販売先を紹介してくれないか





# 好感度ナンバーワンへの挑戦

銀行がサービス業であるという原点に立ち戻り、  
常にお客さまの目線で考えたサービスをご提供していきたいと思えます。  
お客さまが、より便利に身近に感じていただけるよう、  
一部の営業店と住宅ローンセンターでの休日営業や営業時間の延長、  
アイワイバンク銀行とのATMの提携、携帯電話やインターネットで  
お振込みや各種ご照会ができるダイレクトバンキング機能の充実などで、  
お客さまと私たちの接点を広げました。  
また、「待ち時間ゼロ」を目指す取り組みを1月よりスタートさせるなど  
ソフト面の改善も図ることで、  
お客さまから好感度ナンバーワンとの評価がいただけるよう、  
さまざまな取り組みに挑戦を続けます。

お客さまから  
寄せられた声

平日は仕事があって銀行に行く時間がない  
相続の相談にのって欲しい  
近所にあるコンビニで引き出しできないの  
窓口が混雑して待たされたけど、何とかならないの

近畿大阪銀行

近畿大阪銀行  
本店営業部

近畿大阪銀行



## CONTENTS

---

- 08 りそなホールディングス 会長メッセージ
- 09 近畿大阪銀行 社長メッセージ
- 10 お客さまとのリレーションシップ強化に向けた取り組み
- 16 コーポレート・ガバナンス体制について
- 16 内部監査体制について
- 17 リスク管理体制について
- 20 コンプライアンス体制について
- 21 財務・コーポレートデータセクション

## りそなホールディングス 会長メッセージ

平素より、りそなグループをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

昨年の公的資金による資本増強から約1年が経過いたしました。この間、多くの方々の温かい励ましとご支援のおかげで、「りそな再生」に向けた歩みを着実に進めていくことができました。

会長就任以来、「量から質への転換」「透明性のあるスピード経営の実践」「銀行業から金融サービス業への進化」という3つのテーマを掲げ、まずは平成15年9月中間期決算において、過大リスクを排除し、将来コストを先取りする抜本的な「財務改革」を断行いたしました。この結果、平成15年度決算は大幅な赤字を計上いたしました。これに伴い、配当につきましては昨年度に引き続き、普通株式に加え、優先株式につきましても無配とさせていただきます。株主の皆さまのご期待に沿うことができず、経営者として忸怩たる思いであり、深くお詫び申し上げます。

しかしながら、中間期での思い切った処理により、持続的な黒字経営への体質転換に向けた一歩を踏み出すことができたものと認識しております。

あわせて、経営の透明性を高めるため、邦銀初となる委員会等設置会社への移行によるコーポレート・ガバナンスの強化や、社外人材の積極登用等による組織風土改革にも取り組んでまいりました。

りそな再生の第二局面ともいえる平成16年度は、好感度ナンバーワンへの挑戦、ソリューション力の向上、ローコストオペレーションの徹底、により「銀行業から金融サービス業への進化」を推し進めるとともに、これを通じた収益力の向上に取り組んでまいります。

このように、企業価値の最大化に努めることが、総額約3兆円の公的資金で支えられている私どもりそなグループに課せられた使命であると考えております。

本誌では、平成15年度の業績や「りそな再生」に向けたこれまでの取り組みを詳細にご説明しております。本誌がりそなグループに対するご理解を深めていただくための一助になれば幸いです。

最後に、今後とも皆さま方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成16年7月

細谷英二

株式会社 りそなホールディングス  
取締役兼代表執行役会長



## 近畿大阪銀行 社長メッセージ

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

昨年は、私どもりそなグループの再生を期して公的資金によるご支援をいただきました。弊社もグループの一員として多額の公的資金受け入れの重みを厳粛に受け止め、国民の皆さまからの負託にお応えすべく、一層の企業価値向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

平成15年度を顧みますと、平成15年9月中間決算において抜本的な財務改革を断行いたしました結果、大幅な赤字を計上することとなりました。

しかしながら、平成15年度下期につきましては、将来の安定した収益体質確保に向け平成15年10月に公表いたしました「経営改善計画」に基づき経営合理化の推進、増資の実施による財務体質の強化、営業体制の再構築、企業再生活動の強化等に取り組むなど、業績回復に向けた基盤構築を進めてまいりました結果、当期純利益において計画を大幅に上回る利益を計上することができました。

これにより、持続的な黒字経営への体質転換に向け、着実な一歩が踏み出せたものと認識しております。

平成16年度につきましては、前年度を通じて強化された財務基盤をベースに、収益力の強化、地域活性化とリレーションシップの強化、内部管理態勢の強化、に徹底的に取り組むことで、皆さまからの信頼の確保、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

とりわけ、内部管理態勢の強化につきましては、これまでも金融機関としての公共的使命と社会的責任の重さに鑑み、法令等遵守の徹底を経営の重要課題として取り組んでまいりましたが、法令等遵守態勢の整備・確立に関し、内部管理態勢に問題があったとして、平成16年5月に近畿財務局より業

務改善命令を受けましたことを厳粛に受け止め、さらなる強化に努めてまいります。

平成17年4月にはペイオフが完全に解禁され、金融システムは大きな節目を迎えることとなります。引き続き、皆さまのご期待にお応えできますよう、全社員一同全力を尽くしてまいりますので、なお一層のご指導、ご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

平成16年7月

# 水田 廣行

株式会社 近畿大阪銀行  
代表取締役社長

## お客さまとのリレーションシップ強化に向けた取り組み

近畿大阪銀行は、リレーションシップバンキングの機能強化により、「地域で存在感のある銀行」、「地域の中小企業・個人のお客さまからご支持をいただける銀行」を目指します。

当社は、創業当初より大阪府下を営業基盤とし、地域で存在感のある銀行を目指して努力してまいりました。平成16年3月末における大阪府下での預金残高ならびに貸出金残高は、ともに当社全体のほぼ9割を占めており、地元でお預けいただいたご預金を地元の皆さまにご利用いただくことで、地域経済の発展に貢献することが最大の使命と考えております。

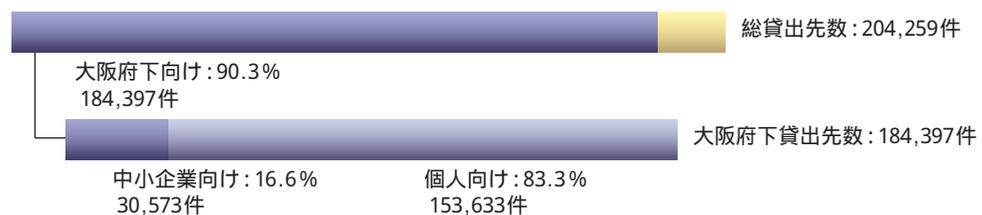
お客さまとのリレーションシップを大切に、地域金融機関ならではのきめの細かいサービスをご提供できるよう営業体制を強化するとともに、健全性の確保と収益性の向上によって信頼の回復を図り、地元の中小企業のお客さまや個人のお客さまからご支持をいただける銀行を目指してまいります。

### 地域のお客様とのお取引の状況

#### 貸出金残高の内訳(平成16年3月末)



#### 総貸出先数の内訳(平成16年3月末)



#### 総預金残高の内訳(平成16年3月末)



#### 預り資産(投資信託、公共債、生命保険の合計)の内訳(平成16年3月末)



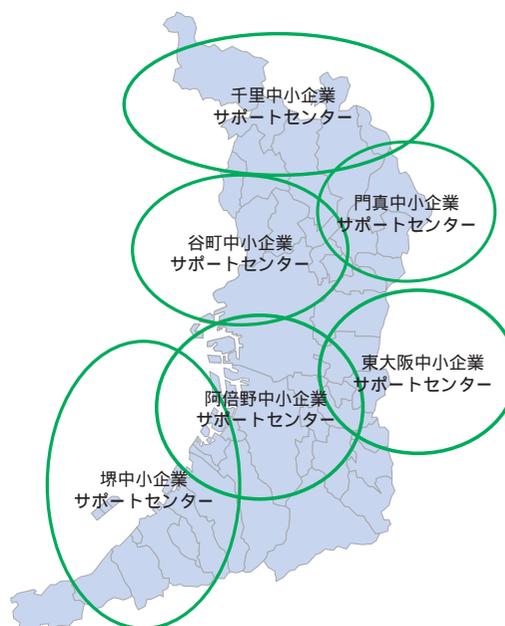
## 新たな法人営業体制の構築

当社では、大阪府下のほぼ全域および兵庫県下を30のエリアに分け、各エリアにおける中核店に企業取引を集中することで、エリア内の中小企業・個人事業主のお客さまのニーズに積極的にお応えし、より高度なご提案が迅速に行える体制を整えました。

大阪市内都心部におきましては、従来型店舗の機能に加え、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、支店内に複数の営業部を設置し、各営業部のお客さまの特性に応じて専門性の高いスタッフを配置する試みを一部の店舗で実施しております(平成16年5月開始)

また、中小企業・個人事業主のお客さまに対し、従来以上にきめ細かい対応を行っていくために、各種融資の利用相談・申込窓口の新たなチャネルとして「中小企業サポートセンター」を6カ所に設置し、大阪府下全域をカバーする体制としております。同センターの機能を強化するため、従来の小口保証協会融資主体の取り扱いから、各種ビジネスローン、スコアリング商品の取り扱い開始や、谷町・東大阪の両センターでは営業時間の延長(平日の営業時間を19時まで延長したほか、土曜日営業も実施)を実施しております。

中小企業サポートセンター体制



さらに、中小企業の新規お取引先開拓を目的とした「コーポレート推進センター」を大阪市、東大阪市、堺市の3カ所に設置、営業店と連携のうえ、融資商品をはじめとする金融商品のご提供や財務に関するご相談等を承っております。同センターでは平成16年2月から土曜日に事業融資先新規開拓訪問等の活動を行っております。

## 新たな中小企業金融を目指して

平成15年9月より、お取引先の信用リスクに関するデータの蓄積に基づくクレジットスコアリングモデルを導入した法人向け無担保貸出商品「リテール4&(west)」の取り扱いを中小企業サポートセンターと大阪府下の一部店舗で開始、同11月には取り扱い店舗を大阪府下全店に拡大しました。また、キャッシュ・フローに基づくお取引先の債務償還能力を判定する審査方法の検討に着手するなど、担保や保証に過度に依存しない融資の推進に取り組んでおります。

このほか、「中小企業向け特別ファンド」の対象先拡大や大阪府中小企業信用保証協会と共同で開発した審査期間の短い「新型長期無担保融資」の商品性の改定、より大きな無担保融資額が可能な「新型長期無担保融資」の導入、りそなグループと自治体とで連携して取り扱いを開始した「大阪府SBE私募債」・「大阪市CLO(多数貸付債権プール型担保証券)」さらには事業者向け無担保ローン「スーパーダנק」の新規先向け取り扱い開始を行うなど、中小企業の皆さまの資金調達の多様化・円滑化を図るためきめ細かいニーズに応じた商品の開発にも注力しております。

## 地域経済の活性化に向けた取り組み

地域における創業・新事業の支援を目的として、(財)大阪産業振興機構大阪TLO事業部、日本政策投資銀行、中小企業・ベンチャー総合支援センター近畿、大阪府中小企業支援センターとの連携、(財)大阪産業振興機構との提携による「ベンチャービジネス融資」の取り扱い等を積極的に図っております。また、大阪府下地域における新規開業支援を目的とした国民生活金融公庫との提携、中小企業分野における連携の円滑化を目的とした中小企業金融公庫との業務提携など、政府系金融機関との提携も積極的に行っております。このような連携強化に努めるとともに、社内外における担当者の研修プログラムの拡充を実施、地域貢献のできる人材の育成に取り組んでおります。

さらに、「近畿地区産業クラスターサポート金融会議」の立上に代表幹事行として参加、「産業クラスターサポートローン」の活用を行うなどの金融面での支援のほか、より多くのお客さま間におけるビジネスマッチング支援を目的とし、インターネットを活用した取引先総合サイト「e-あきないNET」の積極的な運営を行っております(現在約2,800社の当社取引先が利用中)。

### ビジネスマッチングフェア

#### 「がんばりませ! おおさかメッセ2004」の開催

当社主催で初の試みとなるビジネスマッチングフェアを平成16年7月にマイドームおおさかで開催し、43社、6大学、9機関の合計58団体に出席いただきました。

### 地域限定の定期預金「百天満天百」を発売

当社では、日本一長い商店街として有名な大阪市北区の天神橋筋商店街の活性化プロジェクトに参画し、大阪天満宮の朱印が押された縁起物の証書袋などが特典に付く定期預金「百天満天百(ひゃくてんまんてんひゃく)」を限定発売し、好評を博しました。



## 地元企業の再生への取り組み強化

### 企業再建支援への体制整備

地域経済再生のためには、当社のお取引先企業の再生が不可欠として、これまで融資部内に設置した「企業再建支援チーム」において、お取引先企業の再生支援活動を進めてきましたが、平成15年10月には「企業再生プロジェクトチーム」を組成し、再生対象先の選定と再生スキームの検討を進める体制といたしました。さらに平成16年6月には「企業再建支援チーム」を格上げし、「企業サポート室」を設置することでリレーションシップバンキングの機能強化への取り組みを一層強化する体制といたしました。

### 再生支援機能の強化

当社では、外部コンサルタントや公的機関等とのネットワークを強化することにより、再生支援機能の強化を図っております。

15年度においても、中小企業金融公庫等公的機関や企業再生に実績を有する金融機関等と新たに提携を行うなど、さらなる機能強化を実施いたしました。

また、全国地方銀行協会主催の研修への派遣や通信教育、外部講師を招いた企業再生支援手法に関する講演会の実施等、企業再生支援に対する意識の高揚とスキルの向上を図っております。

### 企業再生ファンドの組成と利用

再生支援先の再生促進を目的として、企業再生に実績があり、ノウハウを有するあおぞら銀行グループと協働し、信託機能を利用した企業再生ファンドを16年3月に組成いたしました。

これにより、再生に時間を有すると思われる再生対象先について、ファンドのノウハウと機能を発揮することにより、早期再生が可能となる態勢が整いました。

また、信託機能を持つRCCや産業再生機構、大阪府が中心となって組成した再生ファンドである「元気出せ大阪ファンド」等の公的外部ファンドやゴルフ場等再生に特殊なノウハウを要する業種に強みを見せる民間の外部ファンド等を、地域経済への貢献と中小企業の再生を促進する観点から、再生対象先の内容や状況に応じて個別に利用することで、再生支援に関する選択肢が大幅に広がりました。

## 個人のお客さまとのリレーションシップ

### 個人のお客さまへの金融サービスの提供

当社では、お客さまのライフステージに合わせた各種の商品・サービスの提供を通じ、個人のお客さまにとって最も身近な銀行であることを目指しております。なかでも、人生最大のイベントであるマイホーム取得のお役に立てるよう、大阪府下18カ所の住宅ローンセンターで、専門スタッフがご相談やお申し込みに対応しております。



#### 当社の住宅ローンセンター

あべの住宅ローンセンター	高槻住宅ローンセンター	塚本住宅ローンセンター
弥刀住宅ローンセンター	豊中住宅ローンセンター	城東住宅ローンセンター
藤井寺住宅ローンセンター	守口住宅ローンセンター	門真南住宅ローンセンター
助松住宅ローンセンター	光善寺駅前住宅ローンセンター	吹田住宅ローンセンター
堺住宅ローンセンター	東寝屋川住宅ローンセンター	茨木住宅ローンセンター
東大阪住宅ローンセンター	難波住宅ローンセンター	西宮住宅ローンセンター

所在地や電話番号につきましては、P.73「店舗一覧」をご覧ください。

### 充実したプライベートバンキング機能

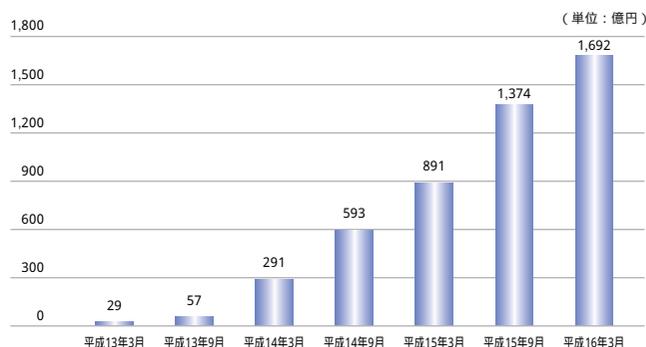
多様化・高度化する個人のお客さまのご要望にお応えするため、プライベートバンキングセンターを設置し、12名の専門スタッフが資金運用や相続・事業承継、資産活用などのご相談について、お客さまの視点に立ったコンサルティングを行っております。

資金運用コンサルティングでは、お客さまの資金運用ニーズに応えるべく、投資信託や保険などの金融ポートフォリオ提案やお客さま向けセミナーの開催に努めております。株式投資信託では本年3月末の預り資産額が1,692億円となり、全国の地方銀行でもトップクラスの実績になっております。

一方、財務コンサルティングでは、高齢化社会の進展に伴う相続・事業承継に関するご相談にお応えしております。特に遺言に関心をお持ちの方には「りそな銀行の遺言信託」をご紹介します、これまでに403名のお客さまが遺言信託をご利用されております。

引き続き「りそなグループ」のネットワークを活かし、他行にはない金融サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

投資信託預り資産残高推移



## 地域のお客さまへの利便性の提供

### 平日営業時間の延長と、休日営業の拡大

当社では、お勤め帰りや休日に事業融資や住宅ローンのご相談、資産運用のご相談を便利にご利用いただける体制を整えております。

平成15年11月より、「中小企業サポートセンター」および「住宅ローンセンター」の一部拠点で「平日営業時間の延長」を開始いたしました(平日午前9時から午後7時まで、土曜日午前10時から午後5時まで、住宅ローンセンターは日曜日も午前10時から午後5時まで営業しております)。

また、平成16年1月に営業店4カ店でスタートした土曜日営業(午前10時から午後5時まで)を、同年4月から6月に6カ店を加え、10カ店に拡大しております。

今後もお客さまの立場に立ったサービスをご提供し、お客さまから支持される銀行を目指してまいります。

#### 中小企業サポートセンター

(変更前)

センター名	平日
谷町(旧本町)	9:00～17:00
東大阪	9:00～17:00



(変更後)

平日	土曜日	日祝日
9:00～19:00	10:00～17:00	
9:00～19:00	10:00～17:00	

#### 住宅ローンセンター営業時間

	センター名							
	あべの	東大阪	助松	豊中	弥刀	藤井寺	高槻	難波
平日	9:00～19:00						9:00～17:00	
土曜日	10:00～17:00							
日曜日	10:00～17:00			休業				
祝日	休業							

#### 土曜日営業実施店舗

平成16年1月から 藤井寺支店 住道支店 高槻支店 鶴見支店

平成16年4月から 枚方支店 千里丘支店 交野支店

平成16年6月から 東大阪支店 寝屋川支店 助松支店

### アイワイバンク銀行とのATM提携について

株式会社アイワイバンク銀行とATMに関する業務提携を行い、平成16年8月を目途にATMサービスを開始する予定です。これにより、全国のセブン-イレブン等に設置されたATMでキャッシュカードでの「お引出し」「お預入れ」「残高照会」のご利用が可能となります。

## コーポレート・ガバナンス体制について

意思決定の最高機関である取締役会を頂点として、組織規定、職制規定、決裁権限規定などの社内規定を厳格に運用し、適切な権限委譲のもと、迅速な意思決定を行う体制としています。

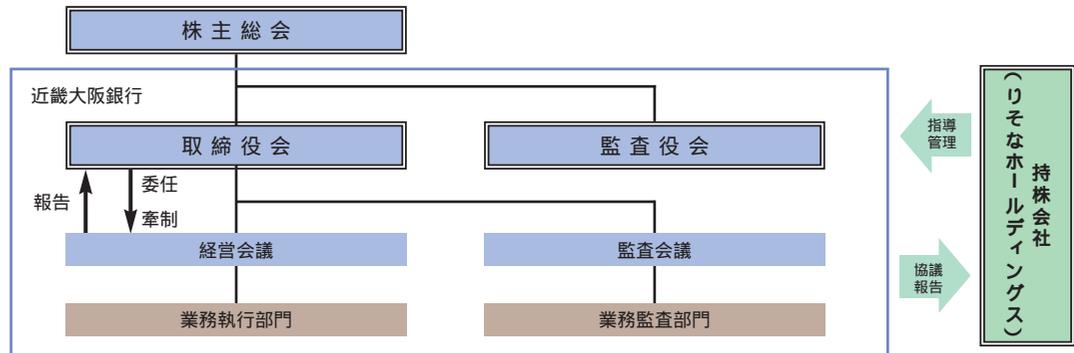
取締役会は、経営に関する重要な事項、方針および業務の遂行を決定しますが、法令・定款および「取締役会規則」に基づき運営しております。

監査役は、取締役会ならびに執行役員で構成する経営会議などの重要会議に出席するほか、取締役からの営業の報告を受け、重要な稟議書などを閲覧するなど業務および財務の状況を調査し、監督機能の強化に努めています。

なお、取締役会ならびに経営会議の活性化と運営環境の変化への責任ある対応を確保するため、取締役および執行役員の任期を1年としています。

また、当社はグループの一員として「グループ経営管理規程」等に基づき、りそなホールディングスの経営管理を受けることで、グループ一体となった企業価値の向上と透明性の高い経営を目指して取り組んでいます。

### コーポレート・ガバナンス体制



## 内部監査体制について

当社では、自己責任原則のもとに内部管理体制の充実をはかり、業務運営の適切性、有効性を確保するため、業務担当部署から独立した組織として「内部監査部」を設置しています。

内部監査部が実施する監査は、当社のすべての営業店および本部各部ならびに銀行に付随する組織、機関、施設等を対象としています。

監査の形態は、現金や有価証券をはじめとする現物等の検証に重点を置いた機動監査と、管理体制全般を対象とした一般監査、これら監査を補完する形で実施する部分監査、さらに監査対象業務を特定したテーマ監査などがあります。

また、部内には「システム監査チーム」と「資産監査チーム」を設置し、前者によるシステム関連リスクへの対応状況にかかわるシステム監査、また後者による貸出債権や有価証券等の自己査定結果ならびに償却、引当状況の正確性、与信の事後管理の状況等に関する監査を実施しています。

これら監査活動は、年度ごとに策定される、監査活動の基本ともなる「内部監査基本計画」に基づいて、計画的かつ効率的に行われています。

なお、監査結果については、原則として毎月開催される、取締役と監査役をメンバーとする「監査会議」を通じて定期的に経営陣に報告がされています。また、内部監査部では監査結果の分析を行い、必要に応じて各業務担当部署に対して、改善提案および改善勧告を行うことにより、指導ならびにトレースの徹底を図っています。

# リスク管理体制について

## リスク管理の基本的な考え方

銀行を取り巻く環境は日々変化し、あわせてリスクも多様化・複雑化の度合いを強めています。

こうした環境のなかにおいて、経営の健全性を確保し、リスクに見合った適正な収益をあげていくためには、リスクの状況を正確に把握し、適切にコントロールできる強固なリスク管理体制の確立が必要不可欠です。当社は、りそなグループ全体のリスク管理方針に則り、経営陣の積極的な関与の下、リスク管理体制の整備、強化に努めています。

## 各種リスク管理体制の整備

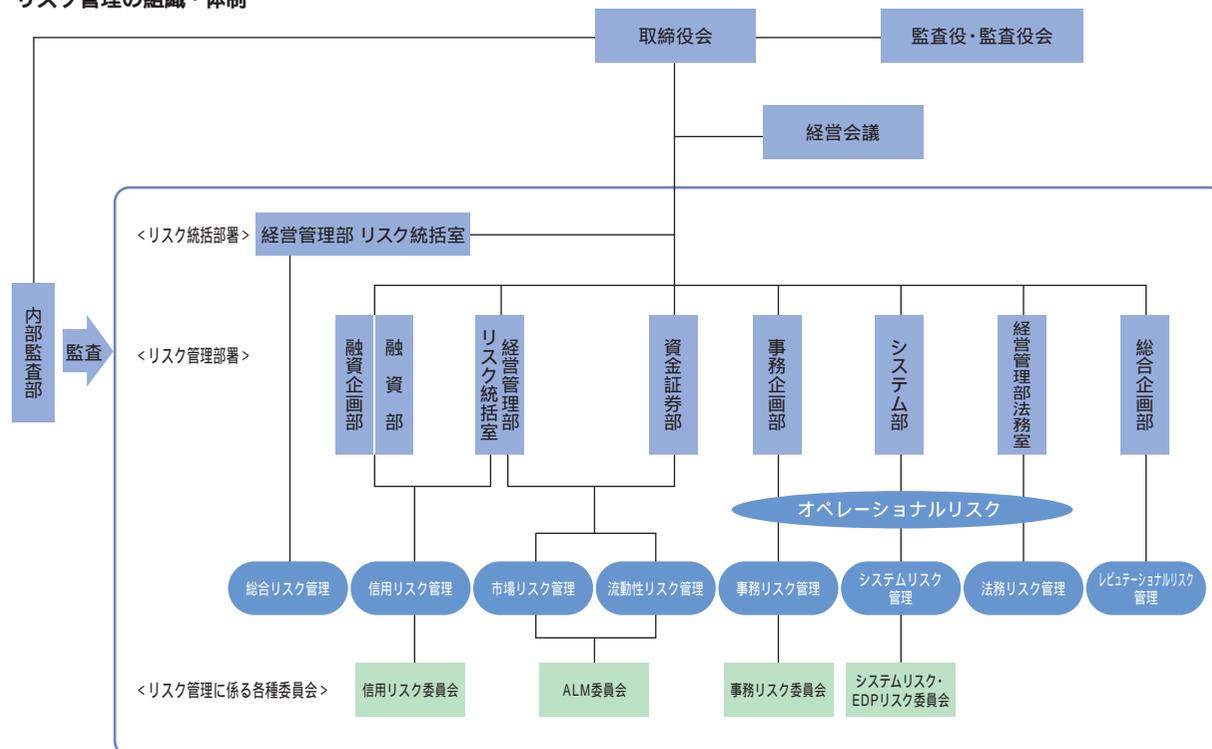
当社全体のリスク管理の基本方針および、リスクカテゴリーごとの管理方針・規定を定め、個別のリスクを管理するリスク管理部署、リスクを総合的に管理するリスク統括部署の役割を明確化し、厳正なリスク管理を行うことにより、営業推進部門に対する牽制機能の強化を図っています。

また、個別のリスク管理強化のために、各種委員会を設置し、リスク管理部署で把握されたリスクの状況などを専門的な角度から協議、検討を行う体制としています。

各リスク管理部署・リスク統括部署で把握されたリスクの状況、各種委員会における協議結果等について、取締役会、経営会議などへ定期的に報告することにより、経営陣はリスクの状況を的確に把握・管理し、適切な業務運営の確保を図っています。

さらに、経営の健全性確保の観点から、市場リスク・信用リスク等、計量化可能なリスクを総合的に把握し、当社の経営体力の範囲内にリスク量を収めていくことを目的とした「統合リスク管理」を導入しております。

リスク管理の組織・体制



## 信用リスク管理

### 基本的な考え方

「信用リスク」とは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。信用リスクは銀行業務の根幹をなすリスクであるとともに、経営に与える影響が最も大きなリスクであるとの認識のもと、万全の管理体制整備を図るとともに管理手法の高度化に取り組んでいます。

### 管理手法の概要

#### 【個別審査の厳格化】

資産の健全性維持・確保の観点から、「公共性」「収益性」「成長性」「流動性」「安全性」の原則に則り、お取引先の財務内容・企業実態の把握、資金使途および返済原資の確認など、キャッシュ・フロー重視の審査によって個別審査の厳格化を図っています。

#### 【大口与信集中・業種偏重の回避】

貸出ポートフォリオの健全性確保の観点から、特定のお取引先や業種への貸出に偏ることのないような制度・枠組みを設け、リスク分散に留意した貸出運営に努めています。

#### 【管理手法の高度化】

お取引先の財務内容や定性的な評価等をもとに信用格付を行い、与信取組方針や金利設定等に活用するとともに、ポートフォリオの信用リスク量を計測し、当社の経営体力をもとに限度枠を設け、遵守状況のモニタリングを実施するなどのリスク管理手法の高度化に向けた取り組みを進めています。

## 市場リスク管理

### 基本的な考え方

「市場リスク」とは、金利、株式、為替等のさまざまな市場の変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価格が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、預貸金の金利リスクを含めた市場リスクについての包括的な管理体制(ALM)を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら、安定的な収益を確保できる運営を行っています。

### 管理手法の概要

#### 【相互牽制体制の確立】

市場業務担当部署(フロント・オフィス)、市場リスク管理部署(ミドル・オフィス)および事務管理部署(バック・オフィス)を分離し、相互牽制を図ることを基本としています。

#### 【市場リスク量の計測・管理手法】

バリュー・アット・リスク(VAR)、10ベース・ポイント・バリュー(10BPV)、マチュリティー・ラダー分析等によるリスク量計測および、金融環境の激変時を想定したストレス・テストも定期的に行っています。

#### 【市場リスク限度総枠の決定】

当社における市場業務の位置づけやトレーディング業務の運営方針などを考慮に入れ、自己資本の一部を市場リスクに配分する形で市場リスク(VAR)の限度総枠を決定しています。

## 流動性リスク管理

### 基本的な考え方

「流動性リスク」とは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる、あるいは資金の確保のために通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

流動性リスクの状況については、常時、的確に管理していくとともに、資金調達力・流動性資産の保有状況に基づき、適切な資産配分を行っています。

## 管理手法の概要

当社では、市場性調達に過度の依存をしないよう、適切なバランスシート運営を実施しています。また、「ALM委員会」において、リスクの把握と資産・負債のバランスの総合的な検討を行い、さまざまな変化に対して適切で有効な流動性リスクの管理ができる体制を構築・維持しています。

### オペレーショナルリスク管理

#### 基本的な考え方

「オペレーショナルリスク」とは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスクをいい、下記の事務リスク、システムリスク、法務リスク等も含む幅広いリスクを意味するものです。当社ではオペレーショナルリスクにかかるデータの蓄積と、計量化への取り組み、ならびに損失データの分析に基づき、再発防止やプロセス改善などに活用しております。

#### 【事務リスク管理】

「事務リスク」とは、役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、事務処理に内在するリスクを把握し、事務過誤等の未然防止に努めるとともに、事務水準の向上とお客さまへの質の高いサービス提供を目指し、事務プロセスの改善等、社内体制を整備しています。

事務リスク管理部署である事務企画部では、事務処理の基本となるマニュアルの整備を継続的に進めるとともに、「指導チーム」が営業店に臨店して、具体的な指導・改善を実施しています。また、事務プロセスのシンプル化・集中化を実施することにより、事務過誤等の再発・未然防止に努めています。

#### 【システムリスク管理】

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウン、誤作動等のシステムの不備、あるいは、システムの不正使用、システムへの侵入、システムからの情報漏洩により損失を被るリスクをいいます。

当社では、コンピュータシステムの停止等による社会的な影響がますます大きくなっている状況を踏まえ、コンピュータシステムのすべての面において、安全対策に万全を期し、障害等の未然防止に注力しています。

システムリスク管理部署であるシステム部では、システムリスク全般を管理し、システムリスク管理に係る諸規程の策定や本部各部および営業店への周知徹底、システムリスク管理の支援・指導ならびにシステム障害対応体制の整備、障害時訓練を実施しています。

#### 【法務リスク管理】

「法務リスク」とは、法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスクをいい、顧問弁護士の法務相談や、法務リスク管理部署である経営管理部法務室への個別相談等を活用し、法務リスクの極小化を図っています。

### レピュテーションリスク管理

#### 基本的な考え方

「レピュテーションリスク」とは、マスコミ報道、市場関係者の噂、評判、トラブル等がきっかけとなり、銀行の評判が悪化することにより損失を被るリスクをいいます。レピュテーションリスクは思いがけないところから顕在化し、他のリスクとの連鎖の可能性もあることから、総合企画部をレピュテーションリスク管理部署とし、りそなホールディングスとの連携のもとで、適時、適切な情報発信によるリスク顕在化の防止、また顕在化した場合の情報連絡体制の整備により、適切な管理を図っています。

## コンプライアンス体制について

### 運営体制

当社では、コンプライアンスの統括部署として経営管理部内にコンプライアンス統括室を設置し、各店舗に配置したコンプライアンス責任者との連携による本部営業店一体となった取り組みを行っています。

### コンプライアンス態勢の再構築

りそなグループでは、平成15年6月の公的資金注入や過去の反省を踏まえ、りそなホールディングスの指導のもとにグループ一体となったコンプライアンス態勢の見直しと再構築を行っています。具体的には、規範体系の再構築、従業員からの相談・報告制度の見直し、コンプライアンス・プログラムの策定方法の見直しなどを実施しています。

### 規範体系の再構築

りそなグループの再生には、判断・行動の基準を見直すとともに、根付かせることが必要不可欠であるとの認識のもと、「りそなグループ経営理念」「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を制定しました。これらの、社内への周知徹底のため、内容を記載した冊子、およびチェックポイント形式に簡略化した携帯用冊子を作成、全役員・従業員に配付し、各職場内などで研修を実施しています。

また、「コンプライアンス基本方針」を大幅に改定し、役員・従業員の役割や組織体制など基本的な枠組みを明確にし、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

### コンプライアンス・プログラムの見直し

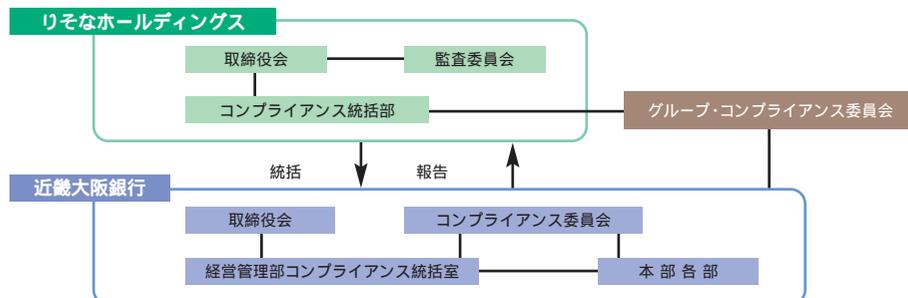
平成16年度より「コンプライアンス・プログラム(コンプライアンスを実現するための実践計画)」の策定方法を見直し、特定の部署だけでなくすべての営業店、本部各部が主体となって取り組む方針をより一層明確にしました。

### コンプライアンス・ホットライン制度の見直し

コンプライアンスの浸透には、従業員一人ひとりの問題意識と透明なコミュニケーションが重要であるとの認識のもと、平成16年1月従業員からのコンプライアンスに関する相談・報告制度を大幅に見直しました。

具体的には、社外弁護士への窓口の創設、フリーダイヤルの設置、専用メールアドレスの開設、匿名での相談を可とするなど、使用しやすい制度とするとともに、各種社内研修や、上記「りそなSTANDARD」の冊子に掲載するなどにより、周知徹底を図っています。

### コンプライアンス運営体制



## 財務・コーポレートデータセクション

### CONTENTS

平成16年3月期の業績について	22
平成16年3月期の不良債権処理について	24
主要な経営指標等の推移（連結情報）	28
主要な経営指標等の推移（単体情報）	28
営業の概況（当連結会計年度）	29
連結財務諸表	29
単体財務諸表	36
主要な業務の状況を示す指標（単体情報）	42
預金に関する指標（単体情報）	47
貸出金等に関する指標（単体情報）	48
有価証券に関する指標（単体情報）	52
為替業務および国際業務に関する指標（単体情報）	53
附帯業務に関する指標（単体情報）	53
経営諸比率に関する指標（単体情報）	53
資本の状況他（単体情報）	54
自己資本比率の状況	55
有価証券の時価等情報（単体情報）	56
商品・サービスのご案内	60
組織	69
役員と従業員の状況	70
店舗数等	70
企業集団の概況	71
店舗一覧	72
決算公告（写）	74
銀行法施行規則等による開示項目	75

# 平成16年3月期の業績について

平成16年3月期におけるわが国経済を顧みますと、期初には踊り場的な状況が見られましたが、その後米国を始め世界経済が回復する中で、輸出や生産が緩やかに増加していくとともに、企業収益の改善が続き、設備投資も増加するなど、企業部門が回復し、景気回復の動きがより明確になってまいりました。

当社の主な営業基盤であります大阪地域におきましては、個人消費は総じて力強さを欠いているものの、海外での設備投資の増加を受け、輸出がアジア向け中心に増勢を持続するなど好調に推移しており、全体として持ち直しの動きがみられました。

このような経済環境のもとで、当社は銀行に課せられた役割と責務を着実に果たすべく、銀行をあげて経営基盤の充実・強化および経営全般にわたる合理化・効率化を進めますとともに、資金の効率的運用・調達に鋭意努力しました結果、次のような営業成績となりました。

## 損益状況(単体)

損益面では、銀行の本業での収益状況を示す実勢業務純益(一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益)は前期比25億88百万円増加し318億19百万円となりました。

しかしながら、グループの方針に基づき、企業価値の極大化を目指すべく確固たる財務基盤を構築するための財務改革を実施し、「将来の負担の軽減」により「持続的な黒字経営への体質転換」を図っていく観点から、不良債権や関連会社・親密先の早期処理、繰延税金資産の保守的見積り等に加え、将来分を含めたリスクファクターを先取りして徹底的に排除・極小化することといたしました。

臨時損益では、株式関係損益が関連会社・親密先の整理・統合を前提とした償却を行ったことにより86億円の損失となりました。また、不良債権処理については、今後の資産劣化リスクに万全の対応を図るため、「債務者区分の更なる厳格化」・「再生プログラムの趣旨に沿った担保評価の厳正化」・「保守的な引当率の採用」により大幅な引当強化を行ったことから2,047億円となり、一般貸倒引当金繰入額を含めた与信関連費用は2,089億円となりました。

さらに、特別損益では退職給付会計基準変更時差異の一括費用処理87億円を行ったほか、固定資産の減損会計の早期適用により119億円、転職支援制度実施に伴う費用負担として60億円を損失計上いたしました。また、繰延税金資産についても今回の抜本処理を踏まえ、保守的に見積もることにより658億円の大幅な取崩しを行いました。この結果、当期純損失は2,886億円となりました。

また、一連の財務改革により低下した自己資本の充実を図るため、11月に株主割当による3,000億円の増資を実施いたしました。

(単位:億円)

	平成16年3月期	前期比
預金、貸出金、有価証券などの利息収支です。	資金利益	686 122
各種手数料などの収支です。	役員取引等利益	46 7
債券や外国為替などの売買損益やその他の収支です。	その他業務利益	122 41
資金利益、役員取引等利益、その他業務利益を合計したものです。	業務粗利益	855 73
一般貸倒引当金繰入前の業務純益で、一時的な変動要因を控除した銀行の本来業務の収益力を示す指標です。	人件費( )	233 65
	物件費( )	270 34
	税金( )	32 0
	経費(除く臨時処理分)( )	537 99
	一般貸倒引当金繰入額( )	41 221
	実勢業務純益	318 25
一般貸倒引当金繰入前の業務純益から債券関係損益を除いた利益です。	コア業務純益	198 17
	業務純益	276 247
業務粗利益から経費および一般貸倒引当金繰入額を差し引いた利益です。	うち株式関係損益	86 20
	うち不良債権処理額( )	2,047 1,355
株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却	臨時損益	2,266 1,645
	経常利益	1,990 1,398
	特別損益	236 247
	税引前当期純利益	2,226 1,645
	法人税、住民税及び事業税( )	0 0
	法人税等調整額( )	658 634
	当期純利益	2,886 2,280

人員の削減や店舗統廃合等による徹底した経費の見直しを進めた結果、経費は前期比99億円の減少となりました。

経費削減により、実勢業務純益は前期比25億円の増加となりました。

関連会社・親密先の整理・統合を前提とした償却を行ったこと等により、株式関係損益は 86億円となりました。

今後の資産劣化リスクに万全の対応を図るため、大幅な引当強化を行ったことから、一般貸倒引当金繰入額を含め、2,089億円の不良債権処理を実施しました。

繰延税金資産について、保守的に見積もることにより、658億円の大幅な取崩しを行いました。

持続的な黒字経営への体質転換を目指し、将来のリスク・ファクターを最大限排除するという抜本的な財務改革を実施したことにより、当期純利益は2,886億円のマイナスとなりました。

人員の削減や店舗統廃合等による徹底した経費の見直しを進めた結果、経費は前期比99億円の減少となりました。

経費削減により、実勢業務純益は前期比25億円の増加となりました。

関連会社・親密先の整理・統合を前提とした償却を行ったこと等により、株式関係損益は 86億円となりました。

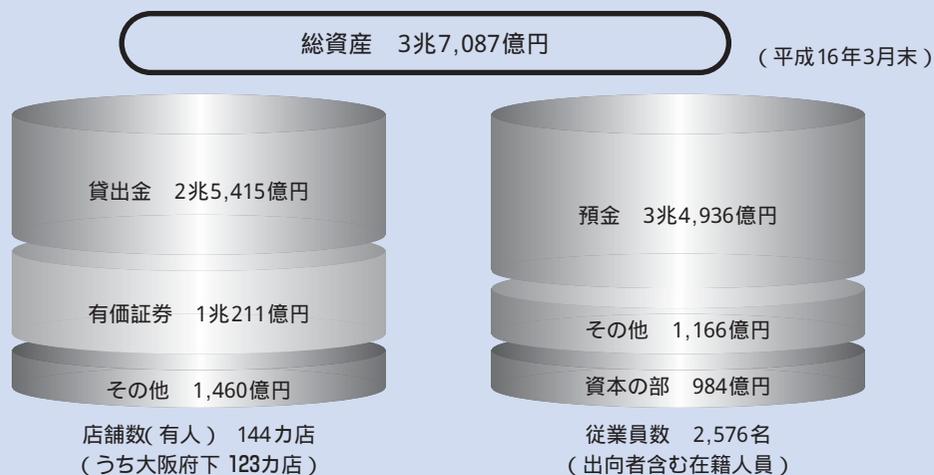
今後の資産劣化リスクに万全の対応を図るため、大幅な引当強化を行ったことから、一般貸倒引当金繰入額を含め、2,089億円の不良債権処理を実施しました。

繰延税金資産について、保守的に見積もることにより、658億円の大幅な取崩しを行いました。

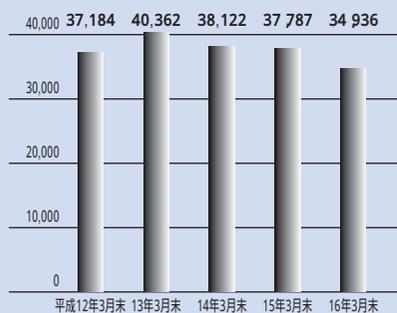
持続的な黒字経営への体質転換を目指し、将来のリスク・ファクターを最大限排除するという抜本的な財務改革を実施したことにより、当期純利益は2,886億円のマイナスとなりました。

## 財政状態(単体)

財政状態につきましては、預金は期中2,850億円減少し、期末残高は3兆4,936億円となりました。貸出金は、引き続き地元の個人、中小企業の皆さまへの円滑な資金供給に努める一方、部分直接償却や再生ファンドの組成を行った結果、期中4,594億円減少し、期末残高は2兆5,415億円となりました。



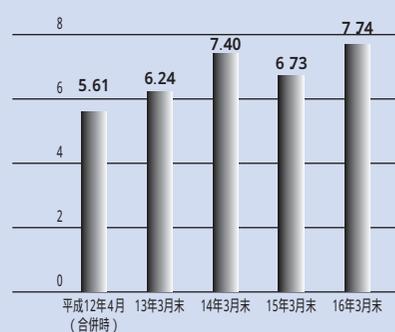
預金推移 (単位:億円)



貸出金推移 (単位:億円)



自己資本比率推移(単体) (単位:%)



# 平成16年3月期の不良債権処理について

## 平成16年3月期の不良債権処理実績

平成16年3月期の不良債権処理につきましては、平成15年9月期に企業価値の極大化を図るため、将来分も含めたりスクファクターを徹底的に排除・極小化を行うというグループの方針に基づき、従来に増した厳格な自己査定及び担保評価などを行い、その結果を踏まえ、適正な償却・引当を実施しました。

この結果、不良債権処理額は2,047億円と平成15年3月期比1,355億円の増加となりましたが、これは地価の下落による担保価格の低下および長引く景気の低迷による債務者区分の悪化等の影響を受けたことと、将来分も含めたりスクファクターを徹底的に排除・極小化を行ったことによるものです。その結果、一般貸倒引当金繰入額なども含めた不良債権実質処理額は、平成15年3月期比1,137億円増加致しました。

(単位:億円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	増 減
一般貸倒引当金繰入額	263	41	221
不良債権処理額	692	2,047	1,355
貸出金償却	363	1,036	673
個別貸倒引当金繰入額	320	680	359
延滞債権売却損等	-	-	0
債権売却損失引当金繰入額	4	-	4
その他	3	330	326
特定海外債権引当金繰入額	0	-	0
合計( + + )	955	2,089	1,134
償却債権取立益(特別利益)	24	20	3
差し引き( - )	931	2,068	1,137

(注)本表の増減は、金額単位未満も計算しております。

## 自己査定および償却・引当基準

自己査定にあたっては、まず貸出先等の財務・経営状況等に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分します。次に債務者区分ごとに担保・保証等による債権回収の可能性を検討したうえで4段階に分類し、償却・引当を実施しております。この償却・引当につきましては、「償却・引当」の基準に従って適切に実施するとともに、金融機能早期健全化緊急措置法第3条第2項第2号の規定のほか、関係法令および日本公認会計士協会の実務指針ならびに金融検査マニュアルにかかる指針、枠組み等に留意して行っております。平成16年3月期決算における具体的な償却・引当の基準は以下のとおりです。

区 分	償 却・引当基準
正常先	正常先債権について、今後1年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金として引当を行う。
要注意先 (要管理先を含む)	要注意先債権について、今後1年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金として引当を行う。 要管理先債権について、今後3年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金として引当を行う。また、必要と思われる大口債務者について、個別債務者ごとの将来のキャッシュ・フロー見積額に基づき所要貸倒引当金を算定するディスカウント・キャッシュ・フロー法を採用し、一般貸倒引当金として計上。
破綻懸念先	分類について、今後3年間の予想損失額を算出し、個別貸倒引当金として引当を行う。また、必要と思われる大口債務者について、個別債務者ごとの将来のキャッシュ・フロー見積額に基づき所要貸倒引当金を算定するディスカウント・キャッシュ・フロー法を採用し、個別貸倒引当金として計上。
破綻先・実質破綻先	自己査定において、 ・ 分類とされた債権金額全額を損失見込額として償却・引当を行う。

## 不良債権等の開示

### 金融再生法に基づく開示債権

平成11年3月末から「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下「金融再生法」）に基づく資産査定の開示が義務付けられています。これは、自己査定で「破綻先・実質破綻先」を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「破綻懸念先」を「危険債権」、「要注意先」のうち「3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示するものです。

金融再生法に基づく資産査定の開示は、担保・保証等により回収が見込める部分と引当金によってカバーされている部分が含まれており、この各債権に対する担保・保証等による実質的なカバー率（保全率）が債務者の実態に即した財務上の手当ての適切さを示しています。

平成16年3月末における当行の金融再生法に基づく資産査定状況は以下のとおりです。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に対する実質的な保全率は、それぞれ100%、99.03%、96.37%であり、全体でも98.54%と十分な水準にあります。

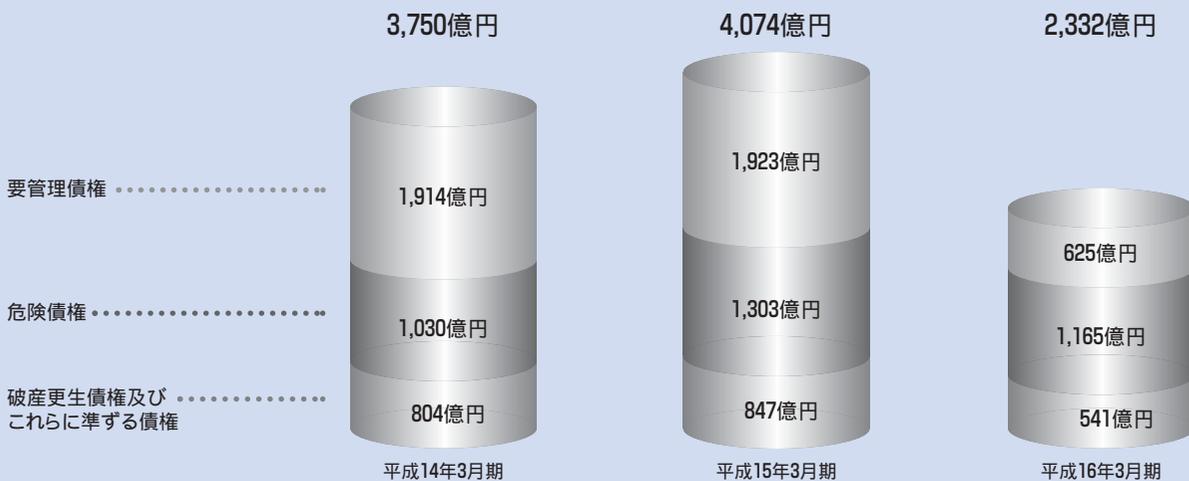
平成16年3月期

（単位：億円）

債権区分	開示債権額	保全状況		保全率
破産更生債権及び これらに準ずる債権	541	引当金	93	100%
		担保・保証	447	
危険債権	1,165	引当金	553	99.03%
		担保・保証	600	
要管理債権	625	引当金	278	96.37%
		担保・保証	324	
合計	2,332			98.54%

正常債権	23,753億円
------	----------

### 開示債権推移（平成14年3月～平成16年3月）



リスク管理債権の開示

リスク管理債権の開示は銀行法に基づくもので、リスク管理債権とは「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」の総称です。これは、主に貸出先の元利金の支払状況に着目した開示となっています。

平成16年3月末における当行のリスク管理債権は右表のとおりです。このなかには、担保などで保全されているものも含まれておりますので、「リスク管理債権」の全額が回収不能となるわけではありません。

平成16年3月期 (単位:億円)

債権区分	開示債権額
破綻先債権	115
延滞債権	1,528
3ヵ月以上延滞債権	66
貸出条件緩和債権	558
合計	2,269

(注)単体ベース

業種別リスク管理債権の状況

(平成16年3月末 単位:億円)

	貸出金残高	うちリスク管理債権	リスク管理債権比率
製造業	3,269	401	12.28%
農業	6	0	12.16%
林業	2	-	-
漁業	6	0	2.85%
鉱業	3	-	-
建設業	1,389	230	16.58%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	3.92%
情報通信業	108	9	8.43%
運輸業	481	31	6.49%
卸売・小売業	2,986	380	12.75%
金融・保険業	710	7	1.03%
不動産業	2,621	522	19.93%
各種サービス業	2,450	484	19.78%
地方公共団体	183	-	-
その他(個人等)	11,191	201	1.80%
国内勘定 合計	25,413	2,269	8.93%
特別国際金融取引勘定	1	-	-
合計	25,415	2,269	8.93%

自己査定、金融再生法基準開示債権およびリスク管理債権との関係

自己査定	金融再生法開示基準	リスク管理債権	債権の内容	当行の償却・引当基準
正常先	正常債権	/	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債権	各々今後1年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金として引当を行う。
要注意先			貸出条件や履行状況に問題があったり赤字決算等業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者に対する債権	
	要管理債権	貸出条件緩和債権 3ヵ月以上延滞債権	(上記のうち3ヵ月以上延滞している貸出金および貸出条件を緩和している貸出金)	今後3年間の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金として引当を行う。
破綻懸念先	危険債権	(貸出金以外)	現状は経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権	分類について、今後3年間の予想損失額を算出し、個別貸倒引当金として引当を行う。
実質破綻先		延滞債権	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見込みが立たないなど、実質的に経営破綻に陥っている債権	
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(貸出金以外)	破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生(和議)手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債権	、分類とされた債権金額全額を損失見込額として償却・引当を行う。

自己査定、開示債権(金融再生法)保全等カバーの状況(平成16年3月期・単体ベース)

(単位:億円)

分類債権 債務者区分		自己査定				引当金 (93)	担保/保証 (447)	金融再生法に 基づく保全率
		金融再生法の 開示基準	非分類	分類	分類			
破綻先/ 実質破綻先 (合計 541)	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 (541)	249	291	引当率 100.00%	直接償却	引当金 (93)	担保/保証 (447)	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 100.00%
	破綻懸念先 (合計 1,165)	危険債権 (1,165)	830	323	11 引当率 98.00%	引当金 (553)	担保/保証 (600)	危険債権 99.03%
要 注 意 先	要管理債権 (625)	106	721			引当金 (278)	担保/保証 (324)	要管理債権 96.37%
	要管理先 (合計 828)					小計 (2,332)		
	その他の 要留意先 (合計 2,868)	1,269	1,599					
	正常債権 (23,753)	20,681						全体の保全率 98.54%
	正常先 (合計 20,681)							
合計 (26,085)	合計 (26,085)	非分類 (23,138)	分類 (2,936)	分類 (11)	分類 (-)			

## 主要な経営指標等の推移（連結情報）

### 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

連結会計年度	平成12年3月期		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
	旧近畿銀行	旧大阪銀行				
連結経常収益	79,408	53,197	105,594	117,450	133,658	125,996
連結経常利益(は連結経常損失)	8,982	1,034	24,803	26,967	63,114	187,667
連結当期純損失	28,907	8,416	27,467	24,817	65,503	278,714
連結純資産額	35,905	47,071	85,189	110,026	74,861	100,437
連結総資産額	2,438,427	1,652,769	4,433,313	4,391,557	4,113,130	3,718,982
1株当たり純資産額(円)	128.43	144.10	90.19	52.96	5.26	30.01
1株当たり当期純損失(円)	113.33	30.07	32.28	26.27	69.35	207.47
連結自己資本比率(国内基準)(%)	5.23	5.79	6.23	7.27	6.13	7.82

(注) 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成14年3月期以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出してあります。

3. 平成14年3月期以前の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出してあります。

4. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純損失」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用してあります。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、連結財務諸表「注記事項」の「1株当たり情報」に記載してあります。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成してあります。なお、当社は国内基準を採用してあります。

## 主要な経営指標等の推移（単体情報）

### 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	平成12年3月期		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
	旧近畿銀行	旧大阪銀行				
経常収益	79,400	53,079	105,544	117,185	132,157	108,696
経常利益(は経常損失)	9,035	1,041	24,749	23,672	59,185	199,010
当期純損失	28,852	8,392	27,385	21,524	60,597	288,611
資本金	46,653	39,096	81,539	111,539	111,539	38,971
発行済株式総数(千株)	279,582	326,639	944,504	1,064,504	1,064,504	1,467,196
普通株式	279,582	326,639	944,504	944,504	944,504	1,347,196
第1回優先株式	/	/	/	120,000	120,000	120,000
純資産額	35,940	47,062	85,309	113,445	83,199	98,407
総資産額	2,438,661	1,652,792	4,433,651	4,391,961	4,063,684	3,708,779
預金残高	2,238,315	1,480,089	4,036,244	3,812,273	3,778,701	3,493,690
貸出金残高	1,761,057	1,235,662	3,102,974	3,101,019	3,000,969	2,541,554
有価証券残高	481,338	308,748	815,550	851,860	790,925	1,021,195
1株当たり純資産額(円)	128.55	144.08	90.32	56.58	3.56	28.50
1株当たり配当額(円)						
普通株式	-	-	-	-	-	-
第1回優先株式	/	/	/	-	-	-
1株当たり当期純損失(円)	113.10	29.98	32.18	22.78	64.15	214.84
単体自己資本比率(国内基準)(%)	5.24	5.79	6.24	7.40	6.73	7.74
配当性向(%)	-	-	-	-	-	-
従業員数(人)	2,018	1,402	3,937	3,639	3,116	2,358

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によってあります。

2. 平成14年3月期以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出してあります。

3. 平成14年3月期以前の1株当たり当期純損失は、当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出してあります。

4. 平成14年3月期から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算してあります。

5. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純損失」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用してあります。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、単体財務諸表「注記事項」の「1株当たり情報」に記載してあります。

6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出してあります。なお、当社は国内基準を適用してあります。

## 営業の概況（当連結会計年度）

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末比2,767億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆4,879億円となりました。貸出金は、引き続き地元の個人、中小企業の皆さまへの円滑な資金供給に努める一方、部分直接償却や再生ファンドの組成を行った結果、前連結会計年度末比4,391億円減少し、当連結会計年度末残高は2兆5,448億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比2,406億円増加して、1兆212億円となりました。

次に損益面では、経営全般にわたり合理化・効率化を進めるとともに資金の効率的運用・調達に鋭意努力いたしました結果、銀行単体において、本業での収益状況を示す実勢業務純益（一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益）は前期比25億円増加し318億円となりました。

しかしながら、りそなグループの方針に基づき、企業価値の極大化を目指すべく確固たる財務基盤を構築するための財務改革を実施し、「将来の負担の軽減」により「持続的な黒字経営への体質転換」を図っていく観点から、不良債権や関連会社・親密先の早期処理、繰延税金資産の保守の見積り等に加え、将来分を含めたリスクファクターを先取りして徹底的に排除・極小化することいたしました。

このため、関連会社・親密先の整理・統合を前提とした保有株式の償却、今後の資産劣化リスクに万全の対応を図るため、「債務者区分の更なる厳格化」・「再生プログラムの趣旨に沿った担保評価の厳正化」・「保守的な引当率の採用」により大幅な不良債権の償却・引当強化等を行ったことから経常損失は、前連結会計年度比1,245億円増加の1,876億円となりました。

さらに、退職給付会計基準変更時差異の一括費用処理、固定資産の減損会計の早期適用を行ったほか、繰延税金資産についても今回の抜本処理を踏まえ、保守的に見積もることにより673億円の大幅な取崩しを行いました。この結果、当期純損失は前連結会計年度比2,132億円増加し2,787億円となりました。

また、一連の財務改革により低下した自己資本の充実を図るため、11月に株主割当による3,000億円の増資を実施いたしました。

## 連結財務諸表

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
平成15年3月期以前は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、平成16年3月期は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

### 連結貸借対照表

（単位：百万円）

	平成14年3月期末 (平成14年3月31日)	平成15年3月期末 (平成15年3月31日)	平成16年3月期末 (平成16年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	160,094	126,871	137,531
買入金銭債権	2,300	2,024	4,560
商品有価証券 7	1,014	871	565
金銭の信託	1,000	-	-
有価証券 1.7	851,381	780,655	1,021,275
貸出金 2.3.4.5.6.8	3,101,019	2,983,964	2,544,830
外国為替 6	9,417	8,594	7,889
その他資産	85,577	95,903	20,518
動産不動産 7.9.10	61,710	60,351	45,736
繰延税金資産	77,400	76,136	5,175
支払承諾見返	84,167	71,783	57,567
貸倒引当金	43,526	94,028	126,667
資産の部合計	4,391,557	4,113,130	3,718,982
<b>負債、少数株主持分及び資本の部</b>			
預金 7	3,811,868	3,764,693	3,487,917
譲渡性預金	1,000	-	-
コールマネー及び売渡手形	22,730	1,923	1,056
債券貸借取引受入担保金	-	31,963	-
借入金 11	78,358	115,189	45,284
外国為替	131	147	132
その他負債	267,285	36,662	18,567
賞与引当金	1,248	1,083	-
退職給付引当金	8,976	9,034	7,560
債権売却損失引当金	5,762	5,759	-
事業再構築引当金	-	-	457
支払承諾	84,167	71,783	57,567
負債の部合計	4,281,530	4,038,241	3,618,544
少数株主持分	-	27	-
資本金	111,539	-	-
資本準備金	33,770	-	-
	145,309	-	-
欠損金	24,936	-	-
その他有価証券評価差額金	10,346	-	-
計	110,026	-	-
資本の部合計	110,026	-	-
資本金	-	111,539	38,971
新株式払込金	-	19,834	-
資本剰余金 12	-	12,246	344,051
利益剰余金	-	68,915	286,581
その他有価証券評価差額金	-	156	3,997
資本の部合計	-	74,861	100,437
負債、少数株主持分及び資本の部合計	4,391,557	4,113,130	3,718,982

連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成14年3月期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成16年3月期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
経常収益	117,450	133,658	125,996
資金運用収益	93,683	88,128	75,114
貸出金利息	80,547	74,969	67,531
有価証券利息配当金	11,508	11,807	7,104
コールローン利息及び買入手形利息	139	3	4
預け金利息	0	0	0
その他の受入利息	1,488	1,347	473
役務取引等収益	10,519	12,572	14,849
その他業務収益	2,026	8,553	12,619
その他経常収益	11,220	24,404	23,413
経常費用	144,418	196,773	313,664
資金調達費用	11,644	7,237	7,285
預金利息	8,985	5,275	5,010
譲渡性預金利息	1	0	-
コールマネー利息及び売渡手形利息	252	79	10
債券貸借取引支払利息	-	13	5
借入金利息	1,964	1,685	2,223
その他の支払利息	440	182	35
役務取引等費用	6,322	5,582	6,035
その他業務費用	1,257	435	330
営業経費	68,843	68,160	54,111
その他経常費用	56,350	115,357	245,901
貸倒引当金繰入額	5,555	58,585	76,699
その他の経常費用 2	50,794	56,772	169,202
経常損失	26,967	63,114	187,667
特別利益	3,099	2,583	6,500
動産不動産処分益	333	154	197
償却債権取立益	2,766	2,429	2,073
その他の特別利益 3	-	-	4,228
特別損失	845	1,525	30,120
動産不動産処分損	845	1,525	2,946
減損損失 1	-	-	11,961
その他の特別損失 4	-	-	15,211
税金等調整前当期純損失	24,713	62,056	211,287
法人税、住民税及び事業税	116	92	128
法人税等調整額	11	3,368	67,305
少数株主損失	-	15	7
当期純損失	24,817	65,503	278,714

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	平成14年3月期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成16年3月期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
欠損金期首残高	27,503	-	-
欠損金減少高	27,385	-	-
資本準備金取崩額	27,385	-	-
欠損金増加高	0	-	-
合併に伴う欠損金増加高	-	-	-
持分法適用会社の異動による欠損金増加高	0	-	-
当期純損失	24,817	-	-
欠損金期末残高	24,936	-	-
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	-	33,770	12,246
資本準備金期首残高	-	33,770	-
資本剰余金増加高	-	-	344,051
増資による新株の発行	-	-	159,917
減資による資本剰余金増加高	-	-	184,133
資本剰余金減少高	-	21,524	12,246
欠損てん補による資本準備金取崩	-	21,524	12,246
資本剰余金期末残高	-	12,246	344,051
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	-	24,936	68,915
欠損金期首残高	-	24,936	-
利益剰余金増加高	-	21,524	61,050
減資による欠損てん補額	-	-	48,351
欠損てん補による資本準備金取崩	-	21,524	12,246
子会社の異動による利益剰余金増加高	-	-	358
持分法適用会社の異動による利益剰余金増加高	-	-	94
利益剰余金減少高	-	65,503	278,717
当期純損失	-	65,503	278,714
持分法適用会社の異動による利益剰余金減少高	-	-	2
利益剰余金期末残高	-	68,915	286,581

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成14年3月期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成16年3月期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純損失	24,713	62,056	211,287
減価償却費	3,338	3,299	10,260
減損損失	-	-	11,961
連結調整勘定償却額	-	256	262
持分法による投資損益( )	3,300	5,820	39
貸倒引当金の増加額	5,555	58,585	76,699
債権売却損失引当金の増加額	1,645	415	-
事業再構築引当金の増加額	-	-	457
賞与引当金の増減( )額	1,248	197	1,083
退職給付引当金の増減( )額	1,728	193	1,183
資金運用収益	93,683	88,128	75,114
資金調達費用	11,644	7,237	7,285
有価証券関係損益( )	23,825	1,045	13,798
金銭の信託の運用損益( )	20	7	-
為替差損益( )	42	100	73
動産不動産処分損益( )	512	1,371	2,748
貸出金の純増( )減	31,928	46,469	283,090
預金の純増減( )	223,937	33,557	278,014
譲渡性預金の純増減( )	1,000	1,000	-
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	50	168	2,904
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	982	1,185	74
コールローン等の純増( )減	160,297	275	2,535
コールマネー等の純増減( )	13,896	20,807	866
債券貸付取引担保金の純増減( )	216,132	-	-
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	-	184,168	31,963
外国為替(資産)の純増( )減	735	822	697
外国為替(負債)の純増減( )	10	16	15
資金運用による収入	81,858	77,710	67,431
資金調達による支出	16,380	7,354	8,148
その他	39,286	60,025	129,007
小計	174,279	135,091	36,974
法人税等の支払額	112	298	142
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,166	135,390	37,116
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	418,412	470,493	1,059,162
有価証券の売却による収入	207,153	463,143	399,324
有価証券の償還による収入	44,933	89,946	436,439
金銭の信託の減少による収入	2,867	1,007	-
投資活動としての資金運用による収入	11,744	12,111	7,773
動産不動産の取得による支出	1,539	1,849	16,167
動産不動産の売却による収入	953	1,802	9,961
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	-	9,969	-
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	-	-	192
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,299	85,698	221,638
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入による収入	-	10,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	27,000	13,000	30,000
株式の発行による収入	59,946	19,834	299,775
自己株式の取得による支出	15	-	-
自己株式の売却による収入	10	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,941	16,834	269,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	40	9
現金及び現金同等物の増減( )額	54,875	32,816	11,028
現金及び現金同等物の期首残高	102,719	157,594	124,778
現金及び現金同等物の期末残高	157,594	124,778	135,807

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成16年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 1社
    - 会社名 近畿大阪信用保証株式会社
    - なお、前連結会計年度までは連結子会社であった近畿大阪リース株式会社（現近畿総合リース株式会社）は株式の売却により、また近畿大阪ビジネスサービス株式会社は合併による解散に伴い、それぞれ除外しております。
  - (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
  - (2) 持分法適用の関連会社 3社
    - 会社名 株式会社大阪カードディーシー
    - 近畿大阪コンピュータサービス株式会社
    - りそな人事サポート株式会社
    - なお、りそな人事サポート株式会社は、あさひ銀キャリアサービス株式会社を存続会社として近畿大阪ビジネスサービス株式会社等3社との合併により商号を「りそな人事サポート株式会社」とし、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。
    - また、前連結会計年度までは持分法適用の関連会社であった株式会社近畿大阪中小企業研究所は合併による解散により、また株式会社大阪カードサービスは、株式の売却により、それぞれ除外しております。
  - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
  - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）その他の有価証券で時価のあるものうち株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
  - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4) 減価償却の方法
    - ① 動産不動産
 

当社の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
動産	3年～20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
    - ② ソフトウェア
 

自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
  - (5) 繰延資産の処理方法
 

新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。
  - (6) 貸倒引当金の計上基準
 

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は152,999百万円であります。
  - (7) 退職給付引当金の計上基準
 

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、

過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務  
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異  
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理（会計方針の変更）  
会計基準変更時差異については、従来、15年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。この費用処理に伴い、「退職給付引当金」は8,322百万円増加、「税金等調整前当期純損失」は8,322百万円増加しております。

(追加情報)  
当社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。この処理に伴い、「税金等調整前当期純損失」は3,144百万円減少し、また、当連結会計年度末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は21,973百万円であります。

(8) 事業再構築引当金の計上基準  
事業再構築引当金は、資産・収益構造の改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もることができ金額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準  
当社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
（会計方針の変更）  
外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用することとしております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しておりますが、当連結会計年度末におきましては該当取引はありません。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来方法によった場合と比較して、「その他資産」は94百万円増加、「その他負債」は94百万円増加しております。

(10) リース取引の処理方法  
当社並びに連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
（追加情報）  
当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理することとしております。なお、当連結会計年度末におきまして上記規定を適用すべき取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用することとしております。

これは、外貨建金銭債権債務等が為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

なお、当連結会計年度末におきましてヘッジ会計を適用すべき取引はありません。

(12) 消費税等の会計処理  
当社並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、抜税方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項
 

連結調整勘定の償却については、重要性が乏しいため、発生年度において一括償却しております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項
 

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成16年3月期)

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月31日までに終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税金等調整前当期純損失に与える影響は11,961百万円であります。

注記事項

(平成16年3月期)

(連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、関連会社の株式206百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は11,853百万円、延滞債権額は155,846百万円です。  
なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は6,640百万円です。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55,877百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は230,217百万円です。  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は89,565百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産  
有価証券 24百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 540百万円  
上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券59,992百万円及び商品有価証券279百万円を差し入れております。  
なお、不動産のうちの保証金権利金は9,206百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらに契約に係る融資未実行残高は、121,749百万円であり、この全額とも原契約期間が1年以内のものであります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じております。
- 不動産の減価償却累計額 27,219百万円
- 不動産の圧縮記帳額 11,115百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金45,000百万円が含まれております。
- 当社は、商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に資本準備金を取り崩しております。この取り崩しに伴う資本剰余金への影響はありません。

(連結損益計算書関係)

- 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、廃止予定店舗や遊休施設等について11,961百万円の減損損失を計上しております。  
上記減損損失のうち、土地は9,704百万円、建物は2,193百万円、不動産は63百万円です。  
稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループの単位としております。廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取扱っております。  
回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却103,672百万円、その他不良債権処理に係る損失33,884百万円を含んでおります。
- 「その他の特別利益」は、厚生年金基金代行部分返上に伴う利益3,144百万円、賞与引当金戻入1,084百万円です。
- 「その他の特別損失」には、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額8,700百万円及び事業再構築に係る損失6,053百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
平成16年3月31日現在  
現金預け金勘定 137,531百万円  
日銀預け金を除く預け金 1,723百万円  
現金及び現金同等物 135,807百万円

- 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の売却により、近畿大阪リース株式会社(連結子会社でなくなったこと)に伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに近畿大阪リース株式会社株式の売却額と同株式売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	24,022百万円
固定資産	54,718百万円
資産合計	78,740百万円
流動負債	57,806百万円
固定負債	20,841百万円
負債合計	78,647百万円
近畿大阪リース 株 株式の売却額	225百万円
近畿大阪リース 株 現金及び現金同等物	32百万円
差引:近畿大阪リース 株 売却による収入	192百万円

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
(借主側)  
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	動 産	その他	合 計
	百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	8,705	25	8,730
減価償却累計額相当額	4,372	16	4,389
減損損失累計額相当額	-	-	-
年度末残高相当額	4,332	9	4,341

- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年以内	1,715百万円
1 年 超	2,816百万円
計	4,531百万円
- ・リース資産減損勘定年度末残高 - 百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
・当連結会計年度の支払リース料 1,278百万円
- ・リース資産減損勘定取崩額 - 百万円
- ・減価償却費相当額 1,155百万円
- ・支払利息相当額 118百万円
- ・減損損失 - 百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(貸主側)

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
- ・当連結会計年度の受取リース料 8,655百万円
- ・減価償却費 7,579百万円
- ・当連結会計年度の受取利息相当額 1,214百万円
- ・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
- (注)近畿大阪リース株式会社(現近畿総合リース株式会社)が当連結会計年度中に連結除外となったため、リース物件の取得価額等年度末残高については記載していません。

(退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。退職一時金は職務に応じた累積ポイント方式により、厚生年金基金は勤続年数に応じて給付を行っております。また、連結子会社では、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。  
当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。
- 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	36,236百万円
年金資産 (B)	23,529百万円
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	12,706百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	1百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	5,676百万円
未認識過去勤務債務 (F)	529百万円
連結貸借対照表計上純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	7,560百万円
前払年金費用 (H)	1百万円
退職給付引当金 (G)-(H)	7,560百万円
- (注)1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。  
2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。  
3. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。なお、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は21,973百万円です。

3.退職給付費用に関する事項		(税効果会計関係)	
勤務費用	2,020百万円	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	
利息費用	1,436百万円	繰延税金資産	
期待運用収益	586百万円	税務上の繰越欠損金	108,273百万円
過去勤務債務の費用処理額	145百万円	退職給付引当金	3,208百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,685百万円	貸倒引当金損算入限度超過額	88,051百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	9,316百万円	有価証券処分損	5,086百万円
その他	－百万円	その他	9,595百万円
退職給付費用	13,726百万円	繰延税金資産小計	214,215百万円
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	3,144百万円	評価性引当額	206,304百万円
計	10,582百万円	繰延税金資産合計	7,910百万円
(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。		繰延税金負債	
4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		その他有価証券評価差額金	2,735百万円
(1)割引率	2.0%	繰延税金資産の純額	5,175百万円
(2)期待運用収益率	2.5%	2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	
(4)過去勤務債務の額の処理年数	10年		
	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による	(1株当たり情報)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年	1株当たり純資産額	30.01円
	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理することとしている	1株当たり当期純損失	207.47円
(6)会計基準変更時差異の処理年数	－	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円
		(注)1.「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。	
		2.1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
		1株当たり当期純損失	
		当期純損失	278,714百万円
		普通株主に帰属しない金額	－百万円
		普通株式に係る当期純損失	278,714百万円
		普通株式の期中平均株式数	1,343,376千株
		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
		第一回優先株式(120,000千株)	
		3.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。	

**セグメント情報**

**1.事業の種類別セグメント情報**

(平成15年3月期)

連結社は銀行業以外に一部で総合リース業務及び事務等受託業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(平成16年3月期)

(金額単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	108,262	17,733	125,996	-	125,996
(2)セグメント間の内部経常収益	420	2,718	3,139	(3,139)	-
計	108,683	20,452	129,135	(3,139)	125,996
経常費用	295,040	21,638	316,679	(3,015)	313,664
経常利益(は経常損失)	186,357	1,186	187,543	(124)	187,667
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,708,779	5,314	3,714,093	(4,888)	3,718,982
減価償却費	2,635	7,625	10,260	-	10,260
減損損失	11,961	-	11,961	-	11,961
資本的支出	14,975	-	14,975	-	14,975

- (注)1.その他の事業における経常収益が全セグメントの経常収益の合計額の10%以上となったため、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を記載しております。
- 2.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 3.各事業の主な内容は次のとおりであります。
- (1)銀行業・・・銀行業
- (2)その他の事業・・・リース業、信用保証業、事務等受託業等
- 4.「その他の事業」の資産には、当連結会計年度中に連結除外となった近畿大阪リース株式会社(現 近畿総合リース株式会社)は含まれておりません。
- 5.固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。この結果、「銀行業」において、11,961百万円の減損損失を計上しております。なお、経常損失に与える影響はありません。
- 6.外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用することとしております。また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ純額表示していましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行業」において資産が94百万円増加しております。なお、経常損失に与える影響はありません。

**2.所在地別セグメント情報**

平成15年3月期及び平成16年3月期については、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**3.国際業務経常収益**

平成15年3月期及び平成16年3月期については、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# 単体財務諸表

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
平成15年3月期以前は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、平成16年3月期は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。  
また、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について商法特例法により、新日本監査法人の監査を受けております。

## 貸借対照表

（単位：百万円）

		平成14年3月期末 (平成14年3月31日)	平成15年3月期末 (平成15年3月31日)	平成16年3月期末 (平成16年3月31日)
資産の部	現金預け金	160,093	126,053	137,496
	現金	74,243	55,934	45,965
	預け金	85,850	70,118	91,530
	買入金銭債権	2,300	2,024	4,560
	商品有価証券 7	1,014	871	565
	商品国債	1,014	871	565
	金銭の信託	1,000	—	—
	有価証券 7	851,860	790,925	1,021,195
	国債	265,536	354,038	482,394
	地方債	19,002	22,451	23,657
	社債	350,117	239,797	345,962
	株式 1	77,235	67,080	28,223
	その他の証券	139,967	107,558	140,957
	貸出金 2.3.4.5.8	3,101,019	3,000,969	2,541,554
	割引手形 6	131,734	116,397	87,221
	手形貸付	320,585	344,408	226,917
	証書貸付	2,372,118	2,276,660	2,039,146
	当座貸越	276,581	263,503	188,268
	外国為替	9,417	8,594	7,889
	外国他店預け	1,524	1,556	1,849
	買入外国為替 6	2,174	1,760	1,624
	取立外国為替	5,718	5,277	4,415
	その他資産	85,537	23,971	20,275
	未決済為替貸	285	274	265
	前払費用	428	242	178
	未収収益	8,268	7,347	5,753
	金融派生商品	—	—	154
	繰延ヘッジ損失	324	176	—
	未収金	55,424	—	—
	その他の資産	20,806	15,930	13,924
	動産不動産 9.10	61,703	57,784	45,722
	土地建物動産	43,685	40,736	36,521
保証金権利金	18,018	17,047	9,200	
繰延税金資産	77,373	74,866	6,384	
支払承諾見返	84,167	64,404	51,302	
貸倒引当金	43,526	86,782	125,618	
投資損失引当金	—	—	2,549	
資産の部合計	4,391,961	4,063,684	3,708,779	

## 貸借対照表

(単位:百万円)

	平成14年3月期末 (平成14年3月31日)	平成15年3月期末 (平成15年3月31日)	平成16年3月期末 (平成16年3月31日)
負債の部			
預金 7	3,812,273	3,778,701	3,493,690
当座預金	173,817	201,489	178,812
普通預金	1,080,189	1,128,703	1,131,089
貯蓄預金	43,502	38,865	36,272
通知預金	24,717	12,336	10,272
定期預金	2,399,778	2,316,438	2,087,489
定期積金	56,952	25,393	10,679
その他の預金	33,315	55,475	39,073
譲渡性預金	1,000	—	—
コールマネー	12,730	1,923	1,056
債券貸借取引受入担保金	—	31,963	—
売渡手形	10,000	—	—
借入金	78,358	75,189	45,284
借入金 11	78,358	75,189	45,284
外国為替	131	147	132
外国他店預り	7	59	—
売渡外国為替	99	85	123
未払外国為替	25	3	9
その他負債	263,961	12,640	10,896
未決済為替借	131	108	221
未払法人税等	93	79	66
未払費用	4,898	5,866	4,817
前受収益	1,728	2,624	2,036
従業員預り金	4,374	0	0
給付補てん備金	120	74	30
金融派生商品	324	176	116
債券貸付取引担保金	216,132	—	—
その他の負債	36,158	3,709	3,607
賞与引当金	1,185	1,001	—
退職給付引当金	8,944	8,751	7,551
債権売却損失引当金	5,762	5,759	—
事業再構築引当金	—	—	457
支払承諾	84,167	64,404	51,302
負債の部合計	4,278,515	3,980,484	3,610,371
資本の部			
資本金	111,539	—	—
資本準備金	33,770	—	—
欠損金	21,524	—	—
当期末処理損失	21,524	—	—
其他有価証券評価差額金	10,339	—	—
資本の部合計	113,445	—	—
資本金 12	—	111,539	38,971
新株式払込金	—	19,834	—
資本剰余金	—	12,246	344,051
資本準備金 13.15	—	12,246	38,971
其他資本剰余金	—	—	305,079
資本金及び資本準備金減少差益 15	—	—	305,079
利益剰余金 14	—	60,597	288,611
当期末処理損失	—	60,597	288,611
其他有価証券評価差額金 14	—	177	3,997
資本の部合計	—	83,199	98,407
負債及び資本の部合計	4,391,961	4,063,684	3,708,779

損益計算書

(単位:百万円)

	平成14年3月期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成16年3月期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
経常収益	117,185	132,157	108,696
資金運用収益	93,683	88,078	75,418
貸出金利息	80,547	74,919	67,720
有価証券利息配当金	11,508	11,806	7,219
コールローン利息	138	3	4
買入手形利息	0	—	—
預け金利息	0	0	0
その他の受入利息	1,488	1,347	473
役務取引等収益	10,519	11,126	12,397
受入為替手数料	5,611	5,592	5,366
その他の役務収益	4,908	5,533	7,030
その他業務収益	2,026	8,553	12,619
外国為替売買益	476	520	495
商品有価証券売買益	8	5	—
国債等債券売却益	1,542	8,028	12,124
その他経常収益	10,955	24,398	8,261
株式等売却益	736	747	6,558
金銭の信託運用益	20	7	—
その他の経常収益	10,198	23,643	1,702
経常費用	140,857	191,342	307,706
資金調達費用	11,645	7,238	6,809
預金利息	8,986	5,276	5,012
譲渡性預金利息	1	0	—
コールマネー利息	252	79	10
債券貸借取引支払利息	—	13	5
売渡手形利息	0	0	—
借入金利息	1,964	1,685	1,745
金利スワップ支払利息	299	169	32
その他の支払利息	141	12	2
役務取引等費用	6,322	7,214	7,741
支払為替手数料	1,084	1,054	1,006
その他の役務費用	5,237	6,159	6,734
その他業務費用	1,257	435	330
商品有価証券売買損	—	—	1
国債等債券売却損	807	372	—
国債等債券償還損	—	63	—
国債等債券償却	449	—	181
金融派生商品費用	—	—	146
営業経費	68,898	67,891	53,843
その他経常費用	52,734	108,562	238,982
貸倒引当金繰入額	5,555	58,408	72,222
貸出金償却	16,109	36,360	103,672
株式等売却損	8	203	3,679
株式等償却	24,838	7,079	11,480
その他の経常費用 2	6,222	6,511	47,927
経常損失	23,672	59,185	199,010

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成14年3月期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成16年3月期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
特別利益	3,099	2,576	6,412
動産不動産処分益	333	154	197
償却債権取立益	2,766	2,422	2,067
その他の特別利益 3	—	—	4,146
特別損失	845	1,519	30,078
動産不動産処分損	845	1,519	2,912
減損損失 1	—	—	11,961
その他の特別損失 4	—	—	15,203
税引前当期純損失	21,418	58,127	222,676
法人税、住民税及び事業税	105	83	68
法人税等調整額	—	2,386	65,867
当期純損失	21,524	60,597	288,611
前期繰越損失	—	—	48,351
減資による欠損てん補額	—	—	48,351
当期末処理損失	21,524	60,597	288,611

## 損失処理計算書

(単位:百万円)

	平成14年3月期 (株主総会承認日平成14年6月25日)	平成15年3月期 (株主総会承認日平成15年6月24日)	平成16年3月期 (株主総会承認日平成16年6月23日)
(当期末処理損失の処理)			
当期末処理損失	21,524	60,597	288,611
損失処理額	21,524	12,246	288,611
資本準備金取崩額	21,524	12,246	—
その他資本剰余金取崩額	—	—	288,611
次期繰越損失	—	48,351	—
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金	—	—	305,079
その他資本剰余金処分額	—	—	288,611
当期末処理損失の処理に充当	—	—	288,611
その他資本剰余金次期繰越額	—	—	16,467

## 重要な会計方針

(平成16年3月期)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1) 不動産  
不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備を除く。)については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 6年～50年  
不動産 3年～20年  
(2) ソフトウェア  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
- 繰延資産の処理方法  
新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
(会計方針の変更)  
外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用することとしております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「9.ヘッジ会計の方法」に記載しておりますが、当事業年度末におきましては該当取引はありません。  
また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は59百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は154百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は94百万円増加しております。
- 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者とで信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は146,757百万円であります。
- 投資損失引当金  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

## (会計方針の変更)

会計基準変更時差異については、従来、15年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなり、当中間会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。この費用処理に伴い、「退職給付引当金」は8,322百万円増加、「税引前当期純損失」は8,322百万円増加しております。

### (追加情報)

当社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の許可を受けております。

当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。この処理に伴い、「税引前当期純損失」は3,144百万円減少し、また、当事業年度末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は21,973百万円であります。

### (4) 事業再構築引当金

事業再構築引当金は、資産・収益構造の改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

## 8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

## 9. ヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

#### (追加情報)

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる方法です。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総て管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理することとしております。なお、当事業年度末におきまして上記規定を適用すべき取引はありません。

### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる方法です。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用することとしております。

これは、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

なお、当事業年度末におきましてヘッジ会計を適用すべき取引はありません。

## 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式による方法です。ただし、不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

(平成16年3月期)

### (固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する事業年度に係る財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期純損失に与える影響は11,961百万円であります。

## 表示方法の変更

(平成16年3月期)

### (貸借対照表関係)

銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第40号)により改正されたことに伴い、従来、資本金及び資本準備金の取崩しによって生ずる剰余金は、「減資差益」及び「資本準備金減少差益」として表示することとしておりましたが、当事業年度からは「資本金及び資本準備金減少差益」として一括して表示しております。

## 注記事項

(平成16年3月期)

### (貸借対照表関係)

- 子会社の株式総額 0百万円  
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第3項に規定する子会社であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は11,555百万円、延滞債権額は152,868百万円です。  
なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であり、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は6,640百万円です。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55,877百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は226,941百万円であり、なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は89,565百万円であり、
7. 担保に供している資産は次のとおりであり、担保に供している資産
- |             |        |
|-------------|--------|
| 有価証券        | 24百万円  |
| 担保資産に対応する債務 |        |
| 預金          | 540百万円 |
- 上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券59,992百万円及び商品有価証券279百万円を差し入れております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,749百万円であり、この金額とも原契約期間が1年以内のものであります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 不動産の減価償却累計額 27,177百万円
10. 不動産の圧縮記帳額 11,115百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金45,000百万円が含まれております。
12. 会社が発行する株式の総数
- |         |             |
|---------|-------------|
| 普通株式    | 3,200,000千株 |
| 優先株式    | 200,000千株   |
| 発行済株式総数 |             |
| 普通株式    | 1,347,196千株 |
| 第1回優先株式 | 120,000千株   |
13. 資本準備金による欠損てん補
- |               |           |
|---------------|-----------|
| 欠損てん補に充当された金額 | 21,524百万円 |
| 欠損てん補を行った年月   | 平成14年6月   |
| 欠損てん補に充当された金額 | 12,246百万円 |
| 欠損てん補を行った年月   | 平成15年6月   |
14. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことに増加した純資産額は、4,011百万円であり、
15. 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当事業年度中に資本準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備金は120,945百万円減少し、その他資本剰余金中の「資本金及び資本準備金減少差益」は120,945百万円増加しております。

(損益計算書関係)

1. 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、廃止予定店舗や遊休施設等について11,961百万円の減損損失を計上しております。上記減損損失のうち、土地は9,704百万円、建物は2,193百万円、不動産は63百万円であり、稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補充性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取扱っております。回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。
2. 「その他の経常費用」には、不良債権処理に係る損失33,066百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別利益」は、厚生年金基金代行部分返上に伴う利益3,144百万円、賞与引当金戻入益1,001百万円であり、
4. 「その他の特別損失」には、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額8,700百万円、事業再構築に係る損失6,045百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	8,614	25	8,639
減価償却累計額相当額	4,335	16	4,351
減損損失累計額相当額	—	—	—
年度末残高相当額	4,278	9	4,287

・経過リース料年度末残高相当額

1年以内	1,701百万円
1年超	2,776百万円
合計	4,477百万円

・リース資産減損勘定年度末残高 ー百万円

・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

・支払リース料	1,771百万円
・リース資産減損勘定取崩額	ー百万円
・減価償却費相当額	1,600百万円
・支払利息相当額	174百万円
・減損損失	ー百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	107,527百万円
退職給付引当金	3,204百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	86,586百万円
有価証券処分損	5,086百万円
その他	9,591百万円
繰延税金資産小計	211,996百万円
評価性引当額	202,876百万円
繰延税金資産合計	9,120百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,735百万円
繰延税金資産の純額	6,384百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	28.50円
1株当たり当期純損失	214.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	ー円

(注)1. 前事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失	
当期純損失	288,611百万円
普通株主に帰属しない金額	ー百万円
普通株式に係る当期純損失	288,611百万円
普通株式の期中平均株式数	1,343,376千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

# 主要な業務の状況を示す指標（単体情報）

## 部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	
国内業務部門	資金運用収支	78,243	76,777	66,465
	資金運用収益	89,436	83,888	73,201
	資金調達費用	11,192	7,111	6,735
	役務取引等収支	3,779	3,491	4,213
	役務取引等収益	9,981	10,594	11,856
	役務取引等費用	6,201	7,102	7,642
	その他業務収支	168	7,597	11,793
	その他業務収益	1,362	8,033	12,124
	その他業務費用	1,193	435	330
	業務粗利益	82,191	87,866	82,473
	経費	67,246	62,193	52,450
	一般貸倒引当金繰入額	1,221	26,228	3,809
	業務純益	13,723	555	26,212
業務粗利益率	2.01	2.27	2.37	
国際業務部門	資金運用収支	3,804	4,064	2,143
	資金運用収益	4,711	4,506	2,477
	資金調達費用	906	441	333
	役務取引等収支	418	419	442
	役務取引等収益	538	532	540
	役務取引等費用	120	112	98
	その他業務収支	601	520	495
	その他業務収益	664	520	495
	その他業務費用	63	—	—
	業務粗利益	4,823	5,004	3,081
	経費	1,382	1,447	1,284
	一般貸倒引当金繰入額	31	133	370
	業務純益	3,409	3,423	1,426
業務粗利益率	2.93	3.20	2.49	
合計	資金運用収支	82,048	80,841	68,609
	資金運用収益	463	315	259
	資金調達費用	93,683	88,078	75,418
	役務取引等収支	463	315	259
	役務取引等収益	11,635	7,237	6,809
	役務取引等費用	4,197	3,911	4,655
	その他業務収支	10,519	11,126	12,397
	その他業務収益	6,322	7,214	7,741
	その他業務費用	769	8,117	12,289
	業務粗利益	2,026	8,553	12,619
	経費	1,257	435	330
	一般貸倒引当金繰入額	87,015	92,870	85,554
	業務純益	68,629	63,640	53,735
業務粗利益率	1,253	26,362	4,179	
	17,132	2,868	27,639	
	2.13	2.39	2.46	

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。  
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成14年3月期9百万円、平成15年3月期0百万円、平成16年3月期1百万円)を控除して表示しております。  
 3. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 4. 業務粗利益率 = (業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高) × 100 (%)

資金利益(資金運用収支)の内訳

(単位: 百万円、%)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用助定	(153,621)	(463)	(147,579)	(315)	(116,984)	(259)			
	うち貸出金	4,069,724	89,436	2.19	3,864,195	83,888	2.17	3,467,308	73,201	2.11
	商品有価証券	747	2	0.31	890	2	0.24	727	2	0.30
	有価証券	719,578	7,414	1.03	699,221	7,668	1.09	603,716	5,033	0.83
	コールローン	62,606	69	0.11	2,567	0	0.00	30,054	3	0.01
	買入手形	1,522	0	0.03	—	—	—	—	—	—
	預け金	2,989	0	0.02	772	0	0.00	825	0	0.00
	資金調達助定	4,049,695	11,192	0.27	3,914,600	7,111	0.18	3,683,420	6,735	0.18
	うち預金	3,943,052	8,890	0.22	3,713,993	5,246	0.14	3,563,120	4,984	0.13
	譲渡性預金	3,212	1	0.04	8,583	0	0.01	—	—	—
	コールマネー	1,953	0	0.01	9,194	0	0.00	—	—	—
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	100,941	13	0.01	50,139	5	0.01
	売渡手形	2,246	0	0.03	5,674	0	0.00	—	—	—
	借入金	85,930	1,964	2.28	75,373	1,685	2.23	70,104	1,745	2.49
	国際業務部門	資金運用助定	164,450	4,711	2.86	156,120	4,506	2.88	123,692	2,477
うち貸出金		2,464	107	4.34	1,321	38	2.92	823	21	2.58
商品有価証券		—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券		150,878	4,091	2.71	145,542	4,136	2.84	114,374	2,183	1.90
コールローン		1,722	69	4.03	254	3	1.51	102	1	1.12
買入手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—
預け金		27	0	0.01	—	—	—	—	—	—
資金調達助定		(153,621)	(463)	(147,579)	(315)	(116,984)	(259)			
うち預金		164,954	906	0.54	156,548	441	0.28	124,172	333	0.26
譲渡性預金		4,142	95	2.30	4,525	29	0.65	6,254	27	0.43
コールマネー		—	—	—	—	—	—	—	—	—
コールマネー		7,088	251	3.55	4,333	79	1.82	830	10	1.25
債券貸借取引受入担保金		—	—	—	—	—	—	—	—	—
売渡手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—
借入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	資金運用助定	4,080,553	93,683	2.29	3,872,736	88,078	2.27	3,474,016	75,418	2.17
	うち貸出金	3,064,565	80,547	2.62	2,957,030	74,919	2.53	2,713,690	67,720	2.49
	商品有価証券	747	2	0.31	890	2	0.24	727	2	0.30
	有価証券	870,456	11,506	1.32	844,763	11,804	1.39	718,090	7,217	1.00
	コールローン	64,328	138	0.21	2,821	3	0.13	30,157	4	0.01
	買入手形	1,522	0	0.03	—	—	—	—	—	—
	預け金	3,016	0	0.02	772	0	0.00	825	0	0.00
	資金調達助定	4,061,028	11,635	0.28	3,923,569	7,237	0.18	3,690,608	6,809	0.18
	うち預金	3,947,195	8,986	0.22	3,718,518	5,276	0.14	3,569,375	5,012	0.14
	譲渡性預金	3,212	1	0.04	8,583	0	0.01	—	—	—
	コールマネー	9,042	252	2.78	13,528	79	0.58	830	10	1.25
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	100,941	13	0.01	50,139	5	0.01
	売渡手形	2,246	0	0.03	5,674	0	0.00	—	—	—
	借入金	85,930	1,964	2.28	75,373	1,685	2.23	70,104	1,745	2.49

(注)1. 資金運用助定は無利息預け金の平均残高(平成14年3月期 27,518百万円、平成15年3月期 56,063百万円、平成16年3月期 230,056百万円)を、資金調達助定は金銭の信託運用見合額平均残高(平成14年3月期 3,557百万円、平成15年3月期 482百万円、平成16年3月期 - 百万円)及び利息(平成14年3月期 9百万円、平成15年3月期 0百万円、平成16年3月期 - 百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

4. 合計欄における国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

資金利益の分析

(単位：百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期			
	残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	7,493	4,311	3,182	4,516	1,031	5,547	8,379	2,308	10,687
	うち貸出金	4,425	1,065	3,359	2,794	2,764	5,559	6,060	1,121	7,181
	商品有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有価証券	1,445	1,943	498	209	463	253	796	1,837	2,634
	コールローン	93	111	204	66	2	69	0	2	3
	買入手形	0	4	3	0	—	0	—	—	—
	預け金	250	22	272	0	0	0	0	0	0
	支払利息	1,410	5,667	4,256	373	3,707	4,081	419	44	375
	うち預金	1,225	4,617	3,391	516	3,127	3,644	211	50	261
	譲渡性預金	6	4	11	2	2	0	—	0	0
	コールマネー	1	1	2	0	0	0	—	0	0
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	13	—	13	5	3	8
	売渡手形	0	0	0	1	1	0	—	0	0
	借入金	393	169	562	241	37	278	117	178	60
国際業務部門	受取利息	1,587	1,112	474	238	33	205	649	1,379	2,028
	うち貸出金	461	65	526	49	18	68	12	4	17
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	有価証券	1,543	353	1,190	144	189	45	595	1,357	1,952
	コールローン	30	45	14	59	6	65	1	1	2
	買入手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	預け金	0	—	0	0	—	0	—	—	—
	支払利息	640	1,464	824	46	418	464	86	22	108
	うち預金	302	135	438	8	74	65	7	10	2
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	102	242	140	97	74	172	44	24	68
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売渡手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	受取利息	7,681	4,047	3,634	4,771	833	5,605	8,655	4,004	12,660
	うち貸出金	4,270	1,437	2,832	2,826	2,801	5,627	6,072	1,126	7,199
	商品有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有価証券	2,501	1,809	692	339	638	298	1,273	3,313	4,586
	コールローン	118	100	219	132	2	134	3	3	0
	買入手形	0	4	3	0	—	0	—	—	—
	預け金	250	22	272	0	0	0	0	0	0
	支払利息	1,499	6,602	5,102	393	4,004	4,397	429	1	428
	うち預金	1,256	5,085	3,829	520	3,189	3,709	209	54	264
	譲渡性預金	6	4	11	2	2	0	—	0	0
	コールマネー	10	152	142	125	297	172	74	5	69
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	13	—	13	5	3	8
	売渡手形	0	0	0	1	1	0	—	0	0
	借入金	393	169	562	241	37	278	117	178	60

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利回りによる増減に含めて記載しております。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	9,981	10,594	11,856
	うち預金・貸出業務	2,059	1,668	1,703
	為替業務	5,090	5,076	4,843
	証券関連業務	243	174	161
	代理業務	1,433	1,708	1,856
	保護預り・貸金庫業務	334	340	415
	保証業務	94	87	57
	役務取引等費用	6,201	7,102	7,642
	うち為替業務	966	944	912
	国際業務部門	役務取引等収益	538	532
うち預金・貸出業務		—	—	—
為替業務		520	515	523
証券関連業務		—	—	—
代理業務		—	—	—
保護預り・貸金庫業務		—	—	—
保証業務		17	16	17
役務取引等費用		120	112	98
うち為替業務		118	110	93
合計		役務取引等収益	10,519	11,126
	うち預金・貸出業務	2,059	1,668	1,703
	為替業務	5,611	5,592	5,366
	証券関連業務	243	174	161
	代理業務	1,433	1,708	1,856
	保護預り・貸金庫業務	334	340	415
	保証業務	112	103	75
	役務取引等費用	6,322	7,214	7,741
	うち為替業務	1,084	1,054	1,006

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
国内業務部門	その他業務収益			
	外国為替売買益	/	/	/
	商品有価証券売買益	8	5	-
	国債等債券売却益	1,354	8,028	12,124
	国債等債券償還益	-	-	-
	その他	-	-	-
	計	1,362	8,033	12,124
	その他業務費用			
	商品有価証券売買損	-	-	1
	国債等債券売却損	744	372	-
	国債等債券償還損	-	63	-
	国債等債券償却	449	-	181
	金融派生商品費用	-	-	146
	計	1,193	435	330
その他業務利益	168	7,597	11,793	
国際業務部門	その他業務収益			
	外国為替売買益	476	520	495
	商品有価証券売買益	-	-	-
	国債等債券売却益	188	-	-
	国債等債券償還益	-	-	-
	その他	-	-	-
	計	664	520	495
	その他業務費用			
	商品有価証券売買損	-	-	-
	国債等債券売却損	63	-	-
	国債等債券償還損	-	-	-
	国債等債券償却	-	-	-
	金融派生商品費用	-	-	-
	計	63	-	-
その他業務利益	601	520	495	
合計	その他業務収益			
	外国為替売買益	476	520	495
	商品有価証券売買益	8	5	-
	国債等債券売却益	1,542	8,028	12,124
	国債等債券償還益	-	-	-
	その他	-	-	-
	計	2,026	8,553	12,619
	その他業務費用			
	商品有価証券売買損	-	-	1
	国債等債券売却損	807	372	-
	国債等債券償還損	-	63	-
	国債等債券償却	449	-	181
	金融派生商品費用	-	-	146
	計	1,257	435	330
その他業務利益	769	8,117	12,289	

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
給料・手当	29,255	26,899	20,634
退職給付費用	3,076	7,201	2,822
福利厚生費	272	204	177
減価償却費	3,336	3,290	2,635
土地建物機械貸借料	10,955	9,632	9,027
営繕費	305	255	274
消耗品費	1,144	815	694
給水光熱費	728	671	553
旅費	40	32	35
通信費	1,352	1,195	1,041
広告宣伝費	891	621	548
租税公課	3,363	3,227	3,282
業務委託費	7,459	6,042	4,489
その他	6,714	7,800	7,625
合計	68,898	67,891	53,843

# 預金に関する指標（単体情報）

## 預金の科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高			期末残高		
		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
国内 業務 部門	預金						
	流動性預金	1,020,104	1,308,039	1,319,141	1,322,227	1,381,394	1,356,447
	うち有利息預金	899,052	1,180,905	1,189,224	1,148,410	1,179,905	1,177,635
	定期性預金	2,894,790	2,381,233	2,219,421	2,456,730	2,341,831	2,098,169
	うち固定自由金利定期預金	2,658,557	2,206,676	2,093,713	2,245,307	2,195,411	1,991,278
	変動自由金利定期預金	163,669	135,992	108,220	153,978	120,596	95,825
	その他	28,157	24,719	24,558	29,806	49,191	33,003
	合計	3,943,052	3,713,993	3,563,120	3,808,764	3,772,417	3,487,620
	譲渡性預金	3,212	8,583	—	1,000	—	—
	総合計	3,946,265	3,722,576	3,563,120	3,809,764	3,772,417	3,487,620
国際 業務 部門	預金						
	流動性預金	—	—	—	—	—	—
	うち有利息預金	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—
	うち固定自由金利定期預金	/	/	/	/	/	/
	変動自由金利定期預金	/	/	/	/	/	/
	その他	4,142	4,525	6,254	3,508	6,284	6,069
	合計	4,142	4,525	6,254	3,508	6,284	6,069
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	総合計	4,142	4,525	6,254	3,508	6,284	6,069
合 計	預金						
	流動性預金	1,020,104	1,308,039	1,319,141	1,322,227	1,381,394	1,356,447
	うち有利息預金	899,052	1,180,905	1,189,224	1,148,410	1,179,905	1,177,635
	定期性預金	2,894,790	2,381,233	2,219,421	2,456,730	2,341,831	2,098,169
	うち固定自由金利定期預金	2,658,557	2,206,676	2,093,713	2,245,307	2,195,411	1,991,278
	変動自由金利定期預金	163,669	135,992	108,220	153,978	120,596	95,825
	その他	32,299	29,245	30,812	33,315	55,475	39,073
	合計	3,947,195	3,718,518	3,569,375	3,812,273	3,778,701	3,493,690
	譲渡性預金	3,212	8,583	—	1,000	—	—
	総合計	3,950,408	3,727,102	3,569,375	3,813,273	3,778,701	3,493,690

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3.国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
財形預金	7,246	7,522	6,494
財形年金預金	2,480	2,162	1,882
財形住宅預金	1,458	1,287	1,144

## 預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
個人	3,034,778 (79.6)	2,999,407 (79.4)	2,818,612 (80.7)
法人	726,251 (19.1)	729,762 (19.3)	620,115 (17.7)
その他	51,243 (1.3)	49,531 (1.3)	54,961 (1.6)
合計	3,812,273 (100.0)	3,778,701 (100.0)	3,493,690 (100.0)

(注) ( )は構成比であります。

## 定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		平成14年3月末	定期預金	679,189	433,012	920,929	145,317	
	うち固定自由金利定期預金	669,791	428,854	911,555	126,281	91,099	17,723	2,245,307
	変動自由金利定期預金	8,905	4,157	9,373	19,035	112,505	—	153,978
	その他	492	—	—	—	—	—	492
平成15年3月末	定期預金	623,567	478,903	870,391	180,631	101,251	61,692	2,316,438
	うち固定自由金利定期預金	621,212	474,297	860,953	92,273	84,983	61,692	2,195,411
	変動自由金利定期預金	1,925	4,606	9,437	88,358	16,268	—	120,596
	その他	429	—	—	—	—	—	429
平成16年3月末	定期預金	546,663	399,629	811,612	97,465	85,291	146,827	2,087,489
	うち固定自由金利定期預金	517,354	377,969	788,704	84,734	75,687	146,827	1,991,278
	変動自由金利定期預金	28,922	21,659	22,907	12,730	9,603	—	95,825
	その他	386	—	—	—	—	—	386

# 貸出金等に関する指標（単体情報）

## 貸出金の科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高			期末残高		
		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
国内業務部門	手形貸付	312,285	295,951	259,631	320,445	344,358	226,917
	証書貸付	2,371,081	2,303,609	2,152,465	2,370,337	2,275,758	2,038,447
	当座貸越	261,673	246,912	209,749	276,581	263,503	188,268
	割引手形	117,061	109,235	91,020	131,734	116,397	87,221
	合計	3,062,101	2,955,708	2,712,867	3,099,097	3,000,017	2,540,855
国際業務部門	手形貸付	488	96	14	139	50	-
	証書貸付	1,975	1,225	809	1,781	901	699
	当座貸越	-	-	-	-	-	-
	割引手形	-	-	-	-	-	-
	合計	2,464	1,321	823	1,921	952	699
合計	手形貸付	312,774	296,047	259,645	320,585	344,408	226,917
	証書貸付	2,373,056	2,304,834	2,153,274	2,372,118	2,276,660	2,039,146
	当座貸越	261,673	246,912	209,749	276,581	263,503	188,268
	割引手形	117,061	109,235	91,020	131,734	116,397	87,221
	合計	3,064,565	2,957,030	2,713,690	3,101,019	3,000,969	2,541,554

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成14年3月末	貸出金	723,726	330,330	391,552	157,375	
	うち変動金利	/	227,681	249,627	89,309	692,777	111,991	
	固定金利	/	102,648	141,924	68,066	528,675	164,589	
平成15年3月末	貸出金	723,531	340,803	309,863	173,827	1,189,440	263,503	3,000,969
	うち変動金利	/	221,786	190,346	92,814	595,317	107,361	
	固定金利	/	119,016	119,516	81,013	594,122	156,141	
平成16年3月末	貸出金	423,664	237,746	249,422	140,119	1,302,332	188,268	2,541,554
	うち変動金利	/	159,431	137,362	75,641	593,217	39,947	
	固定金利	/	78,315	112,059	64,478	709,114	148,321	

## 貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
有価証券	11,888	11,079	10,575
債権	197,429	141,667	139,057
商品	213	-	-
不動産	826,569	747,758	570,333
計	1,036,099	900,505	719,966
保証	1,364,796	1,320,429	1,228,907
信用	700,122	780,034	592,679
合計	3,101,019	3,000,969	2,541,554
（うち劣後特約付貸出金）	（ - ）	（ - ）	（ - ）

## 支払承諾見返額の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
有価証券	477	377	295
債権	12,373	9,127	5,376
商品	65	65	70
不動産	11,965	8,700	6,289
その他	776	444	458
計	25,657	18,715	12,491
保証	5,900	5,834	4,120
信用	52,609	39,854	34,691
合計	84,167	64,404	51,302

## 貸出金用途別残高

(単位:百万円)

	貸出金残高			構成比(%)		
	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
設備資金	1,447,738	1,417,508	1,311,675	46.69	47.24	51.61
運転資金	1,653,281	1,583,461	1,229,879	53.31	52.76	48.39
合計	3,101,019	3,000,969	2,541,554	100.00	100.00	100.00

## 貸出金の業種別内訳

(単位:百万円、%)

		平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	425,835 (13.73)	— (—)	— (—)
	農業	846 (0.03)	— (—)	— (—)
	林業	323 (0.01)	— (—)	— (—)
	漁業	746 (0.02)	— (—)	— (—)
	鉱業	2,251 (0.07)	— (—)	— (—)
	建設業	190,827 (6.16)	— (—)	— (—)
	電気・ガス・熱供給・水道業	636 (0.02)	— (—)	— (—)
	運輸・通信業	46,955 (1.52)	— (—)	— (—)
	卸売・小売業, 飲食店	430,267 (13.88)	— (—)	— (—)
	金融・保険業	80,072 (2.58)	— (—)	— (—)
	不動産業	449,361 (14.49)	— (—)	— (—)
	サービス業	345,545 (11.14)	— (—)	— (—)
	地方公共団体	15,330 (0.49)	— (—)	— (—)
	その他	1,111,739 (35.86)	— (—)	— (—)
計	3,100,733 (100.00)	— (—)	— (—)	
特別国際金融 取引勘定分	金融機関	— (—)	— (—)	— (—)
	その他	285 (100.00)	— (—)	— (—)
	計	285 (100.00)	— (—)	— (—)
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	— (—)	412,750 (13.76)	326,992 (12.87)
	農業	— (—)	708 (0.02)	625 (0.02)
	林業	— (—)	312 (0.01)	297 (0.01)
	漁業	— (—)	727 (0.02)	666 (0.03)
	鉱業	— (—)	1,978 (0.07)	376 (0.01)
	建設業	— (—)	183,553 (6.12)	138,927 (5.47)
	電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	274 (0.01)	153 (0.01)
	情報通信業	— (—)	17,473 (0.58)	10,870 (0.43)
	運輸業	— (—)	46,038 (1.53)	48,105 (1.89)
	卸売・小売業	— (—)	385,896 (12.86)	298,637 (11.75)
	金融・保険業	— (—)	87,979 (2.93)	71,086 (2.80)
	不動産業	— (—)	420,918 (14.03)	262,143 (10.31)
	各種サービス業	— (—)	317,384 (10.58)	245,025 (9.64)
	地方公共団体	— (—)	16,262 (0.54)	18,301 (0.72)
その他	— (—)	1,108,493 (36.94)	1,119,183 (44.04)	
計	— (—)	3,000,747 (100.00)	2,541,390 (100.00)	
特別国際金融 取引勘定分	その他	— (—)	221 (100.00)	163 (100.00)
	計	— (—)	221 (100.00)	163 (100.00)
合計		3,101,019 ( / )	3,000,969 ( / )	2,541,554 ( / )

(注)1.( )内は、構成比です。

2.平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、平成14年3月末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、平成15年3月末及び平成16年3月末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

## 業種別リスク管理債権

(単位:百万円、%)

		平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	57,597 (15.56)	— (—)	— (—)
	農業	145 (0.04)	— (—)	— (—)
	林業	— (—)	— (—)	— (—)
	漁業	43 (0.01)	— (—)	— (—)
	鉱業	— (—)	— (—)	— (—)
	建設業	36,731 (9.93)	— (—)	— (—)
	電気・ガス・熱供給・水道業	321 (0.09)	— (—)	— (—)
	運輸・通信業	4,703 (1.27)	— (—)	— (—)
	卸売・小売業, 飲食店	65,416 (17.68)	— (—)	— (—)
	金融・保険業	2,974 (0.80)	— (—)	— (—)
	不動産業	83,834 (22.66)	— (—)	— (—)
	サービス業	94,082 (25.43)	— (—)	— (—)
	地方公共団体	— (—)	— (—)	— (—)
	その他	24,158 (6.53)	— (—)	— (—)
計	370,010 (100.00)	— ( / )	— ( / )	
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	— (—)	50,554 (12.56)	40,149 (17.69)
	農業	— (—)	103 (0.03)	76 (0.03)
	林業	— (—)	— (—)	— (—)
	漁業	— (—)	21 (0.00)	19 (0.01)
	鉱業	— (—)	— (—)	— (—)
	建設業	— (—)	32,257 (8.02)	23,032 (10.15)
	電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	43 (0.01)	6 (0.00)
	情報通信業	— (—)	8 (0.00)	916 (0.40)
	運輸業	— (—)	5,878 (1.46)	3,120 (1.38)
	卸売・小売業	— (—)	63,596 (15.81)	38,082 (16.78)
	金融・保険業	— (—)	1,771 (0.44)	729 (0.32)
	不動産業	— (—)	146,089 (36.31)	52,232 (23.02)
	各種サービス業	— (—)	77,658 (19.30)	48,472 (21.36)
	地方公共団体	— (—)	— (—)	— (—)
その他	— (—)	24,381 (6.06)	20,103 (8.86)	
計	— ( / )	402,364 (100.00)	226,941 (100.00)	

(注)1.( )内は、構成比です。

2.平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、平成14年3月末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、平成15年3月末及び平成16年3月末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

中小企業等向け貸出

(単位: 百万円、先、%)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	
金額	総貸出金残高(A)	3,100,733	3,000,747	2,541,390
	中小企業等貸出金残高(B)	2,870,561	2,784,442	2,382,014
	割合(B/A)	92.57	92.79	93.72
貸出先数	総貸出先数(A)	231,732	219,032	204,259
	中小企業等貸出先数(B)	231,413	218,738	204,004
	割合(B/A)	99.86	99.86	99.87

(注)本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

住宅ローン・消費者ローン残高

(単位: 百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
住宅ローン	836,633	836,230	850,879
消費者ローン	214,974	215,761	229,711
合計	1,051,608	1,051,992	1,080,590

特定海外債権残高

(単位: 百万円)

(国別)	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
インドネシア共和国	335	-	-
合計	335	-	-
(資産の総額に対する割合)	(0.00%)	(-%)	(-%)

(注)日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

リスク管理債権残高(単体・連結)

(単位: 百万円)

	単体			連結		
	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
破綻先債権額	36,785	32,605	11,555	36,785	33,374	11,853
延滞債権額	141,748	177,408	152,868	141,748	187,810	155,846
3カ月以上延滞債権額	13,512	9,722	6,640	13,512	9,722	6,640
貸出条件緩和債権額	177,965	182,629	55,877	177,965	182,722	55,877
リスク管理債権	370,010	402,364	226,941	370,010	413,629	230,217

(注)1.破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 2.延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。また、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 3.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定額

(単位: 百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	80,471	84,727	54,102
危険債権	103,099	130,391	116,586
要管理債権	191,477	192,351	62,518
正常債権	2,883,609	2,675,353	2,375,337

(注)1.上記金額は、貸出金のほか外国為替・支払承諾見返・未収利息・仮払金を含む与信合計額であります。この点で、貸出金を対象とした「リスク管理債権」とは計上の基準が異なります。  
 2.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
 3.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権であります。  
 4.要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

貸倒引当金の残高 期中増減を含む

(単位: 百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	17,488	44,331	48,511
	個別貸倒引当金	25,800	42,450	77,106
	うち有税分	25,090	42,156	76,488
	特定海外債権引当勘定	238	-	-
合計	43,526	86,782	125,618	
増減額	一般貸倒引当金	1,501	26,843	4,179
	個別貸倒引当金	932	16,650	34,655
	特定海外債権引当勘定	72	238	-

貸出金償却額

(単位: 百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
貸出金償却額	16,109	36,360	103,672

# 有価証券に関する指標（単体情報）

## 商品有価証券売買高

（単位：百万円）

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
商品国債	6,418	3,557	438
商品地方債	-	-	-
商品政府保証債	-	-	-
合計	6,418	3,557	438

## 商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
商品国債	747	890	727
商品地方債	-	-	-
商品政府保証債	-	-	-
貸付商品債券	-	-	-
合計	747	890	727

（注）公共債ディーリング以外に商品有価証券の取り扱いはありません。

## 有価証券の平均残高・期末残高

（単位：百万円、％）

	平均残高			期末残高			
	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	
国内業務部門	国債	163,132	311,260	274,006	265,536	354,038	482,394
	地方債	16,093	19,732	22,323	19,002	22,451	23,657
	社債	424,231	294,856	256,833	350,117	239,797	345,962
	株式	101,993	72,596	49,915	77,235	67,080	28,223
	その他の証券	14,128	775	637	2,131	257	16,062
計	719,578	699,221	603,716	714,023	683,624	896,300	
	(82.7)	(82.8)	(84.1)	(83.8)	(86.4)	(87.8)	
国際業務部門	その他の証券	150,878	145,542	114,374	137,836	107,300	124,894
	うち外国債券	150,852	145,530	114,368	137,812	107,294	124,889
	外国株式	25	11	5	23	6	5
	計	150,878	145,542	114,374	137,836	107,300	124,894
	(17.3)	(17.2)	(15.9)	(16.2)	(13.6)	(12.2)	
合計	870,456	844,763	718,090	851,860	790,925	1,021,195	
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	

（注）1.（ ）内は、構成比です。

2.貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

3.国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## 有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成14年3月末	国債	36,165	59,049	28,696	2,877	138,747	-
	地方債	-	2	914	2,300	15,784	-	-	19,002
	社債	135,901	186,234	17,792	1,929	8,058	201	-	350,117
	株式	/	/	/	/	/	/	77,235	77,235
	その他の証券	355	1,059	5,140	16,089	5,359	-	111,962	139,967
	うち外国債券	-	1,040	5,140	16,089	5,359	-	110,183	137,812
	外国株式	3	19	-	-	-	-	0	23
平成15年3月末	国債	41,156	8,946	27,973	2,971	272,990	-	-	354,038
	地方債	2	407	1,510	6,343	14,187	-	-	22,451
	社債	117,835	85,701	21,574	2,495	11,989	200	-	239,797
	株式	/	/	/	/	/	/	67,080	67,080
	その他の証券	10,384	6,535	4,341	-	-	7,538	78,758	107,558
	うち外国債券	10,378	6,535	4,341	-	-	7,538	78,499	107,294
	外国株式	5	-	-	-	-	-	0	6
平成16年3月末	国債	57,846	28,807	202,781	-	111,772	81,186	-	482,394
	地方債	-	917	3,785	10,188	8,766	-	-	23,657
	社債	111,401	170,123	45,455	6,750	12,227	4	-	345,962
	株式	-	-	-	-	-	-	28,223	28,223
	その他の証券	3,553	20,706	3,995	7,510	998	18,241	85,951	140,957
	うち外国債券	3,548	20,706	3,995	4,489	998	10,244	80,906	124,889
	外国株式	4	-	-	-	-	-	0	5

## 為替業務および国際業務に関する指標（単体情報）

### 内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	11,398	11,026
		金額	7,929,533	7,595,948
	各地より受けた分	口数	13,766	13,544
		金額	7,915,165	7,740,693
代金取立	各地へ向けた分	口数	333	293
		金額	415,101	376,182
	各地より受けた分	口数	178	162
		金額	282,507	267,019

### 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
仕向為替	売渡為替	385	315	355
	買入為替	308	341	373
被仕向為替	支払為替	208	153	219
	取立為替	658	721	745
合計		1,560	1,531	1,693

### 外貨建資産残高

（単位：百万円）

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
外貨建資産残高	157,387	124,824	141,410

（注）外貨高は期末日の対米ドル換算レート（仲値）で引き直しております。

## 附帯業務に関する指標（単体情報）

### 公共債引受額

（単位：百万円）

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
国債	22,536	17,935	13,693
地方債・政府保証債	5,040	5,438	6,917
合計	27,576	23,373	20,610

### 公共債および証券投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
公共債	国債	696	964	352
	地方債・政府保証債	-	-	-
	合計	696	964	352
証券投資信託		27,443	67,208	112,230

## 経営諸比率に関する指標（単体情報）

### 利鞘

（単位：％）

### 利益率

（単位：％）

		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
資金運用利回り	国内業務部門	2.19	2.17	2.11
	国際業務部門	2.86	2.88	2.00
	計	2.29	2.27	2.17
資金調達原価	国内業務部門	1.93	1.77	1.60
	国際業務部門	1.38	1.20	1.30
	計	1.97	1.80	1.64
総資金利鞘	国内業務部門	0.26	0.40	0.51
	国際業務部門	1.48	1.68	0.70
	計	0.32	0.47	0.53

		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
総資産利益率 (ROA)	業務純益率	0.40	0.07	0.71
	経常利益率	-	-	-
	当期純利益率	-	-	-
資本利益率 (ROE)	業務純益率	24.69	10.09	132.33
	経常利益率	-	-	-
	当期純利益率	-	-	-

（注）1. 総資産利益率 =  $\frac{\text{利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本利益率 =  $\frac{\text{利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

3. 経常利益率及び当期純利益率は、経常損失、当期純損失となったため、いずれも記載しておりません。

預貸率

(単位:百万円、%)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	
国内業務部門	貸出金 A)	3,099,097	3,000,017	2,540,855
	預金 B)	3,809,764	3,772,417	3,487,620
	預貸率 A) / ( B)	81.34	79.52	72.85
	期中平均	77.59	79.39	76.13
国際業務部門	貸出金 A)	1,921	952	699
	預金 B)	3,508	6,284	6,069
	預貸率 A) / ( B)	54.75	15.14	11.51
	期中平均	59.49	29.20	13.16
合計	貸出金 A)	3,101,019	3,000,969	2,541,554
	預金 B)	3,813,273	3,778,701	3,493,690
	預貸率 A) / ( B)	81.32	79.41	72.74
	期中平均	77.57	79.33	76.02

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位:百万円、%)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	
国内業務部門	有価証券 A)	714,023	683,624	896,300
	預金 B)	3,809,764	3,772,417	3,487,620
	預証率 A) / ( B)	18.74	18.12	25.69
	期中平均	18.23	18.78	16.94
国際業務部門	有価証券 A)	137,836	107,300	124,894
	預金 B)	3,508	6,284	6,069
	預証率 A) / ( B)	3,928.09	1,707.45	2,057.67
	期中平均	3,642.33	3,216.12	1,828.60
合計	有価証券 A)	851,860	790,925	1,021,195
	預金 B)	3,813,273	3,778,701	3,493,690
	預証率 A) / ( B)	22.33	20.93	29.22
	期中平均	22.03	22.66	20.11

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位:百万円、店)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
1店舗当たり預金残高	19,356	24,697	28,403
(営業店舗数)	(197)	(153)	(123)
1店舗当たり貸出金残高	15,741	19,614	20,663
(営業店舗数)	(197)	(153)	(123)

(注)1.預金残高には譲渡性預金を含んでおります。  
2.店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位:百万円、人)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
従業員1人当たり預金残高	996	1,097	1,219
(従業員数)	(3,828)	(3,444)	(2,865)
従業員1人当たり貸出金残高	810	871	887
(従業員数)	(3,828)	(3,444)	(2,865)

(注)1.預金残高には譲渡性預金を含んでおります。  
2.従業員数は出向者を除く期中平均人数を記載しております。

資本の状況他 (単体情報)

資本金の推移

(単位:千円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
資本金の推移	111,539,168	111,539,168	38,971,533

(注)1.平成15年4月1日付で株主割当増資により、資本金は9,917,298千円増加し、121,456,466千円となりました。  
発行新株式数 普通株式 396,691千株  
発行価額 1株につき50円(うち、資本組入額25円)  
2.平成15年9月3日付で、欠損てん補のため48,351,155千円の資本金の減少を行い、資本金は73,105,310千円となりました。  
3.平成15年11月20日付で株主割当増資により、資本金は150,000,000千円増加し、223,105,310千円となりました。  
発行新株式数 普通株式 6,000千株  
発行価額 1株につき50,000円(うち資本組入額25,000円)  
4.平成16年3月29日付で、当年度決算において見込まれる資本の欠損をてん補するため、184,133,777千円の資本金の減少を行い、資本金は38,971,533千円となりました。

大株主

(普通株式)

(平成16年3月31日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社りそなホールディングス	1,347,196千株	100.00%
計	1,347,196千株	100.00%

(注)当行の株主は、完全親会社「株式会社りそなホールディングス」名であります。

(優先株式)

(平成16年3月31日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社りそなホールディングス	120,000千株	100.00%
計	120,000千株	100.00%

(注)当行の株主は、完全親会社「株式会社りそなホールディングス」名であります。

## 自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当社は、国内基準を適用しております。

### 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	
基本的項目	資本金	111,539	111,539	38,971	
	うち非累積的永久優先株	-	-	-	
	新株式払込金	-	19,834	-	
	資本準備金	33,770	-	-	
	連結剰余金	24,936	-	-	
	資本剰余金	-	12,246	344,051	
	利益剰余金	-	68,915	286,581	
	連結子会社の少数株主持分	-	27	-	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	-	
	その他有価証券の評価差損( )	10,346	-	-	
	自己株式払込金	-	-	-	
	自己株式( )	-	-	-	
	為替換算調整勘定	-	-	-	
	営業権相当額( )	132	108	36	
	連結調整勘定相当額( )	-	-	-	
	計	(A)	109,894	74,623	96,404
		うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-	-
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-	-	
	一般貸倒引当金	17,488	45,095	49,448	
	負債性資本調達手段等	66,000	63,000	40,000	
	うち永久劣後債務	40,000	30,000	30,000	
	期限付劣後債務及び期限付優先株	26,000	33,000	10,000	
	計	83,488	108,095	89,448	
	うち自己資本への算入額	(B)	82,522	74,623	51,821
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額等(C)	50	50	257	
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	192,365	149,196	147,968
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,559,909	2,393,751	1,861,354	
	オフ・バランス取引項目	83,665	38,478	30,036	
	計	(E)	2,643,575	2,432,230	1,891,391
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(E)×100		7.27%	6.13%	7.82%	

### 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	
基本的項目	資本金	111,539	111,539	38,971	
	うち非累積的永久優先株	-	-	-	
	新株式払込金	-	19,834	-	
	資本準備金	33,770	12,246	38,971	
	その他資本剰余金	-	-	305,079	
	利益準備金	-	-	-	
	任意積立金	-	-	-	
	次期繰越利益	21,524	60,597	288,611	
	その他	-	-	-	
	その他有価証券の評価差損( )	10,339	-	-	
	自己株式払込金	-	-	-	
	自己株式( )	-	-	-	
	営業権相当額( )	132	84	36	
	計	(A)	113,313	82,938	94,374
		うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-	-
	補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-	-
		一般貸倒引当金	17,488	44,331	48,511
負債性資本調達手段等		66,000	63,000	40,000	
うち永久劣後債務		40,000	30,000	30,000	
期限付劣後債務及び期限付優先株		26,000	33,000	10,000	
計		83,488	107,331	88,511	
	うち自己資本への算入額	(B)	82,524	77,913	51,785
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(C)	50	50	50	
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	195,787	160,800	146,109
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,560,324	2,351,905	1,859,262	
	オフ・バランス取引項目	83,665	34,248	26,425	
	計	(E)	2,643,990	2,386,153	1,885,688
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(E)×100		7.40%	6.73%	7.74%	

# 有価証券の時価等情報（単体情報）

## 有価証券関係

貸借対照表および連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

### 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	単体		連結（参考）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
平成15年3月末	871	15	871	15
平成16年3月末	565	14	565	14

### 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成15年3月末

（単位：百万円）

	単体					連結（参考）				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-	170	171	1	1	-

（注）1.時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

平成16年3月末

該当ありません。

### 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

### その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	単体					連結（参考）					
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
平成15年3月末	株式	53,692	49,703	3,988	4,133	8,121	53,995	49,964	4,030	4,145	8,176
	債券	595,541	609,653	14,111	14,182	70	595,551	609,663	14,112	14,182	70
	国債	342,996	354,038	11,042	11,042	-	343,006	354,048	11,042	11,042	-
	地方債	21,198	22,451	1,252	1,253	1	21,198	22,451	1,252	1,253	1
	社債	231,346	233,163	1,817	1,886	68	231,346	233,163	1,817	1,886	68
	その他	116,783	106,957	9,826	343	10,169	116,783	106,957	9,826	343	10,169
	合計	766,017	766,314	297	18,658	18,361	766,330	766,585	255	18,671	18,415

（注）1.貸借対照表計上額及び連結貸借対照表計上額は、株式については期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したもののについては、当該時価をもって貸借対照表及び連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当年度における減損処理額は、単体は株式7,079百万円、連結は株式7,082百万円であります。また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、株式については期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額、それ以外については、期末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は原則減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性及び信用リスク等を勘案し、減損処理しております。

（単位：百万円）

	単体					連結（参考）					
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
平成16年3月末	株式	19,300	23,919	4,618	6,315	1,697	19,300	23,919	4,618	6,315	1,697
	債券	842,118	844,280	2,161	3,362	1,201	842,118	844,280	2,161	3,362	1,201
	国債	481,487	482,394	907	1,609	702	481,487	482,394	907	1,609	702
	地方債	23,202	23,657	455	578	122	23,202	23,657	455	578	122
	社債	337,428	338,228	799	1,174	375	337,428	338,228	799	1,174	375
	その他	140,476	140,428	47	1,321	1,369	140,476	140,428	47	1,321	1,369
	合計	1,001,895	1,008,627	6,732	11,000	4,268	1,001,895	1,008,627	6,732	11,000	4,268

（注）1.貸借対照表計上額及び連結貸借対照表計上額は、株式については期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したもののについては、当該時価をもって貸借対照表及び連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当年度における減損処理額は、単体・連結とも株式136百万円、転換社債154百万円であります。また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、株式については決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額、それ以外については、決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は原則減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性及び信用リスク等を勘案し、減損処理しております。

### 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表・連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

		単体	連結（参考）	
		平成15年3月末	満期保有目的の債券	社債
平成15年3月末	子会社株式および	子会社株式	10,768	/
	関連会社株式	関連会社株式	17	/
	その他有価証券	非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,590	6,609
		非上場外国株式	601	601
平成16年3月末	満期保有目的の債券	社債	7,729	7,729
	子会社株式および	子会社株式	0	/
	関連会社株式	関連会社株式	126	/
	その他有価証券	非上場社債	4	4
		非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,177	4,177
	非上場外国証券	529	529	

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

		単体				連結(参考)			
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
平成 15 年 3 月 末	債券	158,994	146,113	310,978	200	159,174	146,113	310,978	200
	国債	41,156	36,919	275,962	—	41,336	36,919	275,962	—
	地方債	2	1,918	20,530	—	2	1,918	20,530	—
	社債	117,835	107,275	14,485	200	117,835	107,275	14,485	200
	その他	10,384	10,877	—	7,538	10,384	10,877	—	7,538
	合計	169,378	156,990	310,978	7,739	169,558	156,990	310,978	7,739
平成 16 年 3 月 末	債券	169,248	451,871	149,704	81,190	169,248	451,871	149,704	81,190
	国債	57,846	231,589	111,772	81,186	57,846	231,589	111,772	81,186
	地方債	—	4,702	18,954	—	—	4,702	18,954	—
	社債	111,401	215,578	18,977	4	111,401	215,578	18,977	4
	その他	3,553	24,702	8,508	18,241	3,553	24,702	8,508	18,241
	合計	172,801	476,573	158,213	99,432	172,801	476,573	158,213	99,432

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

デリバティブ情報

1.取引の状況に関する事項(平成16年3月期)  
平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(1)取引の内容

当社が取扱っているデリバティブ取引の種類は、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ、為替予約取引等、また有価証券関連では債券・株価指数先物取引並びにオプション取引等であります。

(2)取引に対する取組方針

当社は、「市場リスク管理方針」に基づき  
・デリバティブ取引については、パンキングポジションのリスクヘッジを主体に行う  
・トレーディング業務については、価格変動リスクがあることから、十分なリスクの管理の下、適正な取引規模の範囲で行うことを主な方針として取組んでおります。

(3)取引の利用目的

A L Mの観点から、資産・負債から生じる金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用することとしております。なお、当事業年度末において該当取引はありません。  
また、主として対顧客取引における為替変動リスクをヘッジするために、通貨先物取引及び為替予約取引を利用しております。  
このほか、債券・株価指数先物取引等については、取引額及び損失額に一定の限度を定め、その範囲内で短期的な売買差益の獲得を目的に利用しております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクは市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等、他の市場性取引と同じであると認識しております。その中で、当社としては市場リスクに重点を置きリスク管理を行っております。なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づく、デリバティブ取引に係る与信相当額等については次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	契約額・想定元本額	与信相当額
金利関連取引	6,325	1
通貨関連取引	10,541	244
合計	16,867	245

- (注)1. 自己資本比率規制(国際統一基準)対象となっていない、原契約期間が14日以内の通貨関連取引は上記記載から除いております。  
2. 与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は所要資金に比べ収益への影響が大きいため、リスク管理を債券・株式等の現物資産と同等かそれ以上に慎重かつ厳格に行う必要があります。当社では全社的かつ総合的なリスク管理の観点から、現物資産並びにデリバティブを含めた市場リスクの一体管理と、リスクの分散及びリスクとリターンの関係にも配慮した十分なリスク管理体制の構築を目指しております。

当社全体のリスク管理は経営管理部リスク統括室が担当し、資産・負債に係るポジションやリスクを把握し管理しております。取引の権限及び取引限度額等を定めた社内規定を取締役に制定し、市場リスクの限度枠の設定・管理から相互牽制機能を確保するための組織権限、手続に至るまで、当事者の解釈により齟齬が生じることのないように明文化しております。

ヘッジ取引につきましては、A L M委員会においてヘッジ取組方針を策定し、経営会議の承認を得て資金証券部が実行する体制としております。

トレーディング目的の取引につきましては、市場リスク限度額、ポジション限度枠、損失限度額等を予め経営会議において定めて取組んでおります。

ポジションや評価損益の状況に対する日常的なモニターは、取引を行っている部門から独立した管理部門で行っております。

デリバティブ取引の市場リスクは、金利・通貨・債券等の取引の市場リスクと統合して管理し取締役会に報告しております。また、運用成果及び運用手法につきましても、A L M委員会において報告及び検討を行うこととしております。

(6)定量的情報の補足説明

デリバティブ取引に係る契約額又は想定元本は、取引決済のための計算上の金額であり、当該金額自体はリスクを表すものではありません。

また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は含まれておりません。

2.取引の時価等に関する事項

平成15年3月末

- (1)金利関連取引  
ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計	/	/	-	-

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	51	0	0

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	
取引所	通貨先物	売建	-
		買建	-
	通貨オプション	売建	-
		買建	-
店頭	為替予約	売建	6,467
		買建	5,933
	通貨オプション	売建	-
		買建	-
	その他	売建	-
		買建	-

(3)株式関連取引  
該当ありません。

(4)債券関連取引  
該当ありません。

(5)商品関連取引  
該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

平成16年3月末  
(1)金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	6,325	128	21	120
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計	/	/	21	120	

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2.時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	5,236	-	141	141
	買建	5,305	-	82	82
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	/	/	59	59

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2.時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。  
3.従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当事業年度からは上記に含めて記載しております。

(3)株式関連取引  
該当ありません。

(4)債券関連取引  
該当ありません。

(5)商品関連取引  
該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

# 商品・サービスのご案内

## 預金業務

当社ではお客さまの大切な財産を安全・有利にお預かりし、より広くご利用いただけるように、各種タイプのご預金を用意しています。

半年複利でお預入期間が長いほどお得な「フリーポケット」や無理なく貯めることができる「積立定期預金」、普通預金・定期預金・貯蓄預金を1冊にまとめた便利な「スーパー総合口座」など、お客さまの目的やライフプランにあわせてお選びいただけます。今後も、新しい商品開発やより良いサービスを通じて、地域の皆さまのお役に立てるよう努めてまいります。

(平成16年6月30日現在)

預金種類		期間	1回の預入金額	特色	
総合口座	普通預金	出し入れ自由	1円以上	総合口座は普通預金・定期預金(積立定期預金)をセットにした利便性の高い商品です。 普通預金では日常の出し入れや給与等の自動受取と公共料金等の自動支払をご利用いただき、お預入れいただいた定期預金には自動融資機能をプラスしています。この自動融資機能により、急にお金が必要になった場合でも、定期預金を解約しなくても、現金を引出したり、口座振替の決済をすることができますので安心です。ご融資額はお預入れいただいている定期預金の90%、最高500万円です。 総合口座に貯蓄預金をプラスした「スーパー総合口座」もご利用いただけます。 また、給与振込等の機能がセットされると金利優遇が受けられるカードローンもセット可能です(当社所定の審査がございます)。	
	定期預金	大口定期預金	1カ月、2カ月、3カ月、6カ月		1千万円以上
		スーパー定期	1年、2年、3年、4年、5年		初回 12,000円以上
		ひきだし自在定期	3年、4年、5年		
		ゆめさき定期	1年、2年、3年、4年、5年		2回目からは 10,000円以上
		期日指定定期預金	3年		
		積立定期預金	エンドレス型のみ		
		フリーポケット	5年		
変動金利定期預金	3年				
普通預金	出し入れ自由	1円以上	日常の出し入れをはじめ、公共料金自動支払、給与、年金、配当金の自動受取等にご利用いただけます。		
貯蓄預金	出し入れ自由	1円以上	お預入残高に応じて、6段階の金利を設定しています。ご預金を1つにまとめるとさらに有利です。また、「普通預金から貯蓄預金」「貯蓄預金から普通預金」と自動振替するスウィングサービスもお客さまのご希望によりご利用いただけ、資金運用には大変有利です。		
当座預金	出し入れ自由	1円以上	商取引に安全・便利なご預金です。		
通知預金	7日以上	1口3万円以上	まとまったお金の短期運用にご利用いただけます。		
納税準備預金	ご入金自由です。 お引出しは納税の場合に限ります。	1円以上	納税を目的とした準備預金で、租税納付以外での払戻を除き、利息には課税されません。		
NCD(譲渡性預金)	2週間以上2年以内	5千万円以上 (1千万円単位)	大口資金の運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。		

(平成16年6月30日現在)

預金種類	期間	1回の預入金額	特色	
定期預金	大口定期預金	1か月以上5年以内	1千万円以上	小口から大口資金まで、預入金額に応じ、スーパー定期または大口定期預金で資金運用等にご利用いただけます。利率は原則毎週月曜日(週1回)に変更します。 (注)金利情勢に応じて週の途中であっても変更する場合があります。
	スーパー定期		100円以上 1千万円未満	
	ひきだし自在定期	3年以上5年以内	100円以上 1千万円未満	1年間の据置期間を過ぎると、お預入れの定期預金残高のうち必要な金額(1万円以上1万円単位)だけ何回でも自由に引出せます。
	ゆめさき定期	1年、2年、3年、4年、5年	100円以上	満期日を待つことなしにお利息を分割してお受取りいただけます。お利息受取頻度は、受取サイクル(1か月ごと、2か月ごと、3か月ごと、6か月ごと)の中から、生活プランにあわせてお選びください。
	期日指定定期預金	3年	100円以上 300万円未満	1年据置後は満期日を自由に指定でき、最長3年までお預入れいただけます。また、1年複利計算で利回りは有利です。
	積立定期預金	エンドレス型・おまとめ型 (期間を定めない) 満期日指定型 (個人)1年以上10年以内 (法人)1年以上5年以内	5,000円以上	月々積み立てていただく預金です。目的にあわせて、お好きなプランをお選びください。
	フリーポケット	5年	1円以上 1千万円未満	お預入期間最長5年、半年複利。お預入期間が長いほどお得な金利が適用されます。お預入れ6か月据置期間経過後は、全額または一部お引出し(1万円以上1万円単位)ができます。
変動金利定期預金	3年	100円以上	お預入日から満期日までの間、利率が6か月ごとに変動し、金利情勢に敏感な商品です。 (注)利率は新規お預入時の当社所定の基準により変動します。	
財形預金	一般財形	3年以上	100円以上	給与からの天引き積立預金。「財産づくり」のためにお役立てください。
	財形住宅	5年以上	100円以上	給与からの天引き積立預金。「マイホーム購入」実現のためにお役立てください。
	財形年金	積立:5年以上 据置:6か月以上5年以内 受取:5年以上20年以内	100円以上	給与からの天引き積立預金。満60歳以降に年金方式で3か月ごとに指定口座でお受取りいただけます。財形住宅とあわせて550万円まで非課税です。

近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータ

## 貸出業務

当社では安定した良質な資金を円滑に供給することにより、お客さまの幅広い資金ニーズにお応えし、地域経済の健全な発展に役立つことを願っています。

企業向けのご融資では、特に地元中小企業や自営業者のお客さまに対して、運転資金や設備資金をご用意しています。

また、個人のお客さまには、住宅のご購入資金やリフォーム資金をはじめ、お車のご購入、教育資金等のご要望にお応えすべく、各種ローンを取りそろえております。

今後もお客さまの目的やライフサイクルにあわせて、最も適切な時期に、最適なサービス、より良い商品を提供させていただき、地域の皆さまのお役に立てるよう努力してまいります。

### (主な事業者向けご融資)

(平成16年6月30日現在)

貸出の種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保	
各種融資制度 信用保証協会	信用保証協会保証付融資(制度融資)	運転資金・設備資金など事業資金全般 (制度ごとに異なりますので窓口にてご相談ください。)	制度ごとに異なりますので窓口にてご相談ください。	信用保証協会の保証	
	信用保証協会保証付事業融資(一般保証)		無担保保証8千万円以内 有担保保証2億円以内		原則として分割返済
	信用保証協会保証付カードローン		無担保保証500万円以内 有担保保証1千万円以内		原則として分割返済
新型長期無担保融資	事業資金(スピード審査)	5千万円以内(ただし、直近決算における平均月商の2カ月分の範囲内)	原則5年以内 (審査によって7年以内可)	大阪府中小企業信用保証協会の保証	
その他一般融資	割引手形・手形貸付・外貨貸付(インパクトローン)・支払承諾など詳細については窓口にご相談ください。			個別にご相談させていただきます。	
スタンダード バンク	(カードローン型)	運転資金・設備資金など事業資金全般	50万円以上200万円以内	1年ごと更新	(保証会社が保証します)
	(証書貸付型)		50万円以上500万円以内 (10万円単位)	200万円超5年以内 200万円以内3年以内	

### (主な個人向けご融資)

(平成16年6月30日現在)

商品名	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
すこやかフリーローン	自由(ただし、個人の健全な生活に必要な資金に限ります)	200万円以内	5年以内	不要です (保証会社が保証します)
すこやか目的ローン	資金使途が確定している個人の健全な生活に必要な消費資金	300万円以内	7年以内	
カーライフローン	自家用車購入やガレージ建造・オプション購入・点検修理・免許取得等の資金(ただし、業務用は除きます)	500万円以内	7年以内	
教育ローン“学友”	教育全般に関する資金 (入学金・授業料・教材費・下宿等の敷金等)	300万円以内	7年以内	不要です (保証会社が保証します)
教育カードローン	ご子弟の中学以上の就学に要する資金	100万・200万・300万円型	就学期間<利払いのみ> + 最長6年以内 (元利均等返済)	
リフォームローン	自宅の増改築・造園・外構工事およびリビング関連・家電製品等の購入資金	500万円以内	15年以内	ご融資対象物件に保証会社が担保設定します。
住宅ローン	・マイホームの新築、購入および増改築資金 ・現在ご利用の公的住宅融資等住宅ローン肩代わり資金(諸費用含む)	5千万円以内	35年以内	
親子二世帯住宅ローン	親と子が共同で借り入れし、計画的に長期間ご利用いただける住宅ローン	5千万円以内	35年以内	
ペア型住宅ローン	親子または夫婦がそれぞれ借り入れし、余裕を持ってご返済が可能な住宅ローン	親子または夫婦合算で5千万円以内	35年以内	
借換専用住宅ローン	通常の住宅ローンでは担保不足となる公的住宅融資等住宅ローンの肩代わり資金(諸費用含む) (時価の300%以内または時価に2,500万円上乗せした金額のいずれか低い金額)	5千万円以内	35年以内	
建てかえ住宅ローン	建替資金、諸費用 既存住宅ローンの返済資金	5千万円以内	35年以内	
住みかえ住宅ローン	新物件取得資金、諸費用 旧物件売却時にかかる旧住宅ローン全額返済資金等必要資金	5千万円以内	35年以内	
住宅ローンリフォーム資金セット型	ご自宅購入時に、リフォーム費用をセットでご利用いただける住宅ローン (リフォーム費用は500万円または購入価格の30%のいずれか低い金額)	5千万円以内	35年以内	
借りかえローンリフォーム資金セット型	住宅ローンの借換時に、リフォーム費用をセットでご利用いただける住宅ローン(リフォーム費用は700万円以内)	5千万円以内	35年以内	
アパート・マンションローン	自己所有地を利用してアパート・マンションを建設、または既存の賃貸用集合住宅の取得資金	1億円以内	35年以内	
スーパーすこやかローン	・住宅型(住宅用土地購入資金など) ・事業継承型(事業承継に係る株式購入資金、相続税支払資金) ・目的型(大型消費財購入資金、教育資金など)	5千万円以内	35年以内	不要です (保証会社が保証します)
マイベストカードローン	自由(ただし、個人の健全な生活に必要な資金に限ります)	10万・20万・30万・50万円型	1年ごとの自動更新 (満65歳の誕生日まで)	
来店不要型カードローン カードローンスピード	自由(ただし、個人の健全な生活に必要な資金に限ります)	10万円以上90万円以下 (10万円単位)	3年ごとの自動更新 (満70歳の誕生日まで)	
総合口座ローン(アシスト)	自由(ただし、個人の健全な生活に必要な資金に限ります)	10万・20万・30万・50万円型	満65歳の誕生日まで	

## 証券業務

お客様の多様化・高度化する資金運用ニーズにお応えするため、公共債の窓口販売・ディーリング業務や投資信託の窓口販売業務を行っています。また、お客様の資金調達手段をご提供するため社債の受託業務を行っております。

公共債の窓口販売につきましては、長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債を中心とした品揃えの充実に努めております。

また、投資信託の窓口販売業務につきましても、取扱商品の多様化を図るとともに、リソナグループ共同でお客様向けセミナーを開催するなど、資金運用の参考となる情報の提供にも努めております。

公共債の窓口販売	長期利付国債・中期利付国債・個人向け国債等新規発行の公共債の窓口販売を行っております。なお国債につきましては、「国債振替決済制度」をご利用いただきますので、紛失や盗難の危険もなく、元利金も自動的にお客様のご指定口座に振り込まれますので大変便利です。
ディーリング業務	既に発行済みの公共債の売買をお取り扱いしております。「国債振替決済制度」をご利用いただける点は窓口販売と同じです。
投資信託の販売	公社債投資信託・株式投資信託の販売を行っております。 毎月一定額を預金口座から引き落とし、投資信託をご購入いただける商品も提供しております。
社債の受託	お客様が社債(公募債および私募債)の発行により資金調達される際の、社債の受託および社債管理会社としての業務を行っております。

上記以外にお客様との金地金の売買及び金地金の保護預りもお取り扱いしております。

## 国際業務

当社は地域のお取引先の海外進出や貿易取引、個人のお客さまの海外旅行や外国への送金等、リテールの外国為替業務サービス機能を提供しています。お客さまの多様化・高度化する国際的な取引ニーズにタイムリーに対応するため、関西地区地銀では最大規模の充実した外国為替業務取扱店の店舗網とともに、平成16年4月現在、アジア15カ国(76行)、米州6カ国(34行)、欧州18カ国(69行)、オセアニア・中東・アフリカ計15カ国(20行)と、世界54カ国、199行の海外コルレスネットワークを有しています。

また、本部には外為推進デスクを設置し、経験豊かな専門スタッフがお取引先への各種情報提供やご相談のアドバイスを行うなど、本支店が一体となってサービスを提供するサポート体制を整えています。さらに、「りそなグループ」の一員として、りそな銀行の海外駐在員事務所等、グループ各社の海外拠点を利用した情報やサービスを当社のお客さまにもご利用いただけるようにしております。お客さまのご満足をわれわれの誇りとし、お客さまとともに大きく飛躍できる国際金融サービスの実現を目指して、今後も努力してまいります。

### コルレスネットワーク

(平成16年4月30日現在)

アジア	15カ国	韓国、台湾、ベトナム、タイ、シンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、インド、パキスタン、スリランカ、バングラデシュ、マカオ、ブルネイ、中国(含む香港)
米州	6カ国	カナダ、アメリカ、アルゼンチン、ブラジル、コロンビア、メキシコ
欧州	18カ国	英国、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、スペイン、スウェーデン、スイス、キプロス、ギリシャ、アイルランド、ポルトガル、トルコ
アフリカ	2カ国	モーリシャス、南アフリカ
中近東	6カ国	バーレーン、クウェート、ヨルダン、アラブ首長国連邦、イスラエル、カタール
オセアニア	7カ国	オーストラリア、ニュージーランド、バヌアツ、パプアニューギニア、フィジー、ソロモン諸島、トンガ

以上 54カ国199行

種 類	サービス内容
貿易金融	輸出のための生産・集荷資金、輸入手形決済のための資金、海外投資および海外送金のための資金等をご融資いたします。
	輸出関係 信用状(L/C)のご通知、輸出手形、小切手の買取、取立をいたします。
	輸入関係 信用状の発行、輸入ユーザンス等のお取扱いをいたします。
両替	外国為替関係保証および対外貸付 輸出に伴う入札、契約履行、前受金返還等の対外保証、輸入に伴う貨物引き取り保証等の国内保証のほか、海外で現地金融を受ける現地法人・支店のための借入保証(スタンドバイクレジット)、海外で起債するときの外債保証等のお取扱いをいたします。
	日本円を旅行用小切手(トラベラーズチェック)や米ドルに交換いたします。また、海外よりお持ち帰りの旅行小切手や米ドルを日本円に交換いたします。
	外国通貨 米ドル現金の売却や買取を行います。
海外送金	旅行小切手(トラベラーズチェック) 旅行小切手は世界各国でその国の通貨に交換できるほか、ホテル、レストラン、ショッピングにもお使いになれます。また紛失、盗難の際には再発行ができますので安全です。
	香港上海銀行の外貨宅配サービス 世界27通貨の「外貨キャッシュ」と7通貨の「旅行小切手」をご自宅ほか、ご指定の場所までお届けする香港上海銀行の外貨宅配サービスをお取次ぎいたします。当社インターネットホームページからのお申し込みも可能です。
送金受取	電信送金 海外の受取人の指定銀行へ電信で送金いたします。事前に送金の受取人を登録した送金依頼書を作成する「海外仕向送金依頼書作成サービス」も行っています。
	送金受取 海外から到着した送金のお支払いをいたします。お受取りには当社のお取引口座をご利用ください。
外貨預金	米ドル、ユーロ、オーストラリアドル建預金のお取扱いをいたします。種類は普通預金、定期預金があります。利率はお預入れの時期、預金の種類、期間、通貨により異なります。
先物為替予約	輸出入取引、外貨預金、外貨ご融資等先物為替の予約のお取扱いをいたします。
国際業務に関する相談・情報提供	輸出入手続きや海外投資・海外進出等のご相談、海外取引先のご紹介等をお受けいたします。

外国為替業務取扱店28力店(平成16年7月31日現在)

本店営業部、本町営業部、南支店、今里支店、九条支店、天神橋筋支店、鶴橋支店、大正通支店、生野支店、堀江支店、平野支店、東大阪中央支店、梅田支店、弁天町支店、神戸支店、船場支店、難波支店、野田支店、十三支店、谷町支店、天下茶屋支店、緑橋支店、城東支店、豊中支店、東大阪支店、堺支店、名古屋支店、東京支店

なお、外国為替業務につきましては上記以外の各店でもお取次ぎいたします。

## 信託業務

高度化・多様化するお客さまの金融ニーズに対し、幅広いサービスで的確にお応えするため、りそな銀行・りそな信託銀行、三菱信託銀行と信託代理店契約を締結し、信託代理業務を行っています。

従来からの銀行業務に加え、これらの信託業務をお取り扱いすることにより、お客さまに総合的な金融サービスを提供し、一層のご満足をいただけますよう今後とも努力してまいります。

(平成16年6月30日現在)

	内 容
年 金 信 託	高齢化社会の到来を控え、従業員の豊かな老後を保障するため、退職金負担の平準化、支払原資の確保、節税など退職金制度の合理化を図る目的の信託です。
年金信託に付随する併営業務	年金信託に付随する併営業務(法令において金融機関が営むことができない業務を除く)のうち、国民年金基金の取扱を行っています。 国民年金基金は、自営業者などの方がより豊かな老後を過ごすことができるように、老齢基礎年金に上積みする給付を行う公的な年金制度です。
土 地 信 託	土地所有者に代わって土地の有効活用に関する事業計画の立案、建築資金の調達、建物の建設および運営・管理などを行い、土地所有者に安定的に収益を配当する信託です。
公 益 信 託	個人や法人が奨学金の給付、地域振興・社会福祉事業への助成等の社会貢献の目的のために財産や利益の一部を信託し、その財産を管理・運用することによって社会貢献を遂行する信託です。
特 定 贈 与 信 託	特別障害者の方の生活安定を図る目的で、親族などの個人が金銭を信託し、その運用益等を生活費として支給する信託で、6千万円まで贈与税が非課税になります。
特 定 金 銭 信 託	資金運用手段として有価証券投資等を目的とした信託です。
金 銭 債 権 の 信 託	主として資産の流動化を図ることを目的として、企業や金融機関が保有する金銭債権を信託財産として信託するものです。
確 定 拠 出 年 金 特 定 金 銭 信 託	“日本版401K”企業型制度において、事業主(企業)が拠出した掛金を年金資産として集中的に管理し、加入者からの運用の指図を取りまとめた運営管理機関の通知に基づき運用する信託です。

### 信託代理業務取扱店舗

りそな銀行・りそな信託銀行 全店(出張所除く)

三菱信託銀行(21カ店)

本店営業部、本町営業部、船場支店、今里支店、大正通支店、堺東支店、千里丘駅前支店、四条畷支店、神戸支店、宝塚支店、難波支店、十三支店、谷町支店、城東支店、枚方支店、住道支店、藤井寺支店、富田支店、山本支店、狭山支店、名古屋支店

## 各種サービス

(平成16年6月30日現在)

種類	内容													
キャッシュカード	<p>当社本支店・出張所のATM(現金自動預払機)ご利用によりカード1枚で、お預入れ・お引出し・残高照会等ができます。このほか、全国の提携金融機関および郵便局のキャッシュサービスコーナーでもお引出し、残高照会がご利用いただけます。また、グループ銀行のりそな銀行・埼玉りそな銀行・奈良銀行では、お引出しご利用手数料は無料(時間外手数料は必要)でご利用いただけます。</p> <p>(注)1月1日～3日および5月3日～5日は、ご利用いただけません。ただし、5月3日～5日が日曜日と重なる場合はご利用いただけます。</p>													
デビットカード	<p>百貨店やスーパーなどのお買物時に現金ではなく、現在お持ちの普通預金キャッシュカード・バンクカードで商品代金の支払ができる利便性の高いサービスです。</p> <p>(当行デビットカードのご利用時間)</p> <p>平日/8:00～21:00、土・日・祝日/9:00～19:00</p> <p>(注)1月1日～3日および5月3日～5日は、ご利用いただけません。ただし、5月3日～5日が日曜日と重なる場合はご利用いただけます。</p>													
内国為替	<p>全国どこへでも、安全・迅速・確実に送金、振込します。また、手形・小切手・配当金領収書・公社債券・利札等を期日に取立し、お客さまの指定預金口座に入金します。</p>													
自動受取	<p>お給料・ボーナスの自動受取をはじめ各種年金、株式配当金等が直接お客さまの口座へ振込されます。期日忘れの心配がなく、お受取りの手間が省けます。</p>													
自動支払	<p>電気・電話・ガス・水道・NHK受信料などの公共料金やクレジットカード利用代金・各種税金・保険料などをお客さまの預金口座から自動的に支払います。</p>													
自動送金	<p>お客さまのご指定の日にご指定の額を自動的に送金します。家賃や月謝等の送金に窓口へ行く手間が省け、支払い忘れも防げる便利なサービスです。</p>													
年金相談	<p>無料年金相談デーを設け、営業店の窓口で専門家が相談に応じています。</p>													
メールオーダーサービス	<p>申込書を郵送するだけで、銀行の窓口へ足を運ばずに手続きができる手間いらずのサービスです。</p> <p>「総合口座」「公共料金自動支払・住所変更届」「テレホンバンキング」「インターネットバンキング＆モバイルバンキング」「メールローン」にご利用いただけます。</p>													
テレホンバンキング	<table border="1"> <tr> <td>口座照会</td> <td>普通預金、貯蓄預金、当座預金についての照会(残高照会、入金明細照会、振込入金照会)およびカードローンの残高照会ができます。</td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td>平日PM2:00までなら当日扱い、平日PM2:00以降は翌営業日扱い振込となります。 事前登録方式(自動音声対応)と都度指定方式(オペレーター対応)があります。</td> </tr> <tr> <td>振替</td> <td>あらかじめ登録された同一支店内の本人口座(普通預金・貯蓄預金・当座預金)間での振替ができます。 当座預金は平日PM2:00までの受付で入金のみ扱いとなります。</td> </tr> <tr> <td>定期預金取引</td> <td>代表口座と同一支店内の総合口座・通帳式の定期預金口座を事前に登録いただくと、追加入金、継続、解約が可能となります。</td> </tr> <tr> <td>各種ご相談</td> <td>各種預金金利、商品内容、各種ローン、年金、相続、贈与、資金運用などのご相談を承ります。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>メールオーダー受付・各種パンフレット請求</td> </tr> </table>	口座照会	普通預金、貯蓄預金、当座預金についての照会(残高照会、入金明細照会、振込入金照会)およびカードローンの残高照会ができます。	振込	平日PM2:00までなら当日扱い、平日PM2:00以降は翌営業日扱い振込となります。 事前登録方式(自動音声対応)と都度指定方式(オペレーター対応)があります。	振替	あらかじめ登録された同一支店内の本人口座(普通預金・貯蓄預金・当座預金)間での振替ができます。 当座預金は平日PM2:00までの受付で入金のみ扱いとなります。	定期預金取引	代表口座と同一支店内の総合口座・通帳式の定期預金口座を事前に登録いただくと、追加入金、継続、解約が可能となります。	各種ご相談	各種預金金利、商品内容、各種ローン、年金、相続、贈与、資金運用などのご相談を承ります。	その他	メールオーダー受付・各種パンフレット請求	<p>総合口座をお持ちの個人のお客さまを対象とした会員制で、入会いただくと現金の授受以外のほとんどの銀行サービスを電話でご利用いただけます。</p> <p>(利用手数料:無料 ただし振込手数料は別途必要です)</p> <p>&lt;ご利用時間&gt;</p> <p>オペレーターによる案内 平日/AM9:00～PM5:00 自動音声案内 平日/AM9:00～PM7:00</p> <p>土・日・祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5日はご利用いただけません。</p>
口座照会	普通預金、貯蓄預金、当座預金についての照会(残高照会、入金明細照会、振込入金照会)およびカードローンの残高照会ができます。													
振込	平日PM2:00までなら当日扱い、平日PM2:00以降は翌営業日扱い振込となります。 事前登録方式(自動音声対応)と都度指定方式(オペレーター対応)があります。													
振替	あらかじめ登録された同一支店内の本人口座(普通預金・貯蓄預金・当座預金)間での振替ができます。 当座預金は平日PM2:00までの受付で入金のみ扱いとなります。													
定期預金取引	代表口座と同一支店内の総合口座・通帳式の定期預金口座を事前に登録いただくと、追加入金、継続、解約が可能となります。													
各種ご相談	各種預金金利、商品内容、各種ローン、年金、相続、贈与、資金運用などのご相談を承ります。													
その他	メールオーダー受付・各種パンフレット請求													

種 類		内 容		
インターネットバンキング モバイルバンキング	口座照会	あらかじめ登録されたご本人口座の普通預金、貯蓄預金についての照会(残高照会、入出金明細照会)ができます。		
	振込	平日PM2:00までなら当日扱い、平日PM2:00以降および土・日・祝日受付分は予約扱い(5営業日以内)となります。事前登録方式と個別入力方式があります。		
	振替	あらかじめ登録された同一支店内の本人口座(普通預金、貯蓄預金)間での振替ができます。(事前登録方式) 平日PM9:00までなら当日扱い、平日PM9:00以降および、土・日・祝日受付分は予約扱い(5営業日以内)となります。		
	定期預金取引 (インターネットのみ)	代表口座と同一支店内の総合口座・通帳式定期預金のお預入れのお申込みができます。また、定期預金口座を事前に登録いただくと、継続、解約が可能となります。		
	公共料金 自動引落 手続きの受付 (インターネットのみ)	NHK、関西電力、NTT、大阪ガス、大阪市上下水道のご利用料金の口座振替契約のお申込みができます。		
	住所変更の受付 (インターネットのみ)	住所変更のお届けを承ります。 (ただし、融資取引のある方、当座預金取引のある方、マル優・マル特をご利用の方、財産形成預金をご契約の方は、インターネットでのお取扱いはできませんので、窓口にてお手続き願います)		
<p>普通預金口座(総合口座を含む)をお持ちの個人のお客さまのみのサービスとなります。モバイルバンキングはiモード、EZweb、ポータフォンプライブ!対応機種でご利用いただけます。 (利用手数料:無料 ただし振込手数料は別途必要です。)</p> <p>&lt;ご利用時間&gt; 24時間 (メンテナンス時間を除く) 1月1日~3日、5月3日~5日、 毎月第1、第3月曜日午前2時~6時はご利用いただけません。</p>				
エレクトロニックバンキング(EB)サービス	テレホンサービス	銀行のコンピュータよりお客さまの電話に、振込明細・入出金明細をお知らせします。また、残高・振込明細・入出金明細の照会もできます(口座単位にご契約が必要となります)		
	ファクシミリサービス	銀行のコンピュータよりお客さまのファクシミリに、振込明細・入出金明細をお知らせします。また、残高・振込明細・入出金明細の照会もできます(口座単位にご契約が必要となります)		
	ホームバンキング	お取扱預金	当座預金・普通預金・通知預金・貯蓄預金・カードローン	
		照会サービス	残高照会・振込明細照会・入出金明細照会等	
		振込振替サービス	即時振込振替(登録方式) 予約振込振替(登録方式・指定方式)	
		照会・振込振替サービス ご利用時間	平 日 / AM8:45 ~ PM9:00 土・日 / AM9:00 ~ PM5:00 (祝日除く) ただし、即時振込振替は、平日のPM3:00まで、また、土・日はご利用いただけません。	
	ファームバンキング	お取扱預金	当座預金・普通預金・通知預金・貯蓄預金・カードローン	
		照会サービス	残高照会・振込明細照会・入出金明細照会等	
		振込振替サービス	即時振込振替(登録方式) 予約振込振替(登録方式・指定方式)	
		照会・振込振替サービス ご利用時間	平 日 / AM8:45 ~ PM9:00 土・日 / AM9:00 ~ PM5:00 (祝日除く) ただし、即時振込振替は、平日のPM3:00まで、また、土・日はご利用いただけません。	
データ伝送サービス ご利用時間		平 日 / AM9:00 ~ PM5:00 ただし、最終受付は、次のとおり 総合振込、給(賞)与振込：お取引店にご確認ください。 地方税納付：納付期限日の4営業日前 PM5:00 口座振替請求：振替日の4営業日前 PM5:00 口座振替結果：振替日の2営業日後以降		
代金回収サービス	お客さまに代わり、ご集金先の取引金融機関から口座振替によって集金代行します。			
資金一括管理システム	資金管理の合理化・効率化を進めるため、お客さまのパソコンを利用して、資金集中・配分に対する指示を取引銀行に自動的に行うシステムです。お客さまが独自に設定した条件に従い、例えば本所に資金を集中したり、支社や営業所の口座に資金を配分したりします。			
就労管理システム	当社のキャッシュカードを利用し、カードリーダーを使った出退勤管理システム、給与計算システム、ファームバンキングサービスで給与振込データ伝送処理までのトータルなシステムを提供します。			
コンビニ収納サービス	貴社のお客さまが、貴社への販売代金等の支払いを全国のコンビニエンスストアの窓口を利用して行えるサービスです。面倒な料金回収がより安く、よりスピーディになります。			

## 手数料一覧

(平成16年6月30日現在)

### 為替関係手数料

振込手数料	3万円未満	3万円以上
窓口ご利用(1件につき)		
当社自店あて	600円	600円
当社本支店あて	600円	600円
他行あて	文書扱い 900円 電信扱い 900円	900円 900円
(注)窓口によるりそな銀行、奈良銀行および埼玉りそな銀行あての振込手数料は、当社本支店あてと同額になります。		
ATMご利用(1件につき)		
当社自店あて	現金 300円 キャッシュカード 無料	300円 無料
当社本支店あて	現金 300円 キャッシュカード 100円	300円 100円
他行あて	現金 600円 キャッシュカード 400円	600円 400円
(注)ATMによるりそな銀行、奈良銀行および埼玉りそな銀行あての振込手数料は、当社本支店あてと同額になります。		
EB・MT・FDご利用(1件につき)		
当社自店あて	無料	無料
当社本支店あて	200円	200円
他行あて	500円	500円
テレホンバンキング・ネットバンキング・モバイルバンキング ご利用(1件につき)		
当社自店あて	無料	無料
当社本支店あて	無料	無料
他行あて	100円	100円
(注)テレホンバンキング、ネットバンキング、モバイルバンキングによるりそな銀行、奈良銀行および埼玉りそな銀行あての振込手数料は当社本支店あてと同じ扱いになります。		
自動送金関係手数料(1件につき)	3万円未満	3万円以上
当社自店あて	200円	200円
当社本支店あて	300円	300円
他行あて	600円	600円
(注)利用手数料は無料です。		
送金手数料		
当社本支店あて	1件につき	420円
他行あて 普通扱い(送金小切手)	1件につき	630円
取立手数料		
代金取立手形(商・担手含む)		
同地取立(当社本支店含む)	1件につき	420円
当社本支店あて(同地以外)	1件につき	630円
他行あて 普通扱い	1件につき	840円
" 電信扱い	1件につき	1,050円
その他の為替手数料		
振込・送金の組戻料	1件につき	800円
取立手形組戻料 (取立のための発送済の場合)	1通につき	1,050円
取立手形店頭呈示料	1通につき	840円
不渡手形返却料	1通につき	1,050円
給与振込手数料		
当社自店あて		無料
当社本支店あて	FB・MT振込 帳票振込	無料 1件につき 105円以上
他行あて	FB・MT振込 帳票振込	1件につき 210円以上 1件につき 315円以上
(注)給与振込制度に基づかない扱いは通常の振込手数料となります。 りそな銀行、奈良銀行および埼玉りそな銀行あての給与振込手数料は、本支店扱いとなります。		

(注1)同地取立の同地とは、同一手形交換所内および相互に乗り入れている交換所内のことです。

(注2)取立手形店頭呈示料は840円を超える場合は、実費となります。

(注3)不渡手形返却料は、同地の手形交換の場合は除きます。

### 金地金等取扱手数料

金地金	購入・売却のつど	バー1本につき	6,300円
金お預り証書	購入・売却のつど	1回ごと	2,100円
	金現物引出のとき	バー1本につき	6,300円
	保護預り	(1g12円×重量+1,000円)×105%	
		なお、上限7,350円	(年間)

### EB関連手数料(月間基本料)

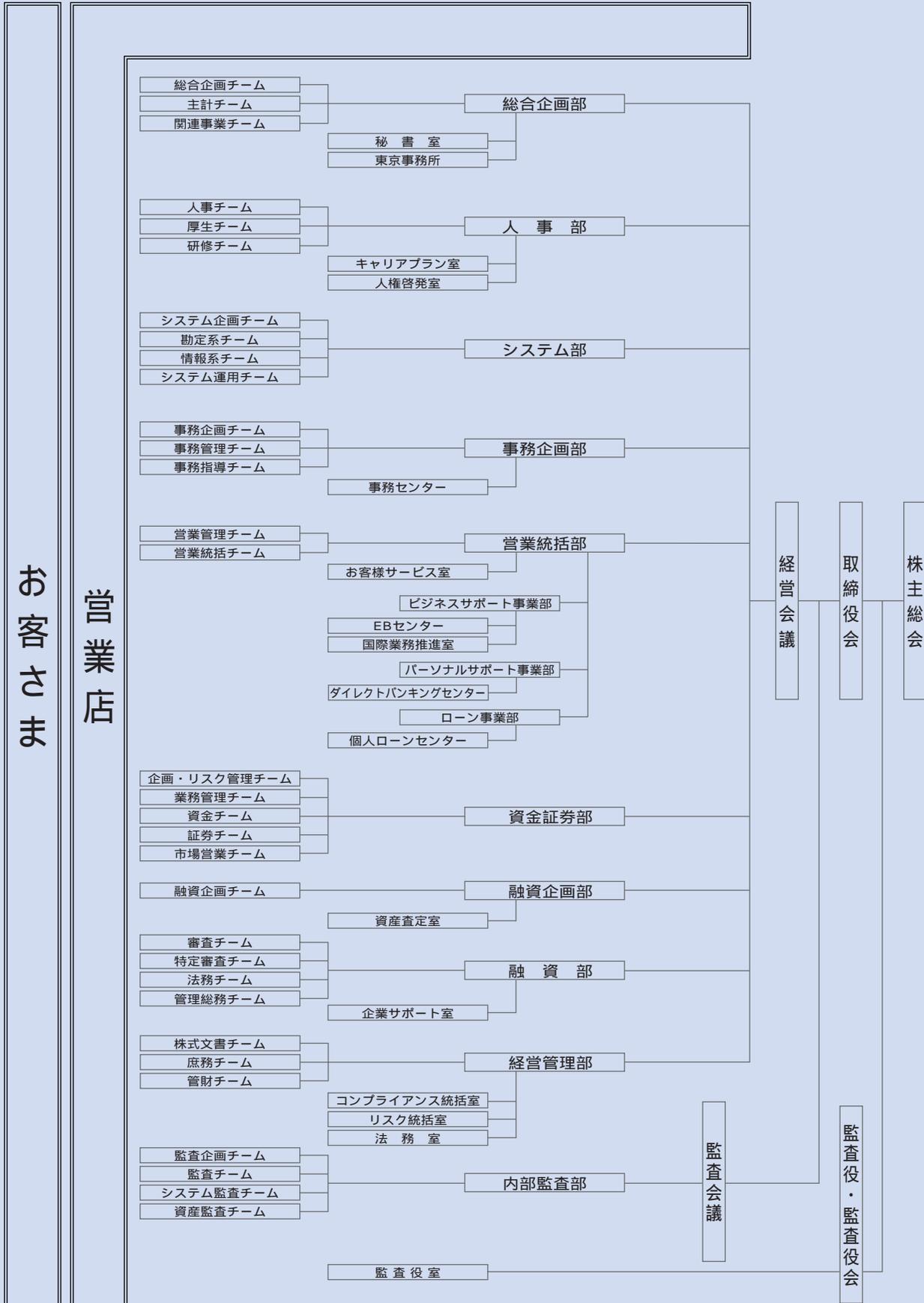
テレホンサービス	
電話機	1,050円
(注)ご利用口座ごとの契約となります。	
ファクシミリサービス	
ファクシミリ	1,050円
(注1)ご利用口座ごとの契約となります。 (注2)別途、度数料(10円/1度数×月間度数)〔税込〕が必要です。	
ホームバンキングサービス	
専用機	1,050円
パソコン	法人・個人(事業者)
	2,100円
ファームバンキングサービス	
専用機	5,250円
パソコン(当行FB Winソフト購入の場合)	6,300円
パソコン(当行FB Winソフト以外の場合)	10,500円
ホストコンピュータ	21,000円
(注1)総合振込・給(賞)与振込・地方税納付以外のデータ伝送サービスをご利用の場合、月間基本料は 7,350円 8,400円 15,750円となります。 また、当初契約金10,500円が必要です。	
(注2)ホストコンピュータの場合は、契約金31,500円が必要です。	

### その他の手数料

キャッシュカード・通帳・証書再発行	1件	1,050円
自己宛小切手の発行	1枚	525円
手形用紙代	1冊	1,050円
小切手帳代	1冊	630円
個人当座小切手帳代	1冊	315円
署名判登録・変更手数料	1件	5,250円
マル専当座取り扱い	口座開設時 1枚	6,300円 1,050円
貸金庫	サイズにより異なります。	
諸証明書発行(残高証明書等)	1通	420円
夜間金庫	基本料 年間 126,000円以上 使用通知書1冊(入金帳)	21,000円
ローンカード発行手数料	初回使用时	2,100円
他行あて「公金」取扱手数料	1件 3万円未満 1件 3万円以上	630円 840円
ATM時間外引出手数料		
(当社キャッシュカードによるお引出し)	平日午前8時45分以前 および午後7時以降 日曜日・祝日 終日	105円
(りそな銀行、奈良銀行および埼玉りそな銀行キャッシュカードによるお引出し)	平日午前8時45分以前 および午後6時以降 土曜日午後2時以降 日曜日・祝日 終日	105円
(注)他行提携カード(りそな銀行、奈良銀行および埼玉りそな銀行のキャッシュカードを除く)によるお引出しの場合は、上記以外に他行カード利用手数料105円が別途必要となります。		

(注)上記手数料には消費税相当額を含んでおります。

13部・16室(所・センター)・32チーム



近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータ

# 役員と従業員の状況

## 取締役・監査役 (平成16年6月30日現在)

代表取締役社長	水田 廣行	監査役(常勤)	三木 正己
取締役 常務執行役員	喜多 勉	監査役(常勤)	小井 光介
取締役 常務執行役員	松山 敏明	監査役	山本 彼一郎
取締役	池田 一義		

- (注) 1. 取締役 池田一義は、商法第188条第2項第7号/2に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 山本彼一郎は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。  
 3. 社長は、執行役員を兼務しております。

## 専任執行役員 (平成16年6月30日現在)

執行役員	田中 孝憲	人事部・経営管理部担当	執行役員	上野 光宏	融資企画部・融資部担当
執行役員	堀田 雅昭	営業第一本部長	執行役員	荻野 践二	営業第二本部長
執行役員	藤田 正博	ビジネスサポート事業部・ パーソナルサポート事業部・ ローン事業部担当 営業統括部長	執行役員	土井 栄二	営業第三本部長
			執行役員	山田 聡	内部監査部担当

## 従業員の状況

### 従業員数

	平成15年3月末	平成16年3月末
男子	2,576人	1,869人
女子	890人	707人
合計	3,466人	2,576人
嘱託	122人	106人
臨時雇員	375人	304人

(注) 上記には、専任執行役員を含んでおりません。

### 平均勤続年数・年齢

	平成15年3月末	平成16年3月末
平均勤続年数	男子	17年5月
	女子	15年10月
	平均	14年1月
平均年齢	男子	42歳0月
	女子	32歳3月
	平均	39歳4月

### 平均給与月額

	平成15年3月末	平成16年3月末
男子	460千円	445千円
女子	240千円	244千円
総平均	405千円	387千円

## 店舗数等

### 店舗数の推移

(単位:店)

区分	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
本支店	197	153	123
出張所	7	13	21
合計	204	166	144

### 自動機器設置状況

(平成16年5月末)

(単位:台)

区分	台数	店内	店外
現金自動預払機(ATM)	652	604	48

# 企業集団の概況

## 銀行および子会社等の事業の内容

当社、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社奈良銀行、りそな信託銀行株式会社は5社の完全親会社である株式会社りそなホールディングスとともに、りそなグループを構成しております。  
 この中で当社グループは、当社、連結子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)3社で構成され、銀行業務を中心に信用保証業務等の金融サービスを提供しております。  
 当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

### 〔銀行業務〕

当社の本店ほか122カ店等においては、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、当社グループの中核事業と位置づけております。

### 〔その他業務〕

子会社の近畿大阪信用保証株式会社では信用保証業務を行っております。

このほか、株式会社大阪カードディーシーではクレジットカード業務、近畿大阪コンピュータサービス株式会社では情報処理サービス業務、りそな人事サポート株式会社では人材派遣・福利厚生業務を行っております。

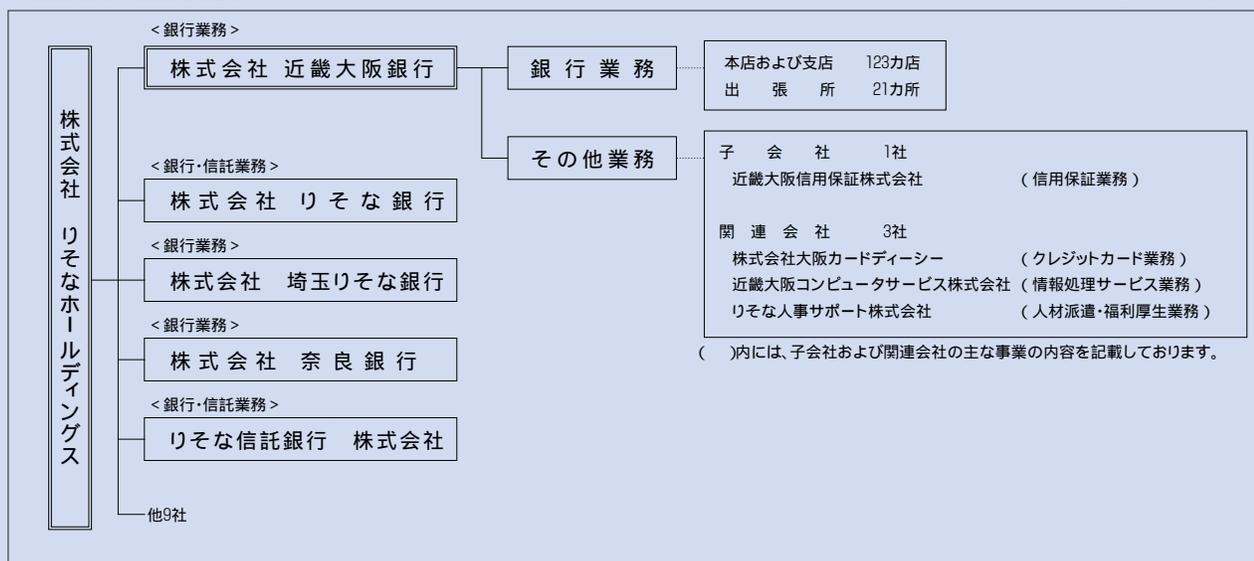
なお、前連結会計年度までは連結子会社であった近畿大阪リース株式会社(現近畿総合リース株式会社)は株式の売却により、また近畿大阪ビジネスサービス株式会社は合併による解散に伴い、それぞれ除外しております。

りそな人事サポート株式会社は、あさひ銀キャリアサービス株式会社を存続会社として近畿大阪ビジネスサービス株式会社等3社との合併により商号を「りそな人事サポート株式会社」とし、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社でありました株式会社近畿大阪中小企業研究所は解散により、株式会社大阪カードサービスは株式の売却によりそれぞれ除外しております。

## 企業集団の事業系統図

(平成16年3月末現在)



近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータ

## 連結子会社

(平成16年3月末現在)

名称	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権割合	子会社等議決権割合
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市西区	2,397百万円	信用保証業務	平成7年 3月17日	99.9%	-

## 持分法適用関連会社

(平成16年3月末現在)

名称	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	当社議決権割合	子会社等議決権割合
株式会社大阪カードディーシー	大阪市中央区	30百万円	クレジットカード業務	平成元年 4月1日	5.0%	20.0%
近畿大阪コンピュータサービス株式会社	大阪市住之江区	130百万円	情報処理サービス業務	平成元年 7月5日	9.8%	18.7%
りそな人事サポート株式会社	大阪市中央区	60百万円	人材派遣・福利厚生業務	昭和62年10月2日	28.7%	-

(注) パーセント表示の計数については小数点第二位以下を切り捨てております。

# 店舗一覧

(平成16年7月末現在: 本支店116、出張所・特別出張所28、店舗外現金自動設備26、合計170拠点)

## 大阪市

- 中央区**
  - 本店営業部
  - 中央区城見1-4-27 (06) 6945-2121
  - 船場支店
  - 中央区本町2-1-6 (06) 6264-2341
  - 谷町支店
  - 中央区谷町6-9-1 (06) 6762-8251
  - 難波支店
  - 中央区難波2-2-3 (06) 6212-8801
  - 南支店
  - 中央区宗右衛門町1-2 (06) 6213-0541
  - 大阪東京海上ビル
  - 大阪東京海上ビル2階 本店営業部 (06) 6945-2121
  - 森ノ宮
  - JR環状線・地下鉄中央線森ノ宮駅南100m 本店営業部 (06) 6945-2121
- 北区**
  - 梅田支店
  - 北区梅田1-3-1-100 (06) 6345-3591
  - 天神橋筋支店
  - 北区天神橋4-8-2 (06) 6358-5231
  - 天神橋筋支店中津出張所
  - 北区豊崎5-7-9 (06) 6374-1051
  - ディアモール大阪
  - ディアモール大阪内 梅田支店 (06) 6345-3591
- 西区**
  - 九条支店
  - 西区九条南3-1-1 (06) 6581-0871
  - 堀江支店
  - 西区南堀江1-24-15 (06) 6538-1631
  - 本町営業部
  - 西区京町堀1-6-5 (06) 6538-1021
- 天王寺区**
  - 鶴橋支店
  - 天王寺区舟橋町15-19 (06) 6761-5551
- 都島区**
  - 都島支店
  - 都島区都島本通3-28-17 (06) 6921-1331
- 城東区**
  - 城東支店
  - 城東区中央1-9-29 (06) 6932-3771
- 旭区**
  - 千林西支店
  - 旭区大宮3-19-21 (06) 6951-3371
  - 森小路支店
  - 旭区森小路1-7-10 (06) 6951-1176

- 鶴見区**
  - 鶴見支店
  - 鶴見区諸口3-1-25 (06) 6913-1781
  - 放出支店
  - 鶴見区放出東3-22-24 (06) 6968-9601
- 東成区**
  - 今里支店
  - 東成区東中本3-1-6 (06) 6971-8131
  - 緑橋支店
  - 東成区東中本2-1-27 (06) 6981-4381
- 生野区**
  - 生野支店
  - 生野区中川2-16-17 (06) 6751-1181
- 東住吉区**
  - 北田辺支店
  - 東住吉区北田辺4-23-5 (06) 6713-0281
  - 針中野支店
  - 東住吉区鷹合2-1-8 (06) 6698-7001
  - 矢田支店
  - 東住吉区矢田4-18-4 (06) 6692-3655
  - 北田辺駅前
  - 近鉄南大阪線北田辺駅南高架下北田辺支店 (06) 6713-0281
- 平野区**
  - 喜連支店
  - 平野区喜連2-7-28 (06) 6790-1811
  - 長吉支店
  - 平野区長吉六反3-5-7 (06) 6707-0105
  - 平野支店
  - 平野区平野市町3-5-23 (06) 6791-3051
- 住吉区**
  - 住吉支店
  - 住吉区墨江4-10-5 (06) 6672-1771
  - 長居支店
  - 住吉区長居東4-9-14 (06) 6607-3351
- 阿倍野区**
  - 阿倍野支店
  - 阿倍野区阿倍野筋3-9-10 (06) 6621-1321
  - 王子支店
  - 阿倍野区王子町3-2-20 (06) 6623-8851
  - 王子支店西田辺出張所
  - 阿倍野区阪南町5-24-28 (06) 6692-3301
  - あべのペルタ
  - あべのペルタ1階 阿倍野支店 (06) 6621-1321
- 西成区**
  - 玉出支店
  - 西成区玉出中2-16-17-103 (06) 6651-2901

- 天下茶屋支店**
- 西成区花園南2-7-19 (06) 6659-1001
- 住之江区**
  - 住之江支店
  - 住之江区住之江2-2-8 (06) 6675-0331
  - 住之江支店ポートタウン出張所
  - 住之江区南港中2-1-99 (06) 6612-5411
- 大正区**
  - 大正通支店
  - 大正区泉尾1-1-12 (06) 6552-1571
  - 鶴町
  - スーパーパルセルつる町内 大正通支店 (06) 6552-1571
- 港区**
  - 弁天町支店
  - 港区弁天1-2-2-100 (06) 6577-1201
- 福島区**
  - 野田支店
  - 福島区吉野3-22-24 (06) 6462-5201
- 西淀川区**
  - 塚本支店
  - 西淀川区柏里2-2-1 (06) 6471-0001
- 淀川区**
  - 十三支店
  - 淀川区十三本町2-1-1 (06) 6301-2631
- 東淀川区**
  - 井高野支店
  - 東淀川区井高野2-1-52 (06) 6340-4635
  - 西淡路支店
  - 東淀川区西淡路3-9-8 (06) 6322-4051
  - 東淀川支店
  - 東淀川区大隅1-1-3 (06) 6326-0881

## 大阪府

- 豊中市**
  - 服部支店曾根出張所
  - 豊中市曾根東町1-9-22 (06) 6855-7651
  - 豊中支店
  - 豊中市本町1-10-11 (06) 6853-2321
  - 服部支店
  - 豊中市服部本町1-6-3 (06) 6864-0321
  - 服部西
  - ニッショー服部西店内 服部支店 (06) 6864-0321
  - 豊中北
  - 阪急全線豊中駅より阪急バス箕面方面行併バス停 豊中支店 (06) 6853-2321
- 吹田市**
  - 吹田支店
  - 吹田市寿町1-4-3 (06) 6381-4161

- 千里丘支店**
- 吹田市山田南20-7 (06) 6875-8081
- 豊津支店千里山出張所**
- 吹田市千里山西5-2-3 (06) 6384-9251
- 豊津支店**
- 吹田市垂水町1-20-4 (06) 6386-6121
- イズミヤ千里丘支店**
- イズミヤ千里丘支店1階正面玄関横 千里丘支店 (06) 6875-8081
- 池田市**
  - 石橋支店
  - 池田市石橋1-9-18 (072) 762-1301
  - 箕面市
  - 箕面支店
  - 箕面市豊野4-3-10野口ビル (072) 721-6711
  - 箕面支店箕面あお出張所
  - 箕面市粟生間谷西2-6-20 (072) 729-6655
  - SSOK
  - 共同企業体SSOK組合1番館1階 箕面支店 (072) 721-6711
  - 茨木市
  - 茨木支店
  - 茨木市元町3-18 (072) 622-8761
  - 茨木支店茨木サニータウン特別出張所
  - 茨木市山手台3-29-20 (072) 649-4321
  - 富田支店総持寺出張所
  - 茨木市中総持寺町3-33 (072) 635-3641
  - マイカル茨木
  - マイカル茨木店内 茨木支店 (072) 622-8761
- 摂津市**
  - 正雀支店
  - 摂津市正雀本町1-1-35 (06) 6382-3801
  - 千里丘駅前支店
  - 摂津市千里丘1-8-8 (06) 6389-1271
- 高槻市**
  - 高槻支店
  - 高槻市芥川町1-9-51 (072) 685-6646
  - 高槻支店高槻中央出張所
  - 高槻市城北町1-1-5 (072) 675-1221
  - 高槻支店高槻南出張所
  - 高槻市登町53-1 (072) 672-9565
  - 富田支店
  - 高槻市富田町1-6-13 (072) 695-1331
  - 茨木支店柱本出張所
  - 高槻市柱本新町7-14 (072) 678-0900
  - 高槻北
  - 大丸ピーコック松が岡店内 高槻支店 (072) 685-6646

- 枚方市**
  - 光善寺駅前支店
  - 枚方市北中振3-20-30 (072) 833-2351
  - 枚方支店御殿山出張所
  - 枚方市御殿山町4-3 (072) 849-0202
  - 津田支店
  - 枚方市津田駅前1-26-2 (072) 858-6101
  - 長尾支店
  - 枚方市長尾元町5-24-1 (072) 867-2312
  - 枚方支店
  - 枚方市岡東町18-23 (072) 841-2086
  - 長尾支店藤阪出張所
  - 枚方市藤阪西町3-2 (072) 851-1361
  - 枚方支店
  - 枚方市枚野本町1-22-18 (072) 857-6165
  - アル・プラザ枚方
  - アル・プラザ枚方1階入口横 津田支店 (072) 858-6101
  - 枚方北山サテイ食品館
  - 枚方北山サテイ食品館1階 長尾支店 (072) 867-2312
- 交野市**
  - 交野支店
  - 交野市私部3-12-6 (072) 891-5721
  - 交野支店交野郡津出張所
  - 交野市郡津5-23-1 (072) 892-2921
  - 交野支店星田出張所
  - 交野市星田5-13-2 (072) 891-6491
- 寝屋川市**
  - 豊島支店
  - 寝屋川市下神田町27-10 (072) 826-9561
  - 香里中央支店
  - 寝屋川市香里南町31-6 (072) 833-2221
  - 寝屋川支店
  - 寝屋川市池田南町13-23 (072) 828-4921
  - 寝屋川大字支店
  - 寝屋川市大字打上242 (072) 822-5151
  - 寝屋川東支店
  - 寝屋川市明徳2-11-8 (072) 824-5301
  - アル・プラザ香里園
  - アル・プラザ香里園1階南キッシュサビスコーナー 寝屋川支店 (072) 828-4921
- 守口市**
  - 守口支店
  - 守口市本町2-5-18 (06) 6991-3631
  - 守口きんだ支店
  - 守口市金田町1-58-4 (06) 6903-7791
- 門真市**
  - 門真南支店
  - 門真市大字上島頭534-2 (072) 884-3781

投資信託窓口設置店  
 外国為替業務取扱店

住宅金融公庫業務取扱店  
 店舗外ATM

(注) 投資信託の窓口販売業務は全営業店舗で取扱っております。  
 2. 企業内などに設置している出張所(店舗外ATM)については、記載していない場合がございます。

近畿大阪銀行

財務・コーポレート

古川橋支店   
門真市末広町 8-1-102  
(06) 5906-1131

ライブ門真店   
ライブ門真地下1階キャッシュサービスコーナー  
門真南店 (072) 584-3781

大東市

四條畷支店   
大東市学園町 3-6  
(072) 576-1851

住道支店   
大東市住道 2-1-102  
(072) 572-0481

鴻池   
JR学研都市線鴻池新田駅北700m  
住道支店 (072) 572-0481

四條畷市

忍ヶ丘支店   
四條畷市岡山 2-1-65  
(072) 577-0501

東大阪市

石切支店   
東大阪市石切町 3-7-15  
(0729) 57-6871

高井田支店   
東大阪市高井田中 5-6-12  
(06) 5784-1201

花園支店   
東大阪市花園本町 1-6-2  
(0729) 562-1301

東大阪支店   
東大阪市永和 1-2-1  
(06) 5722-2341

東大阪中央支店   
東大阪市菱屋東 2-17-33  
(06) 5788-0381

弥刀支店   
東大阪市金岡 2-1-8  
(06) 5727-1111

東大阪中央支店吉田出張所   
東大阪市水走 2-14-16  
(0729) 566-2021

弥刀西   
近鉄大阪線弥刀駅 300m  
弥刀支店 (06) 5727-1111

八尾市

志紀支店   
八尾市天王寺屋 7-23  
(0729) 549-8493

八尾支店   
八尾市本町 3-2-16  
(0729) 591-0721

八尾支店八尾中央出張所   
八尾市安中町 1-4-11  
(0729) 593-5750

山本支店   
八尾市山本町南 1-4-14  
(0729) 598-5551

ライブ志紀店   
ライブ志紀店1階  
志紀支店 (0729) 549-8493

羽曳野市

恵我之荘支店   
羽曳野市恵我之荘 4-4-22  
(0729) 52-0201

羽曳野支店   
羽曳野市羽曳が丘 5-1-6  
(0729) 57-3381

藤井寺市

道明寺支店   
藤井寺市道明寺 1-4-39  
(0729) 53-5601

藤井寺支店   
藤井寺市春日丘 1-1-31  
(0729) 55-9281

土師の里   
近鉄南大阪線土師ノ里駅北600m  
道明寺支店 (0729) 53-5601

松原市

松原支店岡出張所   
松原市岡 3-3-16  
(072) 530-2251

松原支店   
松原市上田 1-1-2  
(072) 532-0771

南河内郡

美原支店   
南河内郡美原町北余部 54-9  
(072) 562-4366

喜志支店美原さつき野出張所   
南河内郡美原町さつき野東 1-5-1  
(072) 562-0101

富田林市

喜志支店   
富田林市喜志町 3-10-2  
(0721) 576-3871

富田林支店金剛東出張所   
富田林市向陽台 3-1-1  
(0721) 529-3831

富田林支店   
富田林市本町 18-14  
(0721) 523-2885

大阪狭山市

狭山支店   
大阪狭山市大野台 2-1-11  
(072) 566-0061

堺市

浅香支店   
堺市東浅香山町 1-255-4  
(072) 555-1801

鳳支店   
堺市鳳東町 4-353  
(072) 573-1101

堺支店   
堺市宿院町東 1-2-3  
(072) 521-6521

堺東支店   
堺市一条通 9-27  
(072) 5238-1941

羽衣支店諏訪森出張所   
堺市浜寺諏訪森町中 2-181-5  
(072) 565-2333

深井支店泉北とが出張所   
堺市原山台 2-2-1  
(072) 5299-5111

深井支店   
堺市宮園町 2-14  
(072) 5279-4581

美原支店福田出張所   
堺市福田 549-7  
(072) 5237-1301

清恵会病院   
清恵会病院1階  
堺東支店 (072) 5238-1941

西友楽市上野芝店   
西友楽市上野芝店1階  
深井支店 (072) 5279-4581

堺八田   
堺市八田西町 2-9-109  
深井支店 (072) 5279-4581

高石市

助松支店   
高石市綾園 7-7-20  
(072) 5263-6581

高石支店   
高石市取石 1-12-5  
(072) 5273-9500

羽衣支店   
高石市東羽衣 3-7-3  
(072) 5264-2801

和泉市

高石支店鶴山台出張所   
和泉市鶴山台 3-9-24  
(0725) 543-5325

岸和田市

岸和田支店   
岸和田市宮本町 2-5  
(0724) 523-0821

下松駅前   
JR阪和線下松駅前  
岸和田支店 (0724) 523-0821

泉佐野市

佐野支店   
泉佐野市上町 3-10-12  
(0724) 562-2121

兵庫県

神戸支店   
神戸市中央区中町通 4-2-21  
(078) 562-2163

神戸西支店   
神戸市須磨区大田町 2-3-6  
(078) 5732-2255

尼崎支店   
尼崎市東難波町 5-7-19  
(06) 5401-5165

尼崎支店武庫之荘出張所   
尼崎市武庫之荘 4-10-1  
(06) 5433-1671

めふ支店川西萩原出張所   
川西市萩原台東 1-272  
(072) 5757-3061

西宮支店甲東園出張所   
西宮市上田市 1-6-27  
(0798) 563-7555

西宮支店   
西宮市室川町 6-10  
(0798) 574-1040

尼崎支店浜甲子園出張所   
西宮市枝川町 9-3  
(0798) 547-5320

宝塚支店   
宝塚市光明町 6-39  
(0797) 571-5432

めふ支店   
宝塚市売布 3-12-18  
(0797) 584-5301

姫路支店   
姫路市立町 1  
(0792) 523-2525

京都府

京都支店   
京都市下京区四条通堀川西入唐津屋町 535  
(075) 541-9377

奈良県

いかるが支店   
生駒郡斑鳩町龍田西 8-1-24  
(0745) 574-3401

高田支店   
大和高田市西三倉堂 1-2-7  
(0745) 562-6901

富雄支店   
奈良市富雄元町 2-6-45  
(0742) 543-1951

奈良支店   
奈良市三条町 475  
(0742) 526-0251

近鉄百貨店生駒店   
近鉄百貨店生駒店2階  
キャッシュサービスコーナー  
富雄支店 (0742) 543-1951

和歌山県

和歌山支店   
和歌山市屋形町 1-28  
(073) 523-4156

滋賀県

彦根支店   
彦根市佐和町 9-27  
(0749) 522-5750

愛知県

名古屋支店   
名古屋市中区錦 3-14-12  
(052) 562-2351

三重県

四日市支店   
四日市市中部 6-9  
(0593) 562-7126

東京都

東京支店   
中央区八丁堀 1-2-8  
(03) 5552-2181

中小企業サポートセンター

阿倍野中小企業サポートセンター  
大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-9-10  
近畿大阪銀行阿倍野支店2階  
(06) 5621-1517

門真中小企業サポートセンター  
門真市末広町 8番 1-102  
近畿大阪銀行古川橋支店2階  
(06) 5906-3533

東大阪中小企業サポートセンター  
東大阪市大連東 2-20-20  
近鉄大阪線「弥刀」駅 300m  
(06) 5732-1851

千里中小企業サポートセンター  
箕面市萱野 4-3-10  
近畿大阪銀行箕面支店2階  
(072) 521-6911

谷町中小企業サポートセンター  
大阪市中央区谷町 6-9-1  
近畿大阪銀行谷町支店隣り  
(06) 5762-8273

堺中小企業サポートセンター  
堺市宿院町東 1-2-3  
近畿大阪銀行堺支店2階  
(072) 521-3431

住宅ローンセンター

あべの住宅ローンセンター   
阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-100  
地下鉄谷町線「阿倍野」駅、あべのペルタ隣  
(06) 5631-8911

東大阪住宅ローンセンター  
東大阪市水走 2-14-16  
近鉄東大阪線「吉田」駅 6号出口  
(0729) 566-2781

助松住宅ローンセンター  
高石市綾園 7-7-20  
南海本線「助松」駅 東 100m  
(072) 5263-6366

豊中住宅ローンセンター  
豊中市本町 1-10-11  
阪急宝塚線「豊中」駅 西北「国道176号線」沿  
(06) 5853-2971

弥刀住宅ローンセンター  
東大阪市大連東 2-20-20  
近鉄大阪線「弥刀」駅 300m  
(06) 5732-1713

藤井寺住宅ローンセンター  
藤井寺市春日丘 1-1-31  
近鉄南大阪線「藤井寺」駅 南側  
(0729) 55-7715

高槻住宅ローンセンター  
高槻市芥川町 1-9-51  
JR東海道本線「高槻」駅、西武百貨店前  
(072) 585-4130

難波住宅ローンセンター  
中央区難波 2-2-3  
地下鉄「なんば」駅 2号出口、御堂筋ビル内  
(06) 5212-8813

塚本住宅ローンセンター  
西淀川区柏里 2-2-1  
JR東海道本線「塚本」駅 西口  
(06) 5471-0195

城東住宅ローンセンター  
城東区中央 1-9-29  
地下鉄長堀鶴見緑地線「蒲生4丁目」駅 西 500m  
(06) 5932-3810

光善寺駅前住宅ローンセンター  
枚方市北中振 3-20-30  
京阪本線「光善寺」駅 北 100m、グリーンパル通り沿い  
(072) 533-2381

東寝屋川住宅ローンセンター  
寝屋川市大字打上 242  
JR学研都市線「東寝屋川」駅 前  
(072) 522-5441

門真南住宅ローンセンター  
門真市大字上島頭 534-2  
京阪本線「大和田」駅 より京阪バス門真団地行線  
(072) 584-3841

守口住宅ローンセンター  
守口市本町 2-5-18  
地下鉄谷町線「守口」駅 1号出口、守口MIDビル内  
(06) 5911-3641

堺住宅ローンセンター  
堺市一条通 9-27  
南海バス「賑町」停留所 北 100m  
(072) 5211-0692

吹田住宅ローンセンター  
吹田市寿町 1-4-3  
阪急千里線「吹田」駅 南 300m  
(06) 56381-4170

茨木住宅ローンセンター  
茨木市元町 3-18  
阪急京都線「茨木」駅 西 500m  
(072) 5622-8780

西宮住宅ローンセンター  
西宮市室川町 6-10  
阪急神戸線「西宮北口」駅 より阪急バス「市民体育館前」停留所 西 200m  
(0798) 574-8855

近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータ

# 決算公告(写)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に掲載しました。

なお、同法第21条第1項および第2項の規定により、本決算公告を本誌に記載しています。

近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータ

第4期決算公告				大阪市中央区域見一丁目4番27号	
平成16年6月26日				株式会社 近畿大阪銀行	
RESONA				取締役社長 水田 廣行	
貸借対照表				損益計算書	
(平成16年3月31日現在)				(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	
(単位:百万円)				(単位:百万円)	
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>		<b>経常収益</b>	
現金預け金	137,496	預金	3,493,690	資金運用収益	75,418
買入金銭債権	4,560	コールマネー	1,056	(うち貸出金利息)	(67,720)
商品有価証券	565	信用	45,284	(うち有価証券利息相当)	(7,219)
有価証券	1,021,195	外国為替	132	役員取引等収益	12,397
貸出金	2,541,554	その他負債	10,896	その他業務収益	12,619
外国為替	7,889	退職給付引当金	7,551	その他経常収益	8,261
その他資産	20,275	事業再構築引当金	457	経常費用	307,706
不動産	45,722	支払承諾	51,302	資金調達費用	6,809
繰延税金資産	6,384	負債の部合計	3,610,371	(うち預金利息)	(5,012)
支払承諾見返	51,302	<b>(資本の部)</b>		役員取引等費用	7,741
貸倒引当金	△125,618	資本金	38,971	その他業務費用	330
投資損失引当金	△2,549	資本剰余金	344,051	営業経費	53,843
		資本準備金	38,971	その他経常費用	238,982
		その他資本剰余金	305,079	経常損失	199,010
		利益剰余金	△288,611	特別利益	6,412
		当期純損失	288,611	特別損失	30,078
		株式等評価差額金	3,997	税引前当期純損失	222,676
		資本の部合計	98,407	法人税、住民税及び事業税	68
		負債及び資本の部合計	3,708,779	法人税等調整額	65,867
				当期純損失	288,611
				前期繰越損失	48,351
				減資による欠損戻入権類	48,351
				当期未処理損失	288,611

(注)1. 貸出金のうち、破綻先債権額 11,555百万円、延滞債権額 152,868百万円、3ヶ月以上延滞債権額 6,640百万円、貸出条件緩和債権額 55,877百万円並びにその合計額 226,941百万円  
2. 単体自己資本比率(国内基準) 7.74% 3. 不動産不動産の減価償却累計額 27,177百万円及び減損損失累計額 11,961百万円 4. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 4,011百万円  
5. 担保に供している資産 有価証券 24百万円、その他、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として有価証券 59,992百万円及び商品有価証券 279百万円  
6. 1株当たり当期純損失金額 214円84銭

---

連結貸借対照表				連結損益計算書	
(平成16年3月31日現在)				(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	
(単位:百万円)				(単位:百万円)	
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>		<b>経常収益</b>	
現金預け金	137,531	預金	3,487,917	資金運用収益	125,996
買入金銭債権	4,560	コールマネー及び現貨手形	1,056	資金運用収益	75,114
商品有価証券	565	信用	45,284	(うち貸出金利息)	(67,531)
有価証券	1,021,275	外国為替	132	(うち有価証券利息相当)	(7,104)
貸出金	2,544,830	その他負債	18,567	役員取引等収益	14,849
外国為替	7,889	退職給付引当金	7,560	その他業務収益	12,619
その他資産	20,518	事業再構築引当金	457	その他経常収益	23,413
不動産	45,736	支払承諾	57,567	経常費用	313,664
繰延税金資産	5,175	負債の部合計	3,618,544	資金調達費用	7,285
支払承諾見返	57,567	<b>(資本の部)</b>		(うち預金利息)	(5,010)
貸倒引当金	△126,667	資本金	38,971	役員取引等費用	6,035
		資本剰余金	344,051	その他業務費用	330
		利益剰余金	△286,581	営業経費	54,111
		株式等評価差額金	3,997	その他経常費用	245,901
		資本の部合計	100,437	経常損失	187,667
		負債及び資本の部合計	3,718,982	特別利益	6,500
				特別損失	30,120
				税金等調整前当期純損失	211,287
				法人税、住民税及び事業税	128
				法人税等調整額	67,305
				少数株主損失	7
				当期純損失	278,714

(注)1. 貸出金のうち、破綻先債権額 11,853百万円、延滞債権額 155,846百万円、3ヶ月以上延滞債権額 6,640百万円、貸出条件緩和債権額 55,877百万円並びにその合計額 230,217百万円  
2. 連結自己資本比率(国内基準) 7.82% 3. 不動産不動産の減価償却累計額 27,219百万円及び減損損失累計額 11,961百万円 4. 1株当たりの純資産額 30円1銭  
5. 担保に供している資産 有価証券 24百万円、その他、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として有価証券 59,992百万円及び商品有価証券 279百万円  
6. 1株当たり当期純損失金額 207円47銭  
(備考)上記すべての表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 銀行法施行規則等による開示項目（近畿大阪銀行）

## 銀行法施行規則第19条の2(単体情報)

### 銀行の概況及び組織に関する事項

経営の組織	69
大株主一覧	54
取締役及び監査役一覧	70
店舗一覧	72～73

### 銀行の主要な業務の内容

.....60～67

### 銀行の主要な業務に関する事項

直近営業年度の営業の概況	22～23
直近5営業年度の主要な経営指標等の推移	28
直近2営業年度の業務の状況を示す指標	
(1)主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益、業務粗利益率	42
・資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	42
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利率	43、53
・受取利息及び支払利息の増減	44
・総資産経常利益率、資本経常利益率	53
・総資産当期純利益率、資本当期純利益率	53
(2)預金に関する指標	
・預金科目別平均残高	47
・定期預金の残存期間別残高	47
(3)貸出金等に関する指標	
・貸出金科目別平均残高	48
・貸出金の残存期間別残高	48
・貸出金・支払承諾見返額の担保別内訳	48
・貸出金の使途別内訳	49
・貸出金の業種別内訳	49
・中小企業等向け貸出	51
・特定海外債権残高	51
・預貸率	54
(4)有価証券に関する指標	
・商品有価証券平均残高	52
・有価証券の残存期間別残高	52
・有価証券平均残高	52
・預証率	54

### 銀行の業務の運営に関する事項

リスク管理体制	17～19
法令遵守体制	20

### 銀行の直近2営業年度の財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書又は損失処理計算書	36～41
リスク管理債権残高	26、51
単体自己資本比率	55
有価証券・金銭の信託の時価等情報、デリバティブ取引情報	56～59
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
貸出金償却額	51
会計監査人の監査(商法の特例に関する法律)	36
監査法人の監査(証券取引法第193条の2)	36

## 銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

### 銀行及びその子会社等の概況に関する事項

銀行及びその子会社等の主要な事業の内容	71
銀行及びその子会社等の組織の構成	71
銀行の子会社等の関する事項	71

### 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

直近営業年度の営業の概況	29
直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移	28

### 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書	29～35
リスク管理債権残高	51
連結自己資本比率	55
セグメント情報	35
監査法人の監査(証券取引法第193条の2)	29

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25、51
危険債権	25、51
要管理債権	25、51
正常債権	25、51

## 銀行法第21条第1項、第2項

貸借対照表等の公告	74
-----------	----